

# Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Inches 1 2 3 4 5 6 7 8  
cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

# Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black


128  
240

叢書

因幡民談記

卷四







大正三年十月發行

# 因幡國志塾藏書

研志塾藏版

因幡民談記卷之第八 (承前)

## 寺院の事

一當國寺院名跡の事、愚考に曰、當國の寺院、古書の内に記したるもの多からず、只國隆寺因幡樂師の古地、古海の寺、岩常谷の道場等也、されど是等も今は衰廢してしるしとすべき跡もなく、又今に傳はりたる口碑も信を置くに足らず、此外に云傳ある古寺少々ありと雖も、徴すべき古記録なければ、事跡渺杳考へ難し、今の城府の中には大厦も多けれども、みな近代の新地なれば遠き昔は考へ難し、只予が見聞のまゝをよゝに書きつくるのみ、

一國隆寺 宇治拾遺物語卷六に云ふ、因幡國別當地藏作差事、今は昔因幡國高草郡、サカノ里に伽藍ありて、國隆寺と名く、此國の前國司チカナリ造れるなり、そこの年よりたるもの傳へ云ふ、此寺に別當ありき、家に佛師をよひて地藏を造らす程に、別當が妻こと男にかたらはれて跡をくらふして失ぬ、別當心を惑はして、佛のことをも佛師の事をもしらて、里村に手を分ちて尋求るあいた、七八日を経ぬ、佛師とも檀那を失て空を仰きて、手をいたづらにして居たり、其寺の專當法師これをして、



大正 3. 10. 27 内交



善心を起してくひものを求て、佛師にくはせて、わづかに地藏の木作りはかりをたてまつりて、彩色やうはせと、其後この専當法師、病に付て命終りぬ、妻子かなしみ嘆て、棺に入なから捨すして果て、猶之をみるに、死て六日目と云ふ日未の時はかり、俄かに此棺はたらく、見る人をち恐れて逃去りぬ、妻悲てみれば、法師よみかへりて水を口に入れ、やうく程へて冥途の物語りす、大なる鬼二人來て我をさらへて追たて、廣き野を行に、白き衣きたる僧出て來て、鬼ども此法師とくゆるせ、我は地藏菩薩なり、因幡國國隆寺にて我を作りし僧なり、佛師等食物なくて日比へし、此法師信心を發して食物を求て、佛師等を供養して、我か像を作りたりし、此恩忘れかたし、必ずゆるすべきものなりと、のたまふ程に、鬼どもゆるし畢ぬ、念ころに道をおしへて返しつとみて、生かへりたるなり、其後地藏菩薩を、妻子とも彩色し、供養し奉りなから歸依し奉りける、今此寺にをはします、

愚考曰、此寺いつの世にか絶失けむ、今は跡かたもなし、又名を聞傳ふ所もなし、サカノ里と云所も、當郡にゐると聞かす、若しくは野坂などのことにて有ん歟、此所和名抄にもあれば古き郷とみへたり、傳寫の誤りにて、サカノ里と書きしにや、

一宮浦山座光寺

高草郡古海郷にあり、是は洛陽五條因幡堂の本尊藥師如來の本座の地なる故、天下に

聞か著しき名跡なり、京都の本尊は上御一人より、下百官士庶人まで崇敬たくひなく、古來より名高き聖像なれば、縁記の記録も文章玉をつり、佛像の淵源を委しく記し、今に傳はれりとみゆ、行譽上人筆作の璫囊抄十七卷七、佛藥師の條にこの縁記の内取要記されたり、其の文に曰、洛陽平等寺に因幡堂と云、此藥師は天竺の祇園精舎四十九院の内、東北の隅療病院の本尊等身栴檀の像なり、釋尊未來惡生の衆生利益の爲に、手つから刻し給ふ所の聖像なり、かの伽藍破壊の時、東方を指して飛出給ふと云々、然るに一條院の御宇、長徳三年に因幡の國賀留津の海底より、網人此如來を引上奉る、其後七年を経て、長保五年四月七日、因幡國より彼國の國司橋行平郷の宿所に飛來り給へり、則ち其所を佛閣として、此佛を安置し給ふ、今の因幡堂是なり、初め因幡國より出現し給ふより此名ある也、本願は彼卿の子息光朝禪師なり、則以寺務とす、但平等の号は、承安元年四月八日高倉院勅筆の額を下されけるよりなりと云、誠に無双の靈佛なるかな、又曰三如來とは善光寺阿彌陀、嵯峨釋迦、因幡堂藥師也と云々、當寺にも縁起二通あり、其の趣右の記文とは異ならされとも、洛陽の縁記の趣を端々聞傳ふれば、當地の記に漏たることも多しと見へたり、此本尊僧の形と成り、洛陽行平の宿所へ來り給ふ時、請し入れれば、忽ちにして如來のすかたに變し給ふ、行平驚き、折節其座に碁盤のありけ



るに、抱きのせ奉り、其儘佛殿に移し、より、今に至るまで、碁盤にのりてましますと云ふこと、世にわまねく云傳へたり、又高倉院勅翰の平等寺と云ふ額を、洛陽因幡堂にこめられしに、勅使車にのりながら、内陣までやりとをし額をこめける由、縁起にありと羅浮道春野館に書出されたり、かやうのことども當寺の記には書のせず、然れを當寺の記は略本とみへたり、當寺記文二通の内、一通は古來より當寺代々傳來せり、一部三卷とし、文章は假字にて書き、所々繪をも加へたり、書面さのみ古本とは見へず、卷末に年号も記るされず、跋等もなし、今一通は、當國主れ家臣榎氏九兵衛と云ふ人持傳ふ、其傳來は先國主光政公の家臣意卜と云ふ人、計らずも此因幡藥師の縁起を求得たり、本の端々焼損せり、事書は伏見院の宸筆繪は其比の名筆なりと云、思ふにこの本洛陽因幡堂傳來の本にて、亂世の比散失流落して此人のもとに來るか、意卜乃ち光政公へ捧けたり、さるを便あつて榎氏寫し置持傳へし故、近き比彩紙に之を清書し、當寺に之を納めらる、その焼損する所をを闕文とす、故に文章連續せず、心得かたきことのみなり、右二通の趣大概始終大同小異也、又二本の記文、行譽の記の趣に異ならず、兩本の記中に云ふ、行平は大納言橋ノ好古の孫也、當國の國司に任せられ給ふ時は少將たりき、當國にて重病を受け、生命保ち難き所に、夢に一老僧來りて告て曰ひける様、當國加路ノ津に其の病を治すべきものあるべし、速かにかしよに行けとのことなり、よりて加路に行きて尋ねければ、安太夫と云ふ老漁夫、海底にあやしき光りものある由を語り出つ、乃ち網を下して探らしむるに、不計も彼の本尊を曳き上げたり、頓て此寺を建て安置したりしか、其後行平は所勞本復して後上洛し給ふ、其後此佛飛來し給まひしにより、洛陽平等寺を建て安置しまつるに至れるなり、後寛弘元年に、行平再ひ當國の國司に任せられ、官は大納言にのほり玉ふ、任期みちて上洛の折、當國にある所の座光をも取上らんと有つるを、諸民之を惜み止めしかば、座光は當國に置き、新佛を造りてまれば、すへ奉りしより、當國の靈佛として當國に弘誓の慈海をたへ玉ふ、尊容長(闕文)云、慈悲の面相、殊勝千万の佛體なり、洛陽當地異所同體のゆかりあれば、當寺の佛像も其の徳相異なるべからず、況んや座光は全く舊佛の具相なれば、其の薫染の徳無量なるべきをや、扱又記中に洛陽の本尊靈驗をあらはし、人を濟ひ給ふことの種々を舉げて記されたり、承元建永仁治建長正文文永永仁等の年号をあげ病者の名をあげて記せり、其後此寺綿々として盛についさしや、中古の事歴記録なければ考へ難し、四五十年このかた、國中諸人の信仰も薄くなり、さのみ歸依の壇越もなし、かくて寺院次第に衰微して、二三間の小宇に佛像を安置し、五六人の僧俗草庵を守るのみ、其後住持の僧不律無法の事をな

るに、抱きのせ奉り、其儘佛殿に移し、より、今に至るまで、碁盤にのりてましますと云ふこと、世にわまねく云傳へたり、又高倉院勅翰の平等寺と云ふ額を、洛陽因幡堂にこめられしに、勅使車にのりながら、内陣までやりとをし額をこめける由、縁起にありと羅浮道春野館に書出されたり、かやうのことども當寺の記には書のせず、然れを當寺の記は略本とみへたり、當寺記文二通の内、一通は古來より當寺代々傳來せり、一部三卷とし、文章は假字にて書き、所々繪をも加へたり、書面さのみ古本とは見へず、卷末に年号も記るされず、跋等もなし、今一通は、當國主れ家臣榎氏九兵衛と云ふ人持傳ふ、其傳來は先國主光政公の家臣意卜と云ふ人、計らずも此因幡藥師の縁起を求得たり、本の端々焼損せり、事書は伏見院の宸筆繪は其比の名筆なりと云、思ふにこの本洛陽因幡堂傳來の本にて、亂世の比散失流落して此人のもとに來るか、意卜乃ち光政公へ捧けたり、さるを便あつて榎氏寫し置持傳へし故、近き比彩紙に之を清書し、當寺に之を納めらる、その焼損する所をを闕文とす、故に文章連續せず、心得かたきことのみなり、右二通の趣大概始終大同小異也、又二本の記文、行譽の記の趣に異ならず、兩本の記中に云ふ、行平は大納言橋ノ好古の孫也、當國の國司に任せられ給ふ時は少將たりき、當國にて重病を受け、生命保ち難き所に、夢に一老僧來りて告て曰ひける様、當國加路ノ津に其の病を治すべきものあるべし、速かにかしよに行けとのことなり、よりて加路に行きて尋ねければ、安太夫と云ふ老漁夫、海底にあやしき光りものある由を語り出つ、乃ち網を下して探らしむるに、不計も彼の本尊を曳き上げたり、頓て此寺を建て安置したりしか、其後行平は所勞本復して後上洛し給ふ、其後此佛飛來し給まひしにより、洛陽平等寺を建て安置しまつるに至れるなり、後寛弘元年に、行平再ひ當國の國司に任せられ、官は大納言にのほり玉ふ、任期みちて上洛の折、當國にある所の座光をも取上らんと有つるを、諸民之を惜み止めしかば、座光は當國に置き、新佛を造りてまれば、すへ奉りしより、當國の靈佛として當國に弘誓の慈海をたへ玉ふ、尊容長(闕文)云、慈悲の面相、殊勝千万の佛體なり、洛陽當地異所同體のゆかりあれば、當寺の佛像も其の徳相異なるべからず、況んや座光は全く舊佛の具相なれば、其の薫染の徳無量なるべきをや、扱又記中に洛陽の本尊靈驗をあらはし、人を濟ひ給ふことの種々を舉げて記されたり、承元建永仁治建長正文文永永仁等の年号をあげ病者の名をあげて記せり、其後此寺綿々として盛についさしや、中古の事歴記録なければ考へ難し、四五十年このかた、國中諸人の信仰も薄くなり、さのみ歸依の壇越もなし、かくて寺院次第に衰微して、二三間の小宇に佛像を安置し、五六人の僧俗草庵を守るのみ、其後住持の僧不律無法の事をな



し、其身も亡び、堂舎什物も毀廢散失に歸せしより、年々更に零落して寺宇傾きくつれ、上漏下濕佛像さながら雨露埃塵の中に立給ふ、今只一人の住僧ありて之を守ると雖も、寺領僅に二石余なれば、哀れなる有様なり、かゝる名地のかく成り行きけること悲むに堪へたり、此寺今は菖蒲と云ふ村の中にあり、昔より此地にありしか考へ難し、いつれの世にや、榎木田と云所にも此寺ありしと云傳ふ、何さま今の地内も近き頃の構へとも見へと、昔大伽藍ありし時の塔の心柱をすへたりし礎とて、大なる石今に遺りて有りと云、境内平田の中なれば、その地旱濕にしてよろしからず、程近き後れ山をは(闕文)山と云ふ、此麓に行平の屋敷とてあり、されとも國司は國衙に居住し給へば、此所にすみ給ふべき道理なきに似たり、僻説ならん歟、

一岩常谷道場 此寺の事太平記卅二卷に記せり、山名伊豆守時氏子息右衛門佐師氏宮方となり、因幡勢をひきひて神南にて將軍と戦ひしに、山名打まけ因幡勢多く討死せしが、師氏その名をかき記るし、當國岩常谷の道場に送りてねんころに吊をせし由を書けり、其所は巨濃郡の内岩常村と云所の上れ山にあり、今は寺は跡方もなく廢絶し只礎ばかり残りて寺の境内の跡のみなり、寺の名を大杉山滿願寺と号す、其のかまへ移し、昔は定めて堂塔伽藍みちみちたる寺院なりしなるべし、今は寺僧もなく古

記もなければ、昔れ由來考へかたし、今其跡をみれば谷の底林れ陰には昔むし、土に埋れたる石の五輪の碑碣のたくひ數多し、幅三尺長六七尺も有らむと見ゆる石の水槽なども、今に残りて有り、此所廢絶あまり遠からぬ事の様に云傳ふ、寺領は五町八反ありと云ふ、今も其の田地には不動免、地藏免、毘沙門免、會下免、阿彌陀免など云田ある由なり、又會下谷と云ふ所にも、昔の寺領地多し、是も滿願寺の本末か、又今岩常村の内に形はかりの寺宇あり、安覺寺と云、茅檐竹戸白髮の老僧一人是に主たり、是道場の跡の残れるをこゝにうつせるにや、又は別に建てたる寺にや、又村の中に小堂あり耳堂と号す、是は山名伊豆守神南合戦の時、山名源左衛門と云者討死せしかば、時氏は是を惜みなけき、彼耳をそき此所に送り、堂をたて、供養し、彼の菩提を吊ふ、其跡今に残れりと里人かたり傳ふ、かゝる事は太平記などにはみへず、されどかゝることなきにあらざるべし、太平記には河村彈正と云者の師氏の命に代りたるを殊に惜まれたる由をしるしぬれば、或は之をあやまり傳へしも亦知るべからず、又法美郡國府の内、一宮のならびに小き寺院あり、地を岩常山と号し、寺を無量光寺と云ふ、是も一谷を構へたる大寺なり、其近邊奥谷と云へる村の奥にヒノ谷と云へる谷あり、昔此谷に寺千軒ありしと云傳ふ、是はいつれも一宮れ宮守なり、昔一宮の繁昌せし比は、近郷近山皆一宮の境内なり



しと云ふ、されは無量光寺も今に一宮につきて寺領もわかるといへり、太平記にいへる岩常谷は此所ならんと云人あり、國府の近邊なれば昔繁昌したりしよと疑ひなし、されと其の地の模様を見て考ふれば、巨濃郡の岩常谷なるべし、境地の體大小廣狹各別なり、法美郡にてはあらじと云人多し、然れは無量光寺は山号の様子満願寺の末寺歟、疑はしき爲め兩所をわけてこれを記するなり、無量光寺昔ハ台密兩宗の内の寺歟、佛具花皿とも少々のこれるに、眞言家の具足ありと寺僧の語り侍る、此寺も五六十年以前退轉して、住僧も絶ぬる所に、淨土宗の僧來り再興住持して今は念佛三昧の砌たり、一國分寺 法美郡國府邊にあり、今は寺の跡形なし、只村の名にのみ云傳ふるのみ、村の内に僅かに方丈はかりの草堂あり、是の跡ならん歟、本尊ハ藥師なり、國々の國分寺本尊はいつれも藥師佛の様に開侍れば、是いにしへの國分寺本尊なるか、年歷程久しければ、古の本尊の傳はりたるものなりや否やは知れ難し、抑國々の國分寺の事、聖武天皇の御宇に大に佛法を崇めて廣く佛閣を造り給はむと、國々に詔して國分寺を造らしめ給ふ、故に國々今に此寺の名残り、さまざま世の興廢盛衰を経て、此名の残りけるも不思議なることなり、其の跡はなけれど古名を慕ひてこゝに書付侍る、

一 波羅密山新興寺

八東郡安井保の内にあり、此寺昔は名高き大寺、當國無雙の伽藍たりしと云ふ、此

寺に昔の勅宣の寫、將軍家の御教書、守護れ裁許狀、其外筆記等數通傳はれり、其の趣を以てみれば、昔公家武家ことなる崇敬ありし寺とみへたり、開基は不詳、或は行基菩薩の開地なりと云傳ふ、往古よりの傳來謂れある名跡たるまぎれなし、今大門と云村あり、昔此寺乃山門たり、此所より伽藍の地までの、(闕文)餘あり、此内皆寺領境内たり、廣大なる寺内堂塔僧院も、さためて大なる構なりしなるべし、山号を波羅密山と号するは金剛般若波羅密の秘教一部の首題を三つに分け、三ヶ寺の山号とす、金剛山(闕文)寺と云ふは(闕文)郡(闕文)村にあり、般若山(闕文)寺と云ふは、(闕文)郡(闕文)と云所にあり、波羅密は當寺の山号とせり、此の二ヶ寺は當寺の末寺たりと云ふ、般若山は今に残り、眞言家より之を住持す、金剛山は中頃退轉無住の後、僅に是を再興し、淨土宗の僧徒移住してより、專念稱名の道場となす、近頃漸く繁昌せり、扱當寺は昔いつの頃にや寺領も絶うせ、境内も皆公田となり、山林も寺内に屬せず、次第々々に衰微せり、されど佛宇僧房無恙、住持の僧侶眞言の餘流を汲み、心を瑜伽三密之法水にすます所に、五六十年己前なりしか、時の住持俄に逝去せしよとありしが、法流相承の門弟なく、忽ち無住の寺となる、八上郡長谷寺の住僧法友の因みあるによりて、寺中の佛具什物等長谷寺に送り、暫らく預け置けり、其後も此寺永らく住持なく、年々月々に荒廢し風にやふ



られ、雨に朽ち、鬼魅のそみか、狐狼のふしどとなりて、己に三十年の星霜を経たりしが、花洛隱道の沙門盛範と云ふ僧侶あり、或る時當國を通り此寺の由來を尋ねき、佛像などの顛倒破損せるを見て大に之を慨き、之れを修補せんとすの誓願を起し、行李をおろし此の地に逗留してこゝかしこ諸人に加力の勸進をなし、佛像庵宇等の修造せしほとに、近年漸く寺院のすかたに立返れり、所傳の筆記の類は村の長老ともあつかり置きしを取出し、装を加へ寺の秘寶として寺中に納め置く、今其の記文を寫取り、別卷に録して、後人の觀覽にそなふ、

一天照山光清寺 法美郡瀧山村の山奥にあり、此寺時宗一遍上人末流の寺なりと云ふ、昔は伽藍の構へ美々敷僧坊も多かりしが、天正の國亂に秀吉公此國に討入り給ひし時、山中鹿之助此所を燒滅せりと云傳ふ、其後村の農民衆力を加へ、小庵を結ひ、此寺の跡をとゞむ、されど廢滅の後なれば佛像法具も傳はらず、移住の僧も宗流を追はず、彼是幾度か變更あり、其後或時里人山畑を打かへしけるに偶然、前代本尊觀音のみくしをほり出しけり、時に靈夢の告もありて俄に尊敬し佛體をつきければ、諸人遠近より聞傳へ參詣群集夥し、其後は此觀音を以て本尊とす、此寺昔時宗なりし故、阿彌陀を以て本尊とせべきなれども、觀音も靈佛故これをも配置したる歟、本尊阿彌陀をすへし所も、阿彌陀屋敷

とて今にありと云ふ、近き比までハ寺院擁護寺と云ふ、こは古來の名にや、又中古に至て改めけるにや、其後寛文 年一遍末弟四十二世の遊行、他阿上人回國して當國に來り、念佛勸化の比、當國時宗の末寺を尋ね、舊記を以て考へらるゝと雖も、其所明ならず、其記に法美郡瀧山に一ヶ寺、入東郡私部に一ヶ寺と記しありと、當地を穿鑿ありけれども、退轉の後にてたしかなる跡もなし、然れども此寺を以て末寺に定られ、山号寺号舊記の面にまかせ、今迄の名を改め舊名を稱せしめ、その頃台家の僧住持せしを門弟に列し、名を重阿彌陀佛と改め袈裟法衣自筆自判の彌陀の月号、并に銀子十枚を與へ、寺を修理し一宗建立すべしとて教誡を示せり、扱私部の一ヶ寺は尋ねらるといへども、其寺もな

く遺跡も知る人なければ、檢考に及はず、今之を考ふるに私部郷中に道場と云ふ村あり、寺の跡これり、三段はかりの屋敷あり、比丘尼所もありけるにや尼方と云所もあり、又熊野谷とて石の五輪とも多くまろびたる地もありと云ふ、抑時宗一遍上人の事、龜山院の比の人にて、姓は源氏伊豫國の住人、河野四郎通廣か子なり、河野は代々伊豫の國の侍にて、往古よりつゝ來り、後には伊豫一國の主となり、屋形と号す、秀吉公の時代一家滅亡しぬ、一遍上人は熊野權現の示現によりて一宗を建立し、國々を巡行し念佛をとゞめしより末弟相續、相州藤澤の道場を以て本寺とす、七代目毎に奇特の



僧出來り異跡ありと云ふ、道のへの柳精魂あらはれしは七代目れ遊行なりと云、實盛老人と變りたりしは十四代なりと云ふ、代々上人をい他阿彌と云ふ、晝夜六時念佛勸修六十万人の札を諸人さつけ、其余暇には歌連歌を專とせり、所傳秘寶龍宮よりわかりけるわらめの杓子、眞盛か甲硯(國文) 等ありと云、回國の躰、先きに熊野權現の神輿を身く、僧俗五六十人、さささにて國主郡主より僧糧諸具人夫傳馬等を贈られ、殊の外の馳走たり、これは秀吉公の時、遊行の宗義を尋ねられん爲召寄られしが其比の遊行上人、つねに比丘尼を連れありく由被聞召、戯れに左の狂歌を給りける

上人は霞の衣霧の珠數 わまけはなれぬ空ひぢり哉

遊行上人取敢ず

水鳥は水に入りてもぬれもせず 海の魚とて鹽もしみめや

と返答申されしに、秀吉公大に感し給ひ、御賞美不斜、何にても望むことあらは、申上よとの儀なりしかは、上人の曰く回國の節邊土にて人歩荷馬不自由に困り候事又遠國にて僧糧難儀に及び候間回國さささの大小名より相渡候やう、被仰付下され候へど望みしかは、其趣を以て御朱印を下されしより、代々天下よりの御判を帶し回國せる故、さささにて崇敬如此なりしと云ふ、

一王寺 此寺昔邑美郡鳥取城府の内東の方の山中にあり、今は斷絶して寺なし、此所繁昌せしはいつの時代なるや、知人なし、此寺ありし故此所今に王寺谷と云ふ、なになに大地の跡とみへたり、光政公の時代までは此所大なる澤なりしを、寺地とをほしき所を引ならし、澤を埋め田とせしなり、其比までは寺の礎、大なる五輪、其外寺の具足も多く土の中より出てしと云ふ、其跡今の東照權現の宮地となり、廟堂門牆一面につらなれり、今老人の物語に昔此寺繁昌の時壯夫一擔荷物程あるべき大珠數あり由來あるものにや、是を寺校割寶物とせしを盗人これをねらひ、何方にても重寶にせんと心得、ぬすみ逃ければ、寺僧驚き色々に尋求めしかとも、其行衛知れず、寺中の僧徒を集め祈りけれども、終に出でず、播州書寫山は此寺の本寺なりけるにや、行てこれをたのみ、靈驗の僧を以て祈りけり、さて盗人持ありき所々の寺々に賣らんと云込けれども買人なく、祈りのしるしにや三年目に自から負て持ち來り寺に還せしと云ふ、

一(元本に寺号を脱す善光院なるべし) 巨濃郡細川村にあり、此寺の本尊阿彌陀佛は閻浮檀金の名佛なりと云ふ、由ある像にや、殊勝奇絶の儀相なり、縁起あり、其趣に信濃善光寺の本佛なりと云へども疑しきまとなり、その縁起たしかなる記とも見へず、開基も明ならず、此寺に名木として名高き梅あり



り、八重の白梅なり、此樹年久しき樹とみえて、根蟠りて枝たれ、廣き庭の内にはびこれり、五六十年前までは殊の外花みごとにて、輪の大き一寸五分ありしと云ふ、白き花に五色の飛入あり、光政公の時代までは花の比には制札を下され、樹を圍ひ鳥取城府よりも花見の客貴賤群集をなせり、光政公も度々來臨ありしと云ふ、それより後は花次第々に小さくなりて、飛入も少くなり、今は赤き飛入少々あるのみなりと云ふ、樹も片枝より枯失せ、樹のなりも悪しくなりしかば今は花時にも差して賞翫の客も來らず、此梅のこと誹諧毛吹草にも、因州土産の名物にのせたり、此作者此の梅のよとを誤り傳へて只珍しき實のなるやうに心得、かき入ると見へたり、然らずば一樹の梅花を物産物中に書き入るべき道理なし、

一不遠山西方寺 八東郡若櫻にあり、此寺は淨土宗西山派の末流なり、昔法然上人源空に兩人の門弟あり、善惠聖光と云ふ、善惠は筑紫善導寺を開きし故鎮西派と云ふ、聖光は洛外西の岡あをの光明寺を開きしにより西山派と云ふ、善惠の末弟はびこりて、今淨土一宗の寺は多く此の餘流なり、聖光は法嗣多からず、今永觀堂光明寺其の本寺なり、前代若櫻の城主木下備中守殿、此寺に歸依し、先祖の菩提所とし寺領拾石を寄られたり、其寄附の狀今に寺にあり、別卷に是を寫し置けり、後領主代々寺領

をつけられ、當代に至てかはらず、備中守殿死後戒名寶勝院有山道無大禪定門と号す、

一虎峰山能引寺 八上郡大江谷下野と云ふ村の邊にある山寺なり、此寺に語り傳へあり曰く、昔伊豆國住人、曾我十郎祐成かたもひもの虎御前と云ふ遊女、祐成か死去をなけき、遁世諸國修行をなし、後此所にどまり、庵を結び、年月を過し、此所にて終りしが、後人後の山に墳を築き、しるしをのこせり、墓は跡なくなり、しるしの松のみ今にのこれり、寺中虎御前の木像あり、大き四寸許りあり、其形髪を肩のまはりに切まはしたる垂尼なり、後に頭陀袋をかけ、足に草鞋をはき、杖をつき諸方修行のすがたなり、此外別に傳はりたる物なし、予臆見を以て思ふに、往昔の事考へかたしといへども、虎御前遁世修行すとも、當國に來りしやは信を置きかたし、天隱の詩文を考ふれを、虎石山といへるは必定此寺の事としみへたり、此山を虎石山と名つくるは山のすがた虎に似たる歟、或は山中虎の形に似たる石などある故、かやうに名くるなるべしそれを附會して、虎御前の事に云ひなし、木像を後に作りそへたるやも知るべからず、木像もさまで久しき昔の物とは見へず、近き比作りたる物のやうに見ゆ、虎石山の事、近き比函三子春徳本朝逸史を編めり、その内に此事を載たり、「福可老人、伊豫河野之族也後遁世訪僧天隱于建仁寺、(天隱是其舊友也)而後入美作州之山村、破鐺煮菜、楮衣芒鞋



以自喜焉、應仁之亂天隱僑居于因州虎石山下、福可自作州遙寄松鶴畫軸、請序之詩之、天隱諾而作之云々右遷史の文を考ふれば、天隱の當寺へ來られしことまぎれなし、天隱は建仁寺長老、諱は竜澤、詩文の作者博聞達才の名衿なり、寛正應仁の比の人なれば、其比洛中以ての外の大亂にて、建仁寺も兵火の餘焰に炎上せし故、住居し難く、當寺はその末寺などにて所縁ある故、當國に下り給ふと見へたり、されば昔此寺もかく微々たる寺にはあらずしなるべし、今は一字の茅庵を老僧一人之を守り寂寥たる有様なり、天隱の遺蹤詩文等も残らずといふ可惜かな、今は鳥取城府大鄰寺の末寺たり、

一幸盛寺 氣多郡鹿野城下にあり、此寺は龜井武州公山中鹿之助の爲に建立せる寺なり、鹿之助は龜井殿の舅にて、殊更其恩を受けし故、その菩提所として建てしなり、自筆にて扁額を書きたり則ち鹿之助の名乗を以て、寺号に用ゆ、寺中に墓をつき石塔を建つ、(闕文)は石塔を建てし年号と見ゆたり、死去の日はよれより遙か己前のことなり、忌日は(闕文)也と云ふ、寺は淨土宗の僧住持す、

一一溪山柳原寺 法美郡百谷といへる所の山陰にあり、昔公家の柳原家の一族、當國に下り此所に居住したりし其跡なりと云ふ、本朝應仁の大亂に京都暴掠甚たしく、貴賤手足を措くに所なく、市中焚燒滅盡して蕭然たる荒原となれり、此時公家貴官大姓達も、京都に足を止めかたぐ、國々に武家の縁をたつね、落迷ひて下りたまひ、天文弘治の比ひ、殊更本朝の戦亂極り、都鄙をこなべて虎狼の巷となりしかば、王家はいよいよ衰微し武家に縁なき公家官人は、朝夕の炊烟たええにして、門戸くたけ落ちた、四壁のみあますの體なり、かくて高官の人々も退散して大半邊國に下り、中には武士となりて國を持ち、郡を取りしも有しなり、土佐の一條殿、伊勢の國司、飛彈の國司等是なり、此柳原殿もさためて其比、こゝに下り給ひたるにや、土人の言ひ傳へには、國中の武士此所に出仕して家富み榮へたりしは、さのみ久しき以前にはあらずと云、小き山の谷合なれば、定めて其のかみもいみしき構へにはあらずしなるへし、其名も傳はらず、時代も定かならず、始終くはしく考へかたし、其後跡滅亡して、荆棘の原となり果てしを、村翁山民とも其所を墾して耕(以下闕文)



因幡民談記卷之第八終

因幡民談記卷之九

名所之部

當國にて歌の集に入る各所の事

因幡山 因幡川 神ノ御子石 三角山 副山

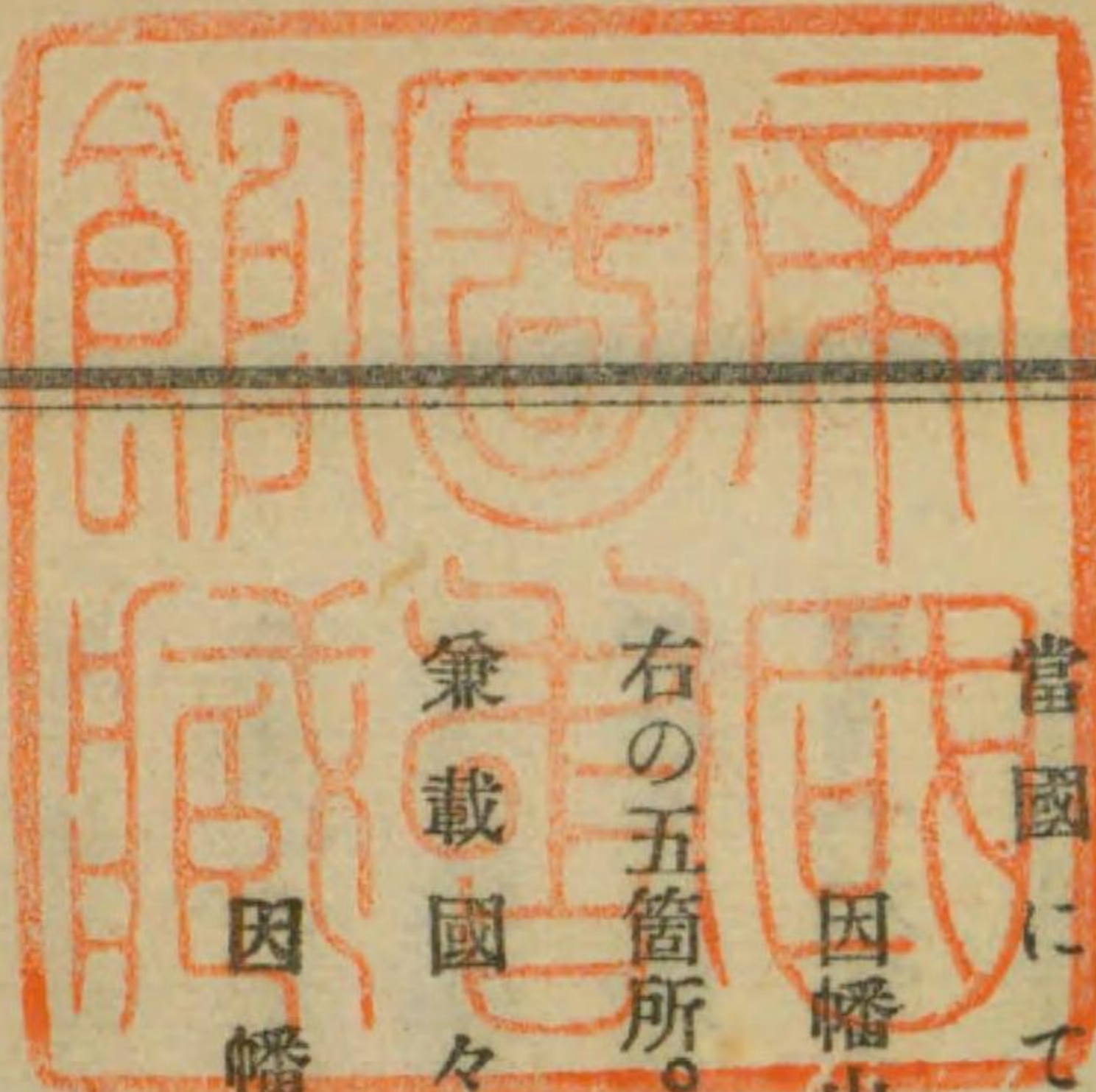
右の五箇所。今其集を考へ歌を書出し。又其の處を聞くにまかせて之を書付く。

兼載國々名所歌曰

因幡にはいなばの山に因幡川

神の御子いし副の瀧山

因幡山の事。或は美濃國にありと云ひ。或は當國に在りといふ。兩説歌人などの説區々にして決定し難し。玄旨法印百人一首行平歌の抄に曰く。古今には題知らずとあり。但彼卿因幡守なりしが。任果てと都へ上らんとて思ふ人へよみつかはす。とも云へり。又誰にても遣はすともいへり。「此下略」又此の山の事因幡美濃兩國にあり。因幡國然るへきか。一説に濃州稻葉山を擬らへ詠めると云ふ。名寄





杯にも其外之有り。但濃州に非らず。因州

と云ふ處にて詠めると云へり。又宗祇云ふ。濃州

稻葉山なり。其故は因幡の國司の事別人也云々。濃州にて都へ別る事を。いなば山によそへて松もある所なればよめるとなり。又一説に此歌は行平因幡堂建立の比の歌ともいふ然るに兼載云彼寺建立の行平といへるは。在原行平にあらず。太納言にて橋氏なり。文字同じといへども。在原行平は中納言也。各々別の事なりといふ此條猶尋ぬべしと。以上玄旨抄の趣右の如し一決し難し。又連歌師昌琢法橋取編める類字名寄に。因幡山美濃國に入る、也。其小書に曰く。八雲御抄并に範兼抄に。美濃國云々。清輔卿抄には因幡國と云々。右近代の名匠右の如く云置かる、上。後輩是を論辨するに及ばざる儀也。此比ろ洛陽の六字堂宗惠と云ふ者。右昌琢の名寄に載する歌の外。諸集に有る名處の歌を書集め。十六卷とし。松葉集と名づく。此内には兩國の説をあつめて歌を分け。兩國へ入れたり。其小書に云。因幡山は美濃當國兩説也。當國なりとの風説様々ありと雖も。書載するに違あらず。又勅撰名所集類字等は。美濃に治定し侍れば。同歌を分けて兩國に立侍る。如此書けり。然らば昌琢名寄の歌并松葉集美濃の部に入る歌等。當國の名所のうたに非ざるやうなれども。此記當國の爲めに書集る所なれば疑はしき事をも同じく書集め置き。後人參考の爲に殘さず書き記す者也。林羅浮處編本朝事

跡考に。因幡國有<sub>二</sub>因幡山<sub>一</sub>云々右の外古人の諸抄。疑を決すべき説あらは追て書き加ふべし。借當國治定の説に就て。先づ當國にて其所を尋ぬれば。井蛙抄に當國の一ノ宮山也と有り。其説最も理に叶へり。則ち此の宮ノ所稻羽ノ郷と云ふ也。然らば山をも因幡山と云ひ。河をも因幡川と云ふ事勿論なり此所昔の國衙にして今に國府と云ふ然らば行平國司として此所に住給ひ。其處の山を詠めると疑ひなきが如し。此の宮の上。大山につき廣き野山也。其山の上垣平にして四五里が程殆んど平地をなす今是を上野と名く。按するに一ノ宮の宮山よりつゞきたれば。宇倍野と云へるを斯く云ひならはせるにや。此處古來の大なる松山にて。松樹鬱然として陰深く續きし由なれば。よく歌の心にもかなへり又歌にさしてよみつらぬる名木も有つらんに。是を垂白の老翁の物語に聞けば六七十年以前其頃の郡主池田備中守殿御代大に城廓の造修ありし時此山城下へ路近かして多くの巨材を伐り取りしに。忽ちにして伐り盡くし。今はかくの如く不毛の野山と成るといへりか、る旧跡の名木かく成行こと世の末の轉變とは云へ誠に惜むべく覺へ侍る。昔彼の元の國我が日本を攻めんとて大船の用意に越州の名山を切尽くし、かば。思斷江といふ僧是を歎き斧斤若到若耶上留箇長松啼子規と作りしも。異城同日の談と云つべし。此の山の上に大なる墳あり。是を行平のしるし也と云者あり。さもあるべきか



或説に高草郡古海の近邊に。松一村に生ひ茂りたる地を。因幡山嶺の松なりといへり。猶其邊に行平の屋敷とてありといへり。是は誤て云傳へたるものなるべし。上代の事逸として計り知り難しと雖も。思ふに昔の國司の住地は必ず國衙にあるべく。國衙屢々替る道理なければ。國司住居の古跡は必定今の國府なるべし因幡山の事も古抄に地を指して云へば。疑ふべきにあらず

因幡山 類字名寄所載の分十二首

立別かれいなばの山の嶺に生ふる 在原行平

松としきかば今かへりこむ

新古旅 忘れなんまつとなつけぞ中々に 定家

いなばの山の峰の秋風

續拾遺冬 待とせん風をつてたに絶えはて、 藤原隆博

いなばの山につもる白雪

同雜上 かいなしやいなばの山のまつとても 爲氏

またかへりこむむかしならねば

新後撰夏 啼さすて、いなばの山の子規 中納言經平

なほ立かへりまつとしらなむ (原本のまゝ)

同別 此たびに飯りてむともいろがれず 相意法師

いなばの山のまつ人もなし

玉葉冬 雪の中に冬はいなばの峯の松 順徳院

終にもみちぬ色たにもなし

新千載別 郡人まつとしきかばことつてよ 伏見院

ひとりいなばの峰のあらしに

新徳古今秋 峰に生ふる松にも今やかよふらむ 多々良持世朝臣

いなばの風の夕暮の聲

同冬 紅葉せし秋のいなばの山風に 源家長朝臣

まつのみ残る冬は來にけり

同別 いなば山峰立わかれ行雲の 權中納言雅家



同 今はどていなばの山の郭公

歸らむ程はまつとたのめよ  
わすれがたみのひと聲もかな

法眼顯昭

因幡山

因幡國

松葉集所載分十三首

建保百

昨日かも秋の田の面に露おきし

定 家

いなばの山のまつのしら雪

全 秋の田に

枯れ果て、

行 意

あらぬいなばの嶺の松風

全 雪深く因幡の山の峯のまつ

定 衡

春やゆかりの色にかへらむ

全 年暮れて因幡の山の峰のまつ

兵衛内侍

まつとはしるやまたかへりこむ

全 ぶりすて、我はいなばの山の端の

松はひとりや雪にしぼれん

月清集

旅寐する花の下風たちわかれ

後 京 極

いなばの山の松のさびしさ

玉味集

秋の田のいなばの峯に吹く風の

家 隆

身にしむ聲は冬のくれまで

夫木集

ひと聲も鳴ていなばの嶺にけふ

有 家

まつかひあれや山郭公

御集

まつ風に又こんころをたのめてや

後 鳥 羽 院

冬もいなばの山のしら雲

全 時鳥まつとし人やつけつらむ

同

いなばのやまの嶺に鳴くなり

全 けふよりや山を霞のたはなれ

同

いなばの嶺の夏の明ぼの



全 天の戸やあけばいなばの峯にしも 同

あらし吹く峯の霞の立わかれ 爲 尹

いなばの山の松ぞみえける 爲 尹

因幡山 美濃 松葉集所載分十一首 定 家

捨遣愚艸 これもまた忘れしものを立かへり 定 家

いなばの山の秋の夕暮 定 家

玉吟集 明ぬるかいなばの山の松がねの 家 隆

枕に月の影のかたふく 家 隆

千五百番歌合 いなばやまけわしくもあらぬ松風の 越 前

曇らぬつきの影はうらなり 越 前

夫木集 今はさて春はいなばの嶺のまつ 光明峯寺 攝政太政大臣

音にあらわれて鶯ぞ鳴く 光明峯寺 攝政太政大臣

しばしともなごかといめぬ不破の關 國 基

御集 いなばの山のいなとやはいね 後鳥羽院

いなば山松のあらしや寒からん 後鳥羽院

秋のふもとに衣うつなり 忠 定

建保百 むなしくもことしいなばの嶺に生ふる 忠 定

松とらつけよ春の光 (原本のまゝ) 忠 定

全 冬の夜はいなばの峯越えて 範 宗

猶山の端に秋風の聲 行 家

いなばやま雪の松風寒くして 行 家

むら雲しろく出つる夜の月 康 光

全 我ならて誰かは問ばん立歸り 康 光

いなばの山の松の白雪 爲 伊

千首 せめてけふそれそなくさみ起別れ 爲 伊



いなはの山の松はうけれと  
因幡川の事 法美郡因幡の郷の川なり此の河の末今は袋川といふ也

因幡川夫木集に當國云々松葉集

六帖三

いなは川いなとし終にいひはてば

讀人不知

流れて世にも住しとぞ思ふ

一神御子石の事 八上郡最勝寺と云へる寺の上の山にある岩なり。山の斷崖に禿贅の如く出たる石あり是をいふと云傳へたり

神御子石藻鹽艸に當國 松葉集

名寄

いなばなる神の御子石しるしあらば過行秋の道しるべせよ

一三角山の事 此山法美郡廣西郷谷村といふ里の上にある山也といへり。此の山の形三角に見ゆるによりかく名つくと云へり。又當國の一宮宇倍の社。伊福部氏の系圖に。昔荒海といふもの。知頭郡夷住山に居と云へる事あり音の轉化などにも有らんか。去れども夷三字異なればこれともさして言ひ難し

三角山 藻鹽艸に當國 松葉集

夫木集 行くさきをみすみの山を頼むには

讀人不知

是をぞ神に手向にぞゆく

一副山の事 智頭郡駒廻と云村の少し前。海道より西の方に松山あり。其中に小き瀧あり。是をいふと云へり。其處にてはそふが瀧と云へり

副山 藻鹽艸に當國 松葉集

しるしあれとこれをや神に手向けつゝ

いのらは常に君にそひ山

當國にて名ある處々の事

一國峯 此所巨濃郡 と云ふ村の奥の山の上にあり。是は和州大峰を移し國中にての峯に用ふるが故に國峯といふ。當國に限らず國々に有之。昔は國之峯を立て。山伏此所へ絶えず參籠せしといふ。今はさのみ山伏も參詣修行するても無しと見へたり。此の山の上に行者の堂あり。いつの世より開地せしかを不知。中頃退轉して堂宇毀はれ朽ちしを。播洲清水の先達の山伏光林坊。是を再興せし也。其



後年久しくなり。又破壊に及ひしかは。近郷の農民ども。發願多力を以て建立し。今に堂舎依然として存せり。此處へ登山するには法美郡に攀ち登る道筋あり。依て是を和州に准して。其處を吉野と号す。又此峯をのぼり越へ。峯續きの麓をば熊野によそへて。其所を新宮と云ふ。何れも皆人家多き村落也。此處山嶺嶮にして岩崔嵬とせはしく。溪回り樹茂り人烟遠くへたより。水聲鳥語かすかに聞へ。寂々寥々たる山谷。寔に金峯釋伽力嶽の體勢に髣髴せる境地也。夫山伏の一流は。役行者を以て本祖とせり。本祖は高賀茂氏又役氏とも稱す。名は小角役の優婆塞とも云ふ。俗形を改めす。佛法勤修苦行を専らとし。神仙の通力を得たり。常に和州大峯に入て修道勤苦せり。行者の後跡を追ふ者なくして。年久しく其道廢せり。然るを弘法の孫弟。醍醐山の聖寶僧正再興し。荆棘を拂ひ入初めしより。打續き今に絶えず。山伏の一家此處を密法精修の道場とせり。此一家に兩流あつて。行者の跡を追ひ。登山するを本山と云ふ。月に峯入す三井寺の聖護院の一跡總管たり。聖寶の流を繼ぎ峯入するは當山と云ひ月に登山す。醍醐三寶院一門首領たりと云ふ。小角聖寶とも元亨釋書に委傳あり。

一岩井湯 此處巨濃郡にあり。此溫泉湧出の時代不明。上古よりある所の溫泉と見えたり。延喜式神名記に巨濃郡に御湯の神社と云あり。然らば延喜以前より此湯有ること明けし。湯壺の所には屋を造り

板壁をしきり。貴賤男女の局を隔て是を入浴せしむ。疲 疾痛身に苦の有るもの。當國は固より他國よりも來り集り。晝夜を分たず。湯池に淫拍して是を浴む。民屋百余家ありて立並ふ。湯浴の人はに舍り寄食起臥するもの多し。其湯のさま不冷不熱溫和清潔にして。一たひ是に浴すれば肌膚温まり心氣爽快となり。血液よく全身に流注して脉中の鬱結を開く。誠に陰陽を和するの神水にして。是に入浴するものは。難治の病痼といへども十に七八平復せすと云ふことなし。(以下略之)

一勝見湯 此處氣多郡勝見の郷にあり。此湯其濫觴來歴を知らず。土民も出生の始を云傳ふる事もなし。湯清潔にしてはひ少なく。病を治するの妙効擧げて記し難し。年月久しき痼疾藥疋難治の惡疾も。一たひ此湯に來り。復康回春の者其ためし數多し。郡内諸民の至寶にして。保命延齡のたすけ是に過たるものなし

一吉岡湯 高草郡吉岡の村にあり。此溫泉も其出生の始分明ならず。治病の功上の湯に同し。此處には湯數多し。殊更瘡毒を治するの靈効速やかなる故。瘡瘍をやむ者多く此湯に浴して是を治す者多しと云ふ(以下略之)

一湯所 邑美郡鳥取城下也。昔此處に溫泉有りしと云ひ傳ふ。されともいつの頃なりしといふこと知る



人なし。古老共に尋ぬれども知れる人なし。近世の事には非すと見へたり。其跡なりと云所あれども定かならず。

一雨瀧 法美郡深山疊嶂巨樹森蔚中にあり。其高さ二十丈有と云ふ。落る處の水簾四五丈にも餘れり。瀧口にさし出たる石ありて。銚子口の如くなる所より流れ出て。急轉落下す。四方は皆百仞の翠崖にして。松柏枝をまじへ。絶壁けはしく聳たてり。瀧壺は數十丈の碧潭にして落たきる水の音は。百千の雷を耳の邊りにて聞く如く。面前咫尺の間にも人の語音も聞わけ得ず。彼の飛泡濺沫亂れ落或は霏々たる雲霧のやうに降りかゝり。忽ちにして人の衣袂を沾ほす名けて雨瀧と云ふ。飛流一條の白練を半空に懸け。目を驚し心をすく風の風景。言語も及はず譬ふるにもなし。天台の四万丈匡廬山の三千尺見ぬ唐土も目前に浮ひぬる心地して。たぐひ稀れなる絶境とぞ覺ゆる。凡そ瀧の名所は布引の瀧。なせの瀧。音無の瀧。箕面の瀧。ちどりの瀧。那智の瀧。如何にして是等名に流れたる境地の内。かゝる珍しき瀑布の名の。世々の歌枕にもれぬるにやと。いぶかしく思ふのみ也。此瀧の名の世にも流れいてつゝ。和歌の浦浪にも立そへかすと。思ふ心の淺からて。かゝる水莖の末までも。かき流しぬる跡の白浪の。しらぬ世の人のあざけり。只た之を恥づるのみ。

我もまたいさくらへ見ん世のうさの

涙のあめのたきのしら糸

一雲塚 法美郡大抗村慈雲山にあり。少し南に下りたる所に。長慶院と云寺の古跡あり。

一碓岩 邑美郡雲山村東嶺玉雲山にあり。當時はともに本寺の御靈場なり。舊記に見えたり。

一菜嶋 巨濃郡浦住の沖にあり。此島の頂にイツの代よりやありけむ。菜の種自から生茂りて。暮春の比には。花爛熳と咲き亂だれ。彼の嶋山に充ちぬれば。海濱よりの遠望一抹の黄雲海上にたなびき。風景誠に妙えなる佳境なり。花時に及べば遠近より是を賞せんと。遊客思ひに扁舟に棹さし。雲の浪煙の濤をこぎ分けて。遊興を恣にす。嶋の中に洞穴ありあなたこなたへ抜けかよへり。風靜に浪穩なるの日。舟を入れて岩穴中を通ひぬれば奇景更に多く蓬萊の仙境もこれならんかと思ふばかりなり。一多禰が池 巨濃郡湯山といふ村の邊り。海濱近き處にある小池なり。其池のさま尋常ならず。池心底深く湛々たる緑水。百入の藍に染出せるが如し。池の崖は銀をさらせる白砂皓々として連り。水碧砂明兩岸は苔と云へる唐詩の趣にさも似たり。池中に小嶋あり年經たる巨樹茂生せり。澄わたる碧潭に翠緑の梢影をひたすところ。異禽奇鳥の相呼ふを聞く。岸に臨み池の底を眺むれば。底深くあほみわ



たりたる水の面。中々ものすごく恐ろしき心地す。此の池に大蛇の棲みけるよし土人の傳説にて。普く國中に傳ふる所なり。奇怪なれども。傳説のまゝを記るさんに。昔法美郡國府宮の下に稻常といふ住人あり。一人の娘を持ち其名を種と云ふ。美顔麗貌世にすぐれ。又心様も優なりしかば。父母殊に之を寵愛せり。年十五の春全郡絲谷(闕文)寺に於て塔供養ありければ。父母此娘を引連れ。彼の法苑に詣り。法話を聽聞す。時に此寺に世に類ひ無き美僧あり。此娘これを見しより。深く心に思染め戀ひ慕ひけれども。云ひ出すべき事にもあらず。夫より朝夕に思ひあまり。後には心氣の病となり。朝夕の食物をだにすゝめねば。瘦せすがれて打臥しくらすにぞ。父母はその意中を知らず。醫術祈禱をろうかならねども。少しも其驗なく。鬱念内に積りて。病情たのみかたきまでに見えければ。父母のかなしみ譬へんかたなく。摩尼寺につれ行き。別當の法印に此由を云ふ。別當法力靈驗名高き僧なりしが。暫らく其面を視まもり其身相を察し。頓て持佛堂に入り。密咒をみて法界觀に入給へば。娘の病惱心念の内鑑にうつして見るが如し。かくてその父母に向ての玉ひける様此子は一念の淫邪惡執により生ながら異類の身を受たり。其方等の子とはなるべからず。此後ろの池に入れよと言ひ終るや否や彼の娘俄に氣色變し。身相かはり。見る／＼恐ろしき大蛇と化し。風雨を呼び雷霆をびた／＼しく鳴りひびきしが。忽ち此池に飛入りて形ちを没しぬ。然る處に此池に昔より池の主あり。そは年經たる大なる龜なりき。此龜此の大蛇に所を奪はれ池に住むべき様なければ。夢中に別當の枕に立ち。其の住むべき所なき由。歎き訟へければ。さらば汝は此濱にいてあり此處に棲めよとの玉へば。龜よろこんでそのいこに入りしが。其後此の附近の海濱大風の吹く毎に砂を吹き上げ。地形高下時々かわれども。此いこのみは更に替る事なしと云ふ。大いこ小いこと今にあり。いことは方言にて澤の如くに中窪なる地をいふとなり。又或人の云ふタネガ池とは多鯰池也。此池鯰多きが故に斯名つくる也。又登壇必窮と云へる軍書に。日本六十余州の圖を載せり。當國の内に此池の名あり。然らば此池の名は普ねく云傳へけるにや。先代氣多郡の領主。龜井殿。郡中日光が池を海へ切りながし。跡を新田になされ。年々多くの米穀を收獲し給ふ。其頃當郡の守護池田備中守殿之を聞き。同じく此池を干さんど。水もりを以て測量せしめ玉ひしかど。此池海より卑きくして。田と成り難き由云ければ。其事やみぬと云ふ

一日光が池 氣多郡勝見近邊にあり。昔は大なる池なりしを。龜井武州公池にては益なきことなりとて郡郷の農民に課して。溝をつけ。大海へ掘りぬき水を落す。池の口をば堰きとめ。渠出來しかば。龜



井殿も出でて是を見給ふに。水を切流し半ば落ちける時。俄に雷電風雨夥しく天地も崩るゝ計なれば見物の諸人も肝を消し。亀井殿もやうく城へかけ入り給ふ。是唯事にあらず。如何さま池の主なる大蛇逃れ出づるとて。ケ様なる變狀を現すならんとて。其場に居ける者恐ぢをそれて退散す。扱四五日して濱邊を見れば。魚とも何とも見分がたく。長さ二十尋計ある者。死て濱へ打上られありき。近郷の老少立騒はき。是を見んとする者あれども。多くはおぢ恐れて近づかず。かくて是を郡主に申上げ。さまざま評議せしに。是は疑なく池の神体也。池の水を落しければ。栖むべき所なく。依て風雨雷電を呼び起し海中へ入りしかども。海中にも主あれば暫らくも留りがたく。行く先き窘迫して。かく死体になつて上りたるならんと云ひあへり。されどもかゝる物を空しく捨てんも惜しき事なり。只切取りて見よとて。郡主より奉行を付。片端切取りしに。肉色一段見事也。試に調理して食ふに。以ての外の美味なり。領主是を村々へ割り與へて食はしめよとて。其肉を三寸四方位に切て一片に米三合と酒を椀に一つ。是を一人前とし。村々の民へ分與へられければ。郷民共一同に珍らしき賞味。忝き御めぐみ哉と。我いちに請取。料理し之を食たり。さて其後何の沙汰もなかりしが。能々帳簿に人名を記しおき。秋になりて一人前に米二升うつと割當て。彼の酒肉の代なりとて取上られけり。其後は其所平かなる陸地となれば。やがて新田に拓き。百姓共へ作らせける程に。今に至て大分の田地となる。さて彼の蛇を食ひける當時。領内の者ども。此蛇の話明けても暮れても。止むことなし。其内に俄に心地悪く震ひつき。わななき煩ふ者多く出来ぬ。是は如何なる事ぞ只事ならじと驚き。みこを呼寄せ。神をおろし祈りければ。その言ふ様我こそは此池の蛇跡也。故なく此池を逐出され。數百年も經たる命を失ひぬれば。怨靈たゞりをなし。郷民共を惱まし。一々取り殺さんと。様々に罵りければ。色々に詫て命助かるもあり。又死するもあり。領内村々物騒なりし折節。一夜亀井殿臥て居給ふ處へ。美麗なる女。夢ともなく現ともなく見へける故。唐木の座敷へ取籠り。隙間をふさぎて寢給へども。夜なく女來りければ。是は紛れなき蛇の所行也。さらば祭をなし。蛇の怨靈を慰めんとして。領内二郡に課し。長二十尋の男蛇妻蛇を作り。鱗を畫き。手足をつくりて働かし。尾を振り歩み出たしめたれば。其儘書にかけける竜の形に異ならず。家中の侍。若き者ども。色々に出立ち列をなし。町方の者共はさまくのまねびを爲しつ。列をつくりて供を爲す。國中他領の人々も聞き及ひて。見物の貴賤群集す。龜井殿も出給ふ。祭の場には市場を立て。いろくの品物賣買をなし。群集騒ぎのしることも夥しく面白き見物なり。此の祭は龜井殿父子在郡の内毎年不絶と云ふ。其後蛇の怨靈程無く

は其所平かなる陸地となれば。やがて新田に拓き。百姓共へ作らせける程に。今に至て大分の田地となる。さて彼の蛇を食ひける當時。領内の者ども。此蛇の話明けても暮れても。止むことなし。其内に俄に心地悪く震ひつき。わななき煩ふ者多く出来ぬ。是は如何なる事ぞ只事ならじと驚き。みこを呼寄せ。神をおろし祈りければ。その言ふ様我こそは此池の蛇跡也。故なく此池を逐出され。數百年も經たる命を失ひぬれば。怨靈たゞりをなし。郷民共を惱まし。一々取り殺さんと。様々に罵りければ。色々に詫て命助かるもあり。又死するもあり。領内村々物騒なりし折節。一夜亀井殿臥て居給ふ處へ。美麗なる女。夢ともなく現ともなく見へける故。唐木の座敷へ取籠り。隙間をふさぎて寢給へども。夜なく女來りければ。是は紛れなき蛇の所行也。さらば祭をなし。蛇の怨靈を慰めんとして。領内二郡に課し。長二十尋の男蛇妻蛇を作り。鱗を畫き。手足をつくりて働かし。尾を振り歩み出たしめたれば。其儘書にかけける竜の形に異ならず。家中の侍。若き者ども。色々に出立ち列をなし。町方の者共はさまくのまねびを爲しつ。列をつくりて供を爲す。國中他領の人々も聞き及ひて。見物の貴賤群集す。龜井殿も出給ふ。祭の場には市場を立て。いろくの品物賣買をなし。群集騒ぎのしることも夥しく面白き見物なり。此の祭は龜井殿父子在郡の内毎年不絶と云ふ。其後蛇の怨靈程無く



しつまり無事なりけるとかや。是は亀井殿常に財利に心掛けらるより。河狩鷹狩相模歌舞萬の遊樂の事を催し。又此の蛇祭に事よせ領外の民を群集せしめて繁昌を計られしなり。能々又彼の蛇肉の事を尋ぬれば。最初池を干したる節海岸に鯨の寄りけるを。大蛇の死體なりと云觸さしめたるなりと其時見たりし農民に。其形は如何なりしそと尋ねぬれば。されば蛇と申すものはよくも鯨に似たるものにて候よ。全く其儘鯨に異なる所は候はずと語りけるぞ。事兒戯に類すれど傳聞の儘を記しをくなり

一蛇切淵 八東郡絲白見といふ村の邊りにあり。矢部山城守若櫻を領せられける時。此淵に大蛇住みけるが。度々人の目にも見へ。其邊にあらはれ出づる由人々言囃しよかば。山城守の侍(関文)と云ふ者は非之を斬殺さんと心懸け。此淵に來りねらへども見へず。只今出てよ姿を見んと高聲に呼はりければ小さき蛇水の上を泳ぎ渡りて出てける。借は是れならんと思ひ。直ちに刀を抜き胴を目懸て切込みしに。忽ち大蛇となり。淵の内俄かに騒かしく。水の色は朱と變し。死骸水面に浮出ければ。引上て之を見しに。其大さ十四五間ありしとかや。其後此骨其邊りに残りて有りけるか。高麗陣の年の大水に流失すと云傳へり是亦傳説の儘を記す今其所を蛇切淵と云也

一身投淵

八東郡若櫻の邊にあり。此處は或宮仕の女房客の前に出で。酌を取りけるに立廻りに。下の

の音ギイと鳴りけるが。折節客の顔を見上たるに。何となく笑ふかほばせ也ける故。借は只今鳴ける音を我下風の音と聞きなし。おかしく思えるにや。耻かしき事なりと思ひ。夜に紛れ此淵に來り被きたる衣を傍なる松に掛け。其儘身を投げ死せりと云。其松を今に被懸の松と云ふ。水に飛入ける時の跡なりとて。岩に両足のあと窪み入れりといふ。

一三本松 八上法美兩郡の界山到下にあり。即兩郡界のしるしなり。昔何時の代に植けるかを知る者なし。松の高さ十余丈ありて。木の太さ三人にて抱る程也。兩郡より一本つゝ持來たり植ぐる由なるが一本は二股におひて。今は三本と成れり。斧斤野火の厄を免かれ。幾世宮木の伐採に洩れて残り。かゝる名を得しも。遠き昔思ひやられなづかしくおぼえられける。

一千代川 邑美高艸兩郡の界の川也。當國の大河にして。流早く底深し。河幅一丁餘もあり。激流白波を揚げ碧水漫々として兩岸をひたす。長き堤廣き河原ありて眺望佳絶なり。或人の云けるには。もと千谷川と云ひしを。今誤て新く云ふなり。されども薩摩にも同名の川ありて是も千代川と書けり。前代亀井殿と備中殿と中合あしく。兩方の領地此川を界ひしが。双方領地の民共惡事をなし。科に逢ふべき者は逃げ行き。此河を越え半ば過ぐれば。追手捕ふべきやう無く。命を助かりける。斯様の者兩



方の領地の内に多かりける故に。當時此川を下々の者は極樂川と云ひけるとぞ。

一邑美法美郡界石 今鳥取城下法泉寺の後ろ田の中にあり。此石田の中にあつて二郡の界となる。其昔如何なる故ありて斯くしけるにや。不思議なる事ともなり。

一細川 巨濃郡濱邊に近き村落なり。村より奥に池あり。此池より流れ出づる小川を云ふ。池の大き向へ七八丁も有と見へたり。其の西の方は砂山也。其山の麓陸よりは二間計り水の中に。幅二間計長さ五六十間に洲さきの如き所有り。是は(闕文)年に。一夜が中に水の中より涌出でたり。人皆之を蛇もちと云ふ。希代の事也とて。貴賤擧つて行て見る。殊更深き淵の如くなる水底より泥土湧きあがり陰陽不測の理心得難き事共なり。其節其上にのぼりぬれども。一段堅ふして上を歩むに不危。其後年々少つと卑く成り今は殆んど水中に沈めり。されども其形尙残り上に草など生しけり。又其後(闕文)其ならびに十四五間出来り。其跡も今に残れり。是は土氣溢發して涌上り。斯成ると見へたり。古老の物語りには。かゝる事他國にも往々有りと云へり。近き比海中に大なる嶋など湧出たる所もあり田土の中に小山など出来たるを見しと語る者もあり。上古には富士の山も一夜に湧出しとあり。近江の湖水も陸地俄かに水湛えたりと云ふ。いつの頃にや近き世に荒井の渡なども。法螺貝山より抜け出

て。其跡今は海になれりと云。天地の變異造化運動の道理より見れば。有まじき事にも非ず。地震なごを以て見れば。大地といへとも時々運轉すれば怪む可きに非ず。又法美郡瀧山の山中にも。土を地中よりもり上げしを。蛇もちなりとて人多く集ひ見物の者不絶。蛇もちとは如何なる者の見置て名附けしにや。

一猿岩 八東郡用呂村の邊りにあり。嶮はしき山の岨の人通ひなき岩石上平かなる所あり。此所へ殊の外なる大猿の。人の丈計なるが。毎年春の頃。時を違へず來りつと。三五日戯れ遊びて。借其後販去る。何國より來るといふ事を知らず。是を所の者此所の神なりとて。恐れ敬て猿岩と云。其後如何にしけん。此猿を一匹の犬食ひ殺したりと云。其五七年も來らざりしが。又別の猿にや。近き比は毎年此岩へ來ると云ふ。猿は獸の中にては心さどく貌もよく人に似たるものなれば。年却經たる大猿は。神變怪異の事も有べき事にや。剪灯新話にしるす所の。申陽洞にて人をたぶらかし事も。必ず寓言とのみも言かたし。

一鼠倉 邑美郡大呂村の山の麓岸根にあり。昔此處に鼠ども樂り居て人間生息の有様をなし貴賤主従のかたち。雌雄夫婦のかたらひをなし。各自の住居を並べ器具食物を積み。市店賣買の趣きも見えて。



人間浮世の渡らひをならふものゝ如しと。此處を鼠のかくれ里と云。鼠は北方の獸佛家には大黒天所屬。特に福分の生類也と云。

一銀山 巨濃郡蒲生の近邊にあり。是は宮部兵部少輔殿時代堀出し。六七年も堀りたりしが。白銀殊の外出盛りしかば。聞傳えく。上方邊よりも諸種の品物を持下り。貨物賣買の市店を營み。各種の食物酒肉等に至る迄。自由澤山なる事。國の城下よりも賑はしくなれり。上方より通ひ來たる者は。若櫻より私部を通り。上野にかゝり。山傳ひに越しけるが。嶮難の路を厭はず。草木をも踏みしきて通り來れり。かくて此時當國の者多く此の事によりて俄に富有になりしと云ふ。其比宮部殿高麗より高麗人を多くつれ給ひけるが。彼者異域に來り。孤獨貧窮に陥りて。世を渡るべき様なかりしかば。領主あはれみ玉ひ。此銀山へ米を運ばせ給ふ。銀山の習ひ木戸より内は米の價非常に高直にして。外ははる賤かかりければ。高麗人六人歩持を赦され。安き米を運び。内にて高く賣りしかば。多くの利得を得て。忽ちに皆富有の身となる。それより高麗人共。鳥取城下に住付。有徳人となりつゝ。子孫を殘す。今海老屋。錦屋。對馬屋。炭屋。油屋など云ふ者は。皆彼の朝鮮人の末なりとかや。其後も銀多く出てしが。或時山忽然崩つれ。多くの人ども土の底に埋りけるが。其後は堀るべき様なく。次第

に退轉して。集來せし人々も皆ちり／＼に成ける。當代に至りても。度々此處銀多く出てたりし所也とて。堀試みける者多かりしかども。終に堀當りし者無かりし也。法美郡上地といふ處にても。銀多く出てたりと云傳ふれ共。是は夫より前の事にや。時代分明に知れ難たし。

一金山 巨濃郡栗谷と云所にあり。彼山をむこ山といふ。是は光政公時代。或商人此山の邊を通りしか土中の金精湧出で。砂に混りて見へければ。是を取り披露して堀ける程に。始めは多く出てしかども一兩年の中に堀り尽くして。其後は終に不出と云。

一長者屋敷並墓 高草郡伏野の濱にあり。是を赤坂の長者と云。此者國中第一の長者也と云傳ふ。上古の事にや時代尋ね考ふ可き様なし。只一の口碑今に傳ふる物語あり。小山の池昔は此長者の田地なりしが。或年田を植えんとて。多くの人を催し。一日の中に植えんとせしに。今少し残りければ。本意なく思ひ。金の團扇を以て。夕陽に向ひ。三度招きければ。山の端に掛りし日影。三段計も昇りて。終に彼の田をば植えしまいけり。斯様に天の日月をも招きかへす程の福分あれば何事も心に不叶と云ふ事なし。さて翌年も田を植えけるに。又去年の如く植へ殘しければ。長者又々金の團扇を以て。招きしほごに復日三段計り昇りて。その田を植へ終りけり。されどもケ様に我身の福分に慢じ。日月を



も招き寄せしかば。其報にて家運忽に傾き田地俄に池となり。家名も傳はらず跡形もなく絶えけることかや。安長の田土の中に。松生茂りたる小丘あり。是れ則ち其墓所なりと云。此長者細川の清泰寺をも興行し又摩尼寺をも建立せしと縁起にあり。又別に野坂の長者と云ものあり。名を千間之助と云へりしが。是は松上の神靈に罰せられ亡び失せける由云傳ふ

一行平屋敷 高艸郡古海薬師寺の近邊山際に在り。是は大納言行平と云人。兩度此國の守になり。當國に住給ひしよし。彼の寺の縁起にあり。此人の住居なるべし。されども此は誤て云にや。國司は必ず國衙に官舎有て住み給ふべし。國府は法美郡に在りと古書にあれば。高艸郡に國司の住處有る可き子細なし。橘行平薬師寺を創立せり。薬師寺此邊なれば附會して云へるなるべし。又因幡の山の峯の松とて此邊にあり。是は又中納言在原行平にて。薬師寺建立の行平にあらず。是又此處に在るべき理なきが如し

一行平墓 法美郡上野にあり。近き頃迄五輪の石塔墓の上にありと云。今は只石にて築きまわしたる二間四方計なる古墳也。行平の事は時代遙か隔りたる事なれば。其間變易計りかたく。何時の世に何人が此の墓を築きしるしを殘しけるにや知れかたし。行平當國就任の事も分明ならず。然れども此處一ノ

宮宇倍の宮山につづき。因幡の山の峯にして。國府は國司の官務の廳も程近ければ。此處に行平のしるしの殘る事尤も理に叶ふが如し。又此邊に松風村雨の墓の跡也と言傳ふる所もあり。是又胡亂の中の胡亂也。素より松風村雨の事據りどころなし。謠につくりしより實事の様になしてかゝる所迄行平に云ひ添ふると見へたり。論するに足らざる事也。又或説に此墓は古きはかにはあらず。隱岐國の者此國にきたり。此上野の松の木を買ひ。山より引出すとて。當國のものど爭論をなし。忽ちに殺害に遭ひ死せんとしける時。遺言して云。隱岐國なづかしければ。此山より海の見ゆる處におさめ。墓を築きくれよと。依てこゝに墓を築きたるもの也と。實否如何明かに知れ難し

一因幡小鍛冶が屋敷并墓 因幡小鍛冶度々所を替て打物をせしと云傳ふ。其住みける處四ヶ所あり。先づ始めは法美郡上野にて打ち。其次に高草郡小山にて打ち。其次に全郡味野の竹成にて打ち。其打物を竹成小鍛冶といふ。其後八東郡小畑にて打つ。爰にては寺垣打といへり。上野にて打ちし所は。上野の山の溪合。上野の本道と國府より上る道との中程也。今其處をゼ、カサハといふ。そこにアフミカ墓と云古墳あり。是れ小鍛冶が墓也と云。其邊に屋敷あり。近き世まで爰にて打ちけるにや。土の底には如何程ともなく鐵の屑ありて堀るに隨て出づ。又小鍛冶が刀を焼きたる湯舟とて。切石の舟あ



り。巾二尺計長さ四尺計なり。見事なる石なれば。池田備中守殿御代に大勢の人夫をつかわし。鳥取の城へ取寄せ。水舟にせられしかば。今に城内に在り小山にも今に其住みける屋敷の跡あり。竹成にも村の内に一段計の屋敷残り。今は村民家を作り其跡に住めり。小畑にも鍛冶屋村といふ所は彼跡也。其屋敷の跡半段計あり。此村の百姓今に其かなとこをもち傳へ居るといふ。斯様に所々栖替へ。鍛冶を營みしと云傳ふれども。今之を思ふに必ず一人にて有る可からず。當國にて名を得し鍛冶なれば一類弟子等所々に別れ。斯様に方々に打ちしならん。又代々引續きて打ちしなれば。時代替りて斯様に住居を更へしやも知るべからず時代年号を考ふれば。代々久しく打ちたりと見えたり。今は其末とては一人も残らず。定めて有りもすべけれども。末々になり子孫職業を變へ後には我先祖をも知らぬなる可し

一和泉式部屋敷 高艸郡小山村に在り。和泉式部此所にて出生せしと云ふ。住ける所とて屋敷の跡あり生れし時かけふる産湯の水とて。村の内。百姓の家の後ろに水多く湛えたる井あり。昔より殊に味よき水とて名を得たり。元來小山村本名を宇文といふとぞ。此うぶ水有るによりて名を付けるや。但し又宇文といふ名により。附會してうぶ水の事を云傳へけるにや知れがたし。和泉式部が事當國にて出生せりと云事。古書にても見ず。其謂れを聞かすと雖も。さる事の必しも有るまじきにも非らず。

和泉式部は越前守大江稚輔が女。和泉守橋道貞が妻たるにより。和泉式部といふ。丹後へは藤原保昌に具せられ下りける事あり。只當國へは住みけるを聞かず

一巴が屋敷 高草郡(岡文)にあり。其所に年経たる古木の松あり。巴松といふ。木曾殿の侍意巴が極みける所と云傳て。其如何なる故といふ事を知らず。盛衰記。平家物語等に。巴は仲三權頭兼遠が娘。兼光兼平の妹とあり。木曾殿を離れて後。東國に下りしが。召し出され已に斬らるべかりしを。和田兼盛之を請受け。事女とし。後に朝比奈三郎義秀を産みけるとあり。然れは東國にて育ち。東國に始終すみける者。當國に来るべき道理無し。古書にも言傳にも聞かず。是認傳たるべし。但し別人にても有るか。或は他の人の氏名などにても有るか。今何とも考へがたし。彼の松さへ近比橋の材料にて伐り倒して今はなし。かほどの用に付らずとも事欠く可き事にもあらぬ也。名ある木を奪りに伐失ふこと惜むべきなり。

一吉岡將監墓 高草郡大塚村にあり。季々別巻に記するもの



一三上兵庫并武田源五郎墓 巨濃郡新村道村の城の邊にあり。妻く別巻に記あり

一波多野隆身墓 八束郡日下城山の麓にあり

一ツ、ラ尾討死土墓 高草郡岩本にあり。是は秀吉公ツ、ラ尾の城を攻給ふ時、黄母衣の衆十三人討死

したりと云。其死骸を築込めし墓也と云ふ。しるしに竹を植へたり

一松屋宗管墓 巨濃郡浦佐(關文)にあり。年々別巻に記あり

一武田隆信墓 八上郡佐里村にあり。寺は大義寺といふ

一大藏左衛門墓 巨濃郡細川村のはづれ山邊にあり。他國の侍なるか此處に來り討死したりと云。所の

人に問ひ尋せし事をしらる

一五輪の壇 高草郡徳吉にあり。是は布勢鳥取合戦に於て。徳吉の城主鳥取と一味せ團ししかば。布施

より攻來り。天馬殿手にて双方大合戦あり。布施にて名を得し侍。徳吉勢を此處に追ひ來り討死せし

と云ふ。其墓所なり。今は土輪もたなく。跡計なり。近比五輪の石とも皆方々へ取らせし故なり

一通如和尚母墓 巨濃郡浦佐西裏にあり。墓は今跡なく。墓しるしセシダの木あり。所にてはセ

シダの木高と云へり。土人の物語に云。昔其和尚といへる禪師。諸方遍歴の次の此處を通られしに。

新しく墓に塔婆一本立そへたるあり。新物故の人にこそと。哀をもよふし。經を誦し。手向をなし。

墓の前に暫く立留りける所に。幽におさなき子の啼聲しければ。不思議におもひ。能々聞けども。其

邊に稚き子も見えず。其聲定かならず。まさしく墓の内に。聲聞こへければ。村に立ち寄り。此墓の

様を問ひければ。答て曰く。此村のわびしき者。産をせしかども。難産にて身まかりしを。昨日此處

に葬りたりと云ふ。偕ては其胎内の子の生れ出けるにや。奇異の事也とて。墓を開き見たき由を望ま

れければ。村の者云合せ。墓を堀りおこし是を見しに。案の如く子産れ出で。啼き居たり。抱き取り

田の水にて洗ひ上げ。母は死して絶しぬれば。もとの如く墓をつきぬ。さて子は此僧さる因縁あつて

救ひしなれば。我れ育てる弟子とし。佛祖の法をつかしまむべき也とて。是を育て給ひしに。案の如く

聞一知十法器にて。終に道元の宗風を再興し。世に名聲を振ひ玉ふ即通幻和尚是なりと云ふ

一法華墓 氣多郡鹿野邊にあり

一紙子谷福田が墓 法美郡紙子谷村道より。向にある小丘に木立ものふりたる松數十株。枝しげりて目

にたつ所あり。是は此村の庄官清左衛門といふ者の先祖代々の墳墓也。此者先祖廿四代此所に居住し

て今に絶えず其代々を葬りし跡也。百姓は総して世々居を移さる者なれども斯様に其昔遠き世を言ひ

丹波記



傳へ相替らざるは稀なり。唐の世に九世同居なといみじき事に云へり。是は時代多くまされり。羨ましき事ならずや。此家に代々傳へし筆記もありつれども。秀吉公入國の比在々は濫妨兵火等の恐れありとて。一宮の社に籠めたりしに。却て一宮焦土となり。財寶筆記皆焼失せたりしと云ふ。

一武田又郎墓 巨濃郡長谷の上。但因兩國の界に在り。

一山中鹿介墓 氣多郡鹿野幸盛寺に在り委しくは別卷に誌す。

一桑名休德墓碑 巨濃郡摩尼山の奥。山溪幽邃松林鬱茂の地を占め。石碑を建てたる古塚也。是は光政公の儒臣。桑名休徳といふ者の古蹟也。光政公當國在城の比身まかり。彼の處に埋葬せしが。彼の石碑今に残れり其上に銘をきざむ

指揮無敵 奪門截關 白雲出岫 流清下山 山陽探蕨 春風浴沂 全矣全矣 含笑而歸

月と水東にながれにしへ行く

こころを知らぬ人ぞ友なる

一火定墓 高草郡小山村にあり。村の後ろに古き松數十株生ふ。此の所に大なる岡あり。是れ火定に入りたる者の墓也といふ。其人名をハトウクワといふと言へり。近き世の事とは聞へず。出家には非ず

といへば。俗體ながら道心堅固の人なるべし

一犬塚 法美郡國分寺と法華寺との間の路傍にあり。昔此兩所の寺未だ退轉せざりし比。兩寺に通ひて住む犬あり。此犬心さこくして。兩寺に喫飯の時刻をつぐる鐘をつくを聞て。何方へなりとも鐘早き方へ行きて齋の残飯を食ひけり。兩寺の僧戯に言合せ。相圖を定め。兩方一時に鐘をつき出しければ此犬度に迷ひ。兩方へ行きつ戻りつせしが。あまりにもだへて遂に中途にて死にけり。人々憐れみて爲めに此塚を築きしとぞ。此犬のことに付けて昔の王播か故事を思ひ出しぬ。王播と云し者流落して客となり。或寺に依託して齋鐘のなるを聞ては寺に入り。口を僧齋の飯にへり。僧共後には之を厭ひ恥めんと思ひ。齋飯皆終て後に鐘をつきければ。王播は是を知らず。寺に入りけれども飯をあどふる者なし。王播大に之を恥ぢ。詩を作りて壁に書き付け。寺を出で立ち去りしが。其後王播其處の太守となりて來りければ。彼の寺の僧共恐れて向きに王播が書き付置きし詩に帛にておほひをしたりければ。王播又詩を作りて云へり

上堂既畢各西東 慙愧啗梨飯後鐘 二十年前塵撲面 如今始得碧紗籠

この犬の事固より之れに異なれども。其の心のさこきこと憐むに堪へたり



一天馬嶽並亀甲石橋 高草郡德吉村より布施へ行く道にあり。亀甲橋は村より二丁計り西道助。井手川の橋なり。長さ四尺巾三尺計あつて中少し高く甲もりにて。亀甲に似たり。東口の海道ゆゑ能く造りたる道(闕文)高名く云ひ傳へり殊更亀甲の橋の邊にては。山名時代布施鳥取兩城對陣の時はげしき戰爭ありて。大勢討死せしにより。此橋の事國中にかくれなし當國有名の古戰場なり(國主の部參觀)一八百躰 八東郡私部にあり。山中鹿之助市場の城を攻めし時。此處に人衆八百を屯集せしめしにより其れよりかく云ふといへり。

一引木嶽 邑美郡鳥取の城下立川村の前にあるみち臂まかりたる嶽を云ふ。山中鹿之助武田と合戦せし時。山より此所まで進打ちしと云ひ傳ふ

一三日月堀 邑美郡鳥取城下今丹後町口より内山下へ入る處のかまへの堀也

一柳堤 同智頭海道若櫻海道の内山下惣かまへの堀の土居也。備中殿御代に築給ふ城外のそと廓なり。今は人の家居にかくれて人多くは其の名をも知らず

一喧嘩谷 法美郡鳥取城下に近き所なり。備中守殿御代。彼の家中の侍。此處にて果たし合せし故。かく名つくと云ふ。備中殿或る歳城普請をなされ。城の東の方の見付の門を建てられけるに。最初地を

ひき石をつきける時。奉行兩人つきて是を下知しけるに。或日一人の奉行は出てす。一人のみ主宰して諸事言付けるに。翌日一人の奉行出て。昨日の普請を見て。殊の外仕様悪しとて。皆改めしめければ。一人の奉行これを遺恨に思ひ。互に口論に及びけるが。堪忍しがたかりけん。兩人言合はせ此所に於て刀を抜て立會ひしが。勝負付かず。其邊にある石に双方腰をかけ。溪水を掬で飲み。休みては復戦ひ。戦ひては復休みしが。後には一方弱わりて倒れし所に。人多く聞き付け。駈合ければ。石に腰をかけ腹を切て死せしと云へり。其石近比まで此處に在りしが。今は取り散らして見へずなりぬ。一人の名は。いきり久兵衛と云ひし者也と。一人の名は言傳へず。

一大井つ 同鳥取の城の堀の外西の方山根にあり。此井昔より有て其始を知らず。古き井戸也といふ。大なる早にも斷ゆる事無き名水也と云。

一さりの井 此在處不明なれども名水也と云傳ふ。昔鳥取の城山の上に有りしと云ふ者あれども。慥かに知る人なし。今山上に岩を切ぬき水をためたる大なる井あり。之を山伏井といふ。若是井ならん歟さきりぬき井など云ひしをさきりの木の井と云ひ。又略してさりの井と云ひける歟と言ふ人もあり。今山上城内にある井は。池田備中殿御代に堀り給ひしものなれども。水出て兼ねけるにや三年かかりきと



云ふ。其深き事計りがたし。

安陪恭庵が因幡誌には。霧の井は鳥取城内山巔の大井津なるべしと云へり。

或書に曰。霧の井は法美郡杉崎村百姓長左衛門と云へる者の屋敷に在り。如何なる旱魃にも満溢して一條の細流となりて出つ。井の中清澄徹底して。井底の細砂のみ見へて水なきが如し。當國の名水なりと言へり。

一 伽の水 邑美郡本陣山の下道傍にあり。名水也と云ふ。旱にも尽くる事なし。秀吉公本陣山に居給ひし時にも。此水を汲みけるか。又百谷の川の源は。本陣山の北の山中に井ありて涌出つ其の流れなりと云ふ。程近ければ此水を汲みけるか。山上に井もなし。大軍にも水欠さりけるにや。其時代の事得て知り難たし。

一 三ツ子石 邑美郡湯所のしもかりがね尾の山下に在り。其岩の上に三つ四つ計の幼子の足跡を印す之に依て名く。五六尺四方の岩也。昔此處に腹切石アツカイ岩とて如此岩三つ有り。二つの岩は池田備中殿御代城普請にこれを用ひ。此岩一つ残る也。或人曰神の御子石とは此岩也。ミコ石を三ツ子岩と誤りいへりとなり。されども是は謬傳也。御子石は八上郡にあり。

一 紋石谷 八上郡郷原といふ所の山奥にあり。土の底より掘出しぬれば。石の上に彫付けたる如く諸木の葉の紋あさやかにして奇觀なり。是は此處昔深山茂林にて諸木の葉年々落ち積もり土と成りけるが後には化して石となりぬれども。昔の木の葉の姿のこりて斯くあるにや。

一 橋跡 高草郡秋里村の前に大きな橋ありて高草邑美往來せり。其跡秋里の前に橋を作りかけたる土手のこれり。(陰徳太平記に云秋里村に大星の橋ありと此事なるべし)秀吉公鳥取城攻の比までは。此橋架りてありと云。又袋川七まかりと云ふ所にも橋かゝりてありけるが。何時の世にかおちて。又架せず。其橋柱朽残りて近き頃迄ありしか今はそれも失せて不見。是は布施の城繁昌せし比。巨濃郡より布施城へ通ふ者こゝを渡りけると云へり。又光政公時代吉方村の百姓共諸方をすゝめ錢を集め。袋川鳥取城外川上に橋を架けしかば勸進ばしと名く。其後破損し國主より是をかけられけるが。其後是も破斷しける比國主替りて。當代は是をかけられず今は其跡もなし。又同川筋國府に昔は橋かゝれり名をハタウルイノ橋と云。橋の南の方を橋本と云是もいつ比にか絶失せけり。又備中守殿御代迄。鳥取の廓内王子谷より上下吉方村近邊までは。皆深田の田地なり。又西の方江崎栗谷の近邊は大なる澤なりし故。北の方の山邊より吉方邊まで。田の中に暇のつゝみ有て是を通ひけるに。其暇の中程へ王



寺谷より流出つる小河通じける故。其上に橋を渡し往來しけり是をイケツ橋といふ。今は其所も人家になり委しく知る人なし。又邑美郡吉成村の後ろを廻れる小川の末巾廣くなりて。行徳村の前を通り大森を過ぎ袋川と一つになりし處あり其比品治村より行徳へ橋架かり往來して通ひし跡あり。其後川を吉成より千代川へ直ぐに掘通し。以前川筋は皆田になりし也。又布施の惣廓に舟入の堀をほり廻はせり。其堀に所々橋をわたし往來しける。東の方の橋にクソウ橋といふ所あり。是は舟九艘ならべて通りけるといふ。今は橋もなく其跡に小さき石橋かぶり九艘橋と云へり。皆斯様に處ど人どうつり替る世の有さま坐ろ懐古の情に堪えず。

一雞山 邑美郡角寺より摩尼寺へ行く中途。道よりは南の方角寺より十三丁奥に在り。古より此山に金の雞あつて其鳴聲を聞く人は福力を得と云ひ傳ふ。され共遂に我れぞ聞きたると云者をきかず。唐土にも雞籠山と云山あり。其東方扶桑樹の下に金雞有つて。曉を告るとき是を聞て始めて他間の雞ども鳴出てしと云ふ。此雞山の傳説或は是等唐土の事ども附會せしにはあらずや。取るにも足らぬ口碑なり。

一鍋山 高州郡角間村の上にあり。此山昔武内宿禰此國へ來り給ふ時。なべをすへて此山に置き甑山に甑を置給と云へり。布施の崩れける比屋形この山に陣取給ふと云ふ。

一鷲峰鹿野恒河跋提河 皆氣多郡なり。鷲峯は當國中の高山なり。自余の高き山は皆峰つゞきにて屏風を引きまはしたる如く山形秀美ならず。此山は半腹よりうへ山巔挺秀して地勢屈起せり。上は千仞の劍峯青霄を衝破し。下は四面の朶嶺翠岫 帶せり。白雲常に頂を過ぎりて淡く八字の眉を抹し。碧樹とこしなへに溪谷に茂りて濃やかに百入の藍を染めたり。四時の風景國中に冠絶すと謂つべし。山を鷲峰といひ麓を鹿野と云へる事は。何時の世に名つけたるにや。故ある名稱共面白く覺へらる。近頃領主龜井殿文字の才覺ありて。多の物の名共改め給ふ故。是も龜井殿名つけ玉ふと云者あれど神名記に鹿野社の名あり。又古き記に鷲峯などもあれば。往古より久しき名と見へたり。鹿野より上の川を恒川と名つけ。下を跋提川と云ふ。是も所の者は龜井殿名つけ給ふといへ共。此の三の名皆天竺の名稱なれば。昔より云來なるべし。但し鷲峰鹿野の二名により。河の名は龜井殿つけ給ひしにもあるへきか。

一玉川 氣多郡鹿野邊なり。此邊の山に龜井武州公茶を多く植えられたり。唐の世の詩人盧同茶を好で茶歌を作り殊更一世の名詩也。盧同自ら玉川子と稱す。此の川の名自ら茶の所産の地に合たるもおも



しらく覺ゆ。或は又亀井殿茶を植へられし後此名を改めつけられたりと云人もあり。玉川の名の事昔より國々に多き名所なり。名所寄に五つ所出せり。山城の玉川には山吹を詠み攝津には卯の花武藏には調布近江には萩陸奥には千鳥を咏めり。當國にはよめる歌も聞かず。やさしき名の世に洩れたるは遺憾の事也。茶を目醒艸とよめる歌のあれば。歌人によつて此處に名歌よませ置たき事にこそ。當國に別に玉川の同名あり。是は高草郡有富谷より流れ出づる小さき井手川の流なり。

一雁津河原 高草郡徳吉村の前をいへり。徳吉村昔は鶴田と云し故。其邊なれば雁津なるべしとて亀井殿名け給ふと云ふ。近き比は此處新田となりて其所のさま變はれり。

一酒ノ津 氣多郡也。此處昔は人家もなき海濱なりしが。龜井殿時代に漁民とも家を移し來住して人家立並ひたる地となれり。此由領主へ申し上げしかば大に喜び。來り見給ひ所の名を問ひ給ふ。樽谷と云ふ由答へければ。此の所の地形谷と云ふべき所に非ず。樽ならば縁を取り酒の津と呼べよとのたまひしより今にかく名づくる也。當意即妙と云ふべし。又此時分には處々斯様に名を替へぬるにや。八上郡袋河原の邊をば布袋と名付しもよしある名也。是は誰か名づけしやを知らず。

一湯跡 邑美郡三輪村にあり。昔此處に湯あり人多く集ひ來て此邊皆町家なりしと云ふ。今は水になりてあたゝまりなし。湯池三つあり一つは壘一枚計の大きさ也。二つは半てふ計の小さき池今も常の水よりは少しは温るし。久しき事にや湯にてありし時代知者無し。

一不動の瀧 智頭郡の町より半里計り奥。海道より左の谷へ入(文字闕)と云村の邊なり。堂も佛もなし只不動鎮坐の地なりと云傳ふるなり。二間計の小さき瀧なり。この瀧にうたるれば諸病平愈すと云。殊に頭の病などの者ども瀧參とて行もの多し。

一石堂 法美郡岡益村の上の山にあり。其下に森あり。即石堂の森と云ふ。石堂の下の臺の巾二間長さ(文字欠)間高三尺五寸計厚さ一尺ばかりの長さある一枚石にて。四方を削づり上は細かなる石にて。面を平にうつしくしくみがけり。此臺の上に堂を立たり。堂の石厚一尺計巾一間余ある石。平に切りたる石四方に立合ひ堂とせり。上へも一間ばかりあり上には屋根のおほひなし。され共三方は皆倒れ臺の上へ石くだけ散りてあれば。子細委しく見難し。一方は今に立ち残り。堂の内には高さ五六尺周り一抱へ計りの五輪有り。又一尺四五寸四方に切りたる石二ツあり。石に書付けたる跡も不見。始は有りしなるべけれど石古く成り。欠げ損ねて字など残るべき体ならず。下の森の中に五尺計に造れる二玉の古く損したるあり。之れ此の堂の門の二玉なり。大破の後村人ども此森へ入れ置きげるや。



因幡民談記之卷九終

因幡民談記卷之第十筆記之部上

編者曰、此筆記之部、もと原書のまゝ、草體に筆記しありしを、後世轉々相受け、幾回の謄寫を重ねしか、今存する所の諸書、筆寫の誤多く、字體不分明にして、讀取難きもの尠からず、ざるを、輕々に臆斷して、楷書體に改め、活版に附せんこと、更に謬を傳ふる恐あれば、字體不分明の箇處太た多く文意解し難きものに限り之を省き、他日の調査研究に讓ることとせり、讀者之を諒とせよ、

佐治南大井屋敷の下の屋敷にかへ了但大井田内に公田參段半之をは大水にたて(不明)了了若國街より違亂候はん時は正仁がさなとして門田にさたし入候て亦たかせきの村事就和平之儀ひはふたにより東(一字不明)と以後のいらんあるへからず候とちの木をは一向に東につけて參らせ候ぬ仍證文狀如件

文永三年四月十三日

沙彌 正仁 花押

讓與所領事

因幡民談記卷之第十



右因幡國佐治郡北方地頭職内田壹町(二字不明)尾枝口四段畠壹町己上田畠は岩田所讓與孫子孫太郎重繼也領掌永代更不可有相違也至御公事者守惣領道覺配分不可致對押也次此田畠者先年當(一字不明)庶子配分之時所相漏也仍讓狀如件

永仁五年七月九日

圓

性

花押

佐治孫四郎重泰事去年八月廿日參御方候之子細先度言上候畢仍於本領者返付候者也可爲何樣候哉以此旨可有御披露候恐惶謹言

建武三年正月十二日

源

義

春

花押

進上武藏權守殿

寄進

因幡國佐治郡北方高山村内光國名田壹段在所角村地頭職之事号西田

右田地者重俊相傳私領之内也而爲郡佐羅大明神所奉永代寄進也於下地者以七郎太夫經正可有勤仕每年五月五日御祭造千子々孫々不可有相違但雖爲一々年令退轉者不可有知行彼下地仍後證寄進狀

如件

貞和五年六月

日

左衛門尉尾張重俊

花押

寄進

因州佐治郡一宮群佐羅御神田合參段在所神原畠等あり内處在神

右於彼群佐羅御神田并畠等者佐爲上意任先例令寄進者也仍後代龜鏡狀如件

應永廿年癸己九月

日

正(一字不明)

花

押

佐治南方大井知行分目六

合

一賀留地村

七段  
此内羽

壹段

四斗代 吉田阿彌

參段

群佐羅御神田

壹段大

四斗代 四郎太夫

壹段

あみ丸堂免安養寺

小

道範自作添貳夕あり

殘宅田

一河原田數 八段三百步 此内羽

壹段

熊野政田



- |         |         |       |               |       |      |
|---------|---------|-------|---------------|-------|------|
| 壹段半     | 内熊野薬師堂免 | 妙光寺   | 壹段            | 畠成    | 半山根方 |
| 壹段小     |         | 大久庵免  | 殘田五段          | 半河原方  |      |
| 殘定田五段   |         |       | 四段半           | 河原方   |      |
| 參段      | 四斗代     | 河原方自作 | 半             | 山根方   |      |
| 貳段      | 四斗代     | 山根方   | 以上壹町四段半分米六石三斗 |       |      |
| 一袋尻田數參段 | 此内羽     |       | 延米拾石八斗        | 同斗定   |      |
| 貳段      |         | 大久庵免  | 一椽木           | 公田小あり | 河原方  |
| 殘田      |         |       | 成庭貳つ          |       | 左近太郎 |
| 壹段半     | 四斗代     | 山根方   | 添貳夕           |       | 左近三郎 |
| 一大井村八段  | 此内羽     |       | 山田は皆不作        |       | 左近太郎 |
| 壹段      | 大日堂免    | 大福寺   | 應永二十年八月       | 日     |      |
| 壹段      | 普妙菴免    |       |               |       |      |

右十通(内四通字不明)の筆記は、知頭那佐治谷加勢木村の百姓所持にかゝる、右之記文を考ふるに、

佐治谷の地頭尾張氏、一家所領相傳等の記文なり、佐治一家書籍にも不載、言傳も無ければ、いかなる武士たりしやも考へかたし、何の世に絶へたりしやも知る人なし、今此記文の内の年号を以て考ふるに、北條家の時代より室町家義満の比迄なれば、其間百五六十年来に及べり、其前後如何程續きたりしや知れがたし、太平記山崎合戦に、因幡武士の内、佐治但馬守と云ふ者あり、定めて此一家の内なるべし、昔より佐治一郷の主と見えたり、又記文の内、右近將監とあるは、此比貞時の時分なれば貞時の官名か、追て可考、又源義春とあるは、澁川の内に此名あり、澁川の尊氏の一族なれば、此文章の様子を以て考ふれば、定めて當國の主護となり其處の地侍を鎮めて、將軍へ吹舉したるものと見へたり、今此記文何として傳りたりしか、年久しく殘りたる事不思議なる事也、今此年代を考へみるに正加二年は、人皇八十八代の御帝、後深草院御宇なり、當年寛文十年迄是を算ふれば四百年に當るか、此時代北條家最明寺時頼天下執權の比也、次に文永三年より今年迄三百九十一年歟、是ハ龜山院御宇、天下執權は最明寺の子北條時宗の時也、次に建治三年より今年まで三百八十年歟、是は後宇多院御宇也、次に永仁五年より今年迄三百六十年歟、是は伏見院御宇也、次に建武四年より今年迄三百二十年か、是は光明院御宇なり、天下將軍は足利尊氏也、次に貞和五年より今年迄三百八年也、是は崇光院



御宇也、次に應永二十年より今年迄二百四十五年也、是は後小松院御宇也、將軍は鹿苑院義滿の時代也、

(判)

今度其方衆無比類働神妙候然者諸公事并棟別以下御免許候畢次籠狀之爭任先規之旨字文溝口爲両村可相計自河西之儀者堅可致停止之由被仰付候愈忠節肝要候仍執達如件

天文十二年九月二日

溝口百姓中

隆盛 花押  
重續 花押

右之一通、高草郡小山村の庄屋、與一兵衛といふ者の所持也、此狀は布施の屋形山名殿の家老下行の狀也、口の判形は屋形の御判形也、兩人は屋形の家老也といふ、此時の合戦、鳥取城士武田豊前布施へ攻來りし時、布施方勝利を得たり、其時字文溝口の百姓よく敵を防ぎし故、其の褒美として與へしなりと云へり、天文十二年より今年迄百二十八年か、布施の没落は是より六ヶ年後なり、

先度於德丸表之待伏頭討捕之由に候連に心懸之條其聞誠神妙に候彌忠節肝要候猶藤原(調)可申候(調)

七月十三日

岡垣次郎左衛門とのへ

豊國 花押

右一通は鳥取町丸屋と云者の所持にて、山名禪高判形なり、

今度始而納行官以其上別而可奉公之由申條以公領之内五拾石之所爲扶持宛行者也

天正八年卯月廿七日

寺谷惣左衛門とのへ

豊弘 花押

今度令入國之以後心付殊更令奉公之段神妙也此切新給可出雖覺悟候内證申分候條先前々分儀因州巨野郡宇治大野陸上參ヶ所之儀諸役共永代無相違宛遣者也猶此以後任本意代官所之儀壹貳ヶ所可申付也彌忠儀肝要也仍而爲後日狀如件

天正八年霜月廿六日

中島四郎左衛門殿

豊弘 花押

右一通は巨濃郡百姓所持也、



禁制

田瀬之郷

一軍勢甲乙人等濫妨狼藉之事

一放火之事

一下々非分之族申懸之事

右條々堅令停止若於違犯之輩は速可處嚴科者也仍如件

天正八年五月 日

藤 吉 郎

花押

右之制札は、用ヶ瀬の昔の庄屋持傳へしを轉傳して、鳥取町の住吉屋といふ者所持せり、年号を以て考ふれば、鳥取落城前也、其前の年も鳥取の城に詰掛け麥を刈りコナ田をし玉ひしと云ふ、其時出されし制札なるか、當年迄九十一年なり、

竹木山林を他村よりさり取事あらばからめてれき別鹿野へ可申越者也若かくして其村を知る人とてゆるし申者又人を堅可申付候也

九月 日

長 郷

八葉寺村

村々さらざる本

一くわの木

一こうそ

一うるしの木

一はばきの木

一かんひの木

一ちなひの木

一さりの木

一あさかひの木

一かきの木

(朱印)

一さんせうの木

一かやれ木

一くりの木をはねくりをひろい申候てふとき木をのこし又はそくともすくによく立つへき木を三尺あてあひたをのこして下かりを薪にしてたつへき也村々山のかしらをさたむへき也

一畠へはしり出て竹畠主はりてうへ所へうゑへき也うへ處を定むへき也

右かたく可申付候相そむくものをは百姓としてゑらみ出し可申候奥の事(此間二字不明)氣遣可申也

(朱印)一寸八分あり 文祿五二月四日

右二通百姓法度書、氣多郡八葉寺村百姓の所持也龜井武藏守殿自筆に書かれ其筆跡の美事なる事言語に絶せり



申遣一通條々

- 一其國村々里々はうこう人かよひさしとめ可申事
  - 一はう公人女子ともかへ申まじき事
  - 一にもつ衣食あつかりまじき事
  - 一國さかへめことくくばんを付申故落人來候をとふし申候百姓をうちはたすへき事
  - 一當分んくなし申候分百姓のそんになり可申事
  - 一みちの辻々へもかりをゆひ可申事
  - 一さう人の米かひ申まじき事
  - 一しかのへづかはし申もの此
- 印判にていくたりと書付はとををし可申事
- 右堅可申付候也

九月廿一日

龜井武藏守 茲矩 花押

右一通は八東郡德丸村の庄屋、久兵衛といふ者の所持也、是は龜井武州公關ヶ原戰亂の時、當國城々可打靜旨、被得上意なれば、定めて當國一圓下さる儀と覺悟あつて、國中仕置せられけるによ

と、處々へ此法度書出されたり、是は若櫻へ出されし一通といふ、殊の外麗末なる紙に書てあり、名置は自筆と見へたり、

態や入候今度其表豐國被屬御本意候本望此事候雖然自上口到來之儀付而鬼城不仕詰候而無念之至候就者我事富田尾高之間相扣因州付心可申之由重疊申談候然處上勢打入之由從宇喜多所注進候左候時者其表諸城番衆等堅固や付候條年内之儀到吉田集會候而東西弓箭之儀彼是可相談之通自輝元追々被申越候間先罷下候此等之趣豐國へ得御意候之條被成御分別候之様内々御心得所仰候故者早々御行之趣可申談之覺悟候雖不及や境内無緩細心遣肝要候猶重疊可申述候恐々謹言

七月廿一日

元 春 花押

大坪甚兵衛殿 御宿所

右一通の消息は、同人處持也、是は安藝毛利家の長臣吉川駿河守元春因伯兩州の鎮撫として伯西に被居けるが、此時山名禪高毛利家旗下にて有ける故禪高の家臣大坪の處へ被送ける狀也

私部上郷之内  
一壹名

指遣給料之事

姫地村



同郷之内明延村  
 一壹 名  
 同郷之内  
 一五 段  
 大萱郷之内  
 一壹 名  
 同郷之内惣領分  
 一六 段 半  
 廣西郷之内  
 一壹町六段  
 同郷之内  
 一六 段  
 同郷之内  
 一壹 町  
 一貳 町  
 一八 段  
 一貳 段

石田名  
 磯尾分  
 下村名  
 散田分也  
 拔並給  
 彦右衛門分  
 地福寺分  
 上鴨庄之内  
 下徳丸之内  
 下坂本之内

右之旨守彌抽忠節可令奉公事專要也仍狀如件

天正五 十二月廿一日

姫地 玄蕃 允殿

花 押

上包紙に

姫地 玄蕃 允殿

豊 元

爲當知分差遣候事

大萱郷之内  
 一三分 一  
 一 半 名  
 一長 見名  
 一五段六拾步

但 此内にはなとりなり

弁才天分也  
 敷田也

天正五 十二月廿一日

姫地 玄蕃 允殿

花 押

右二通巨濃郡小田谷大谷村の百姓、作左衛門と云ふ者の所持也、是は八東郡私部市場の城主毛利殿家  
 頼へ被出領の證文也、姫地玄蕃は作左衛門爲に祖父也、故に此記持傳ふ也、



今度大萱伏勢之儀御方別而御調儀之由候誠御忠儀之段不淺候彌御馳走肝要に候猶同苗式部少輔可申候恐々謹言

天正九 卯月廿日

元 長 花 押

姫地 彌五郎殿

右一通同人所持也、是は山名禪高鳥取の城を退かる時、禪高の家來北河(欠字)と云ふ者、退後れわとより引けるに、法美郡十石村と云ふ處を通りけるを、鳥取城代吉川式部少輔下知として討止ける時、姫地働さありける故、藝州毛利殿大將吉川出されし感狀也、

就和親之儀以秋山伯耆守申候無隔心可預指南候依而太刀一腰馬一疋進之候誠表祝詞候隨而先日者御入來之處出舍故無珍風情歸國併失面目候委曲市川左右衛門尉可申候恐々謹言

六月 十七日

信 玄 花 押

和田 新助 殿

右一通は光仲公長臣和田式部處持也、彼遠祖和田新助(文字欠)國住居の時、信長公和陸の儀に就き往返の媒たり、依之信玄公より此書簡を送られし也と、

當陣中通路之者不寄上下いわれざる族申懸者有之者可注進堅可申付候也

九月 十二日

秀 吉 花 押

八東郡よし川村 百姓 中

右一通八東郡吉川百姓所持也

禁 制

布施 南北

一軍勢甲乙人等亂妨狼藉之事

一放火之事

一非分之族申懸事

右條々堅令停止訖若違犯之輩於有之者速可處嚴科者也仍如件

天正八年五月廿日

藤 吉 郎 花押

右一通邑美郡吉成村庄屋處持也

條 々

一今度當國一揆雖令峰起當郷之事神妙之覺悟忠節に候然者亂妨狼藉放火不可有之事



一爲褒美年貢諸濟物龜井新十郎如定向後不可有相違事

一爲同褒美末代國役令免除事

右彌於忠節者猶以重而恩賞可宛行者也仍如件

天正八 十月六日

藤吉郎 花押

右一通は八上郡弓河内村、北村六郎左衛門と云者の所持也、是は其比當國を毛利家より持玉ひけるに、秀吉公手に入れ玉はんとて、當國に來り過半を伐ち隨へ玉ふ時、若櫻には荒木平太夫用瀬には磯部兵部太輔を置、角南谷より通路をなし、鹿野の城龜井武藏守に加勢を遣はし、城を能く持せ、其より伯州に小嶋南條倉吉の城まで持つ、け給ふ、番手にして絶す鹿野へ加勢を越玉ふに、或時秀吉公の士御小田半左衛門加勢として鹿野へ來り番に代り、上方へ引取ける歸りを見て、八上郡に一揆起り、討留めんとしける故に、既に難義に及けるが、船岡邊にては急に追ひ來り早下々五六人討取ける處に、内々其約束あつて、若櫻より荒木氏迎に出られけるを見て、彼の一揆ともは忽ち退散しけると也、此節弓河内一村れみは一揆に同意せず、續松を出し、人歩を以て其一行を送りける、其節の忠義秀吉公聞召し、重て因州打入の時、被召出目見を許し、褒美として此一紙を給はりけるといふ、此六郎左衛門

は、代々奥田谷頭百姓として、分限宜しき者也と、武田高信の家老西郷因幡守と云者の孫なり、

禁制

弓河内

一當手軍勢亂妨狼藉之事

一放火乃事

一田畠刈取事

右條々堅令停止畢若違犯之輩有之者速可處嚴科者也仍下知如件

天正九年七月 日

筑前守 花押

右一通同上處持也是は翌年大陣の時所給制札也

就今度籠城雖爲新座神妙相届無油斷仕合感入候也

八月 廿五日

秀信 花押

大窪八兵衛とのへ

右一通は光仲公家臣大久保與三左衛門處持也、是は岐阜中納言秀信卿、關ヶ原一亂に、岐阜己に落城に及はんとせし時、扱になり秀信卿の高野へ入り給ふ、大久保八兵衛奉公、高野の籠迄供せしかは、



暇を給はり、此一紙を添へ玉ふ、御自筆と見へたり、筆形うつくしからず、折節筆をや失はれけん、揚枝にて書かしたも云へり、八兵衛は與三左衛門祖父なり、堅固に籠城をとけ、甲斐々々しき働多かりしとなど、

去十三日從禪高到羽柴所使被差上候處出大萱被及一戰西村孫右衛門被討捕候御粉骨誠無比類到藝州則申達候一廉可有褒美候於我等茂感悅無極候猶同苗式部少輔可申謹言

天正九卯月廿日

長沙與五郎殿

元長花押

今度於大萱之口待伏差遣候處高名之仕事誠粉骨無比類候彌向後之儀心懸可爲神妙者也仍如件

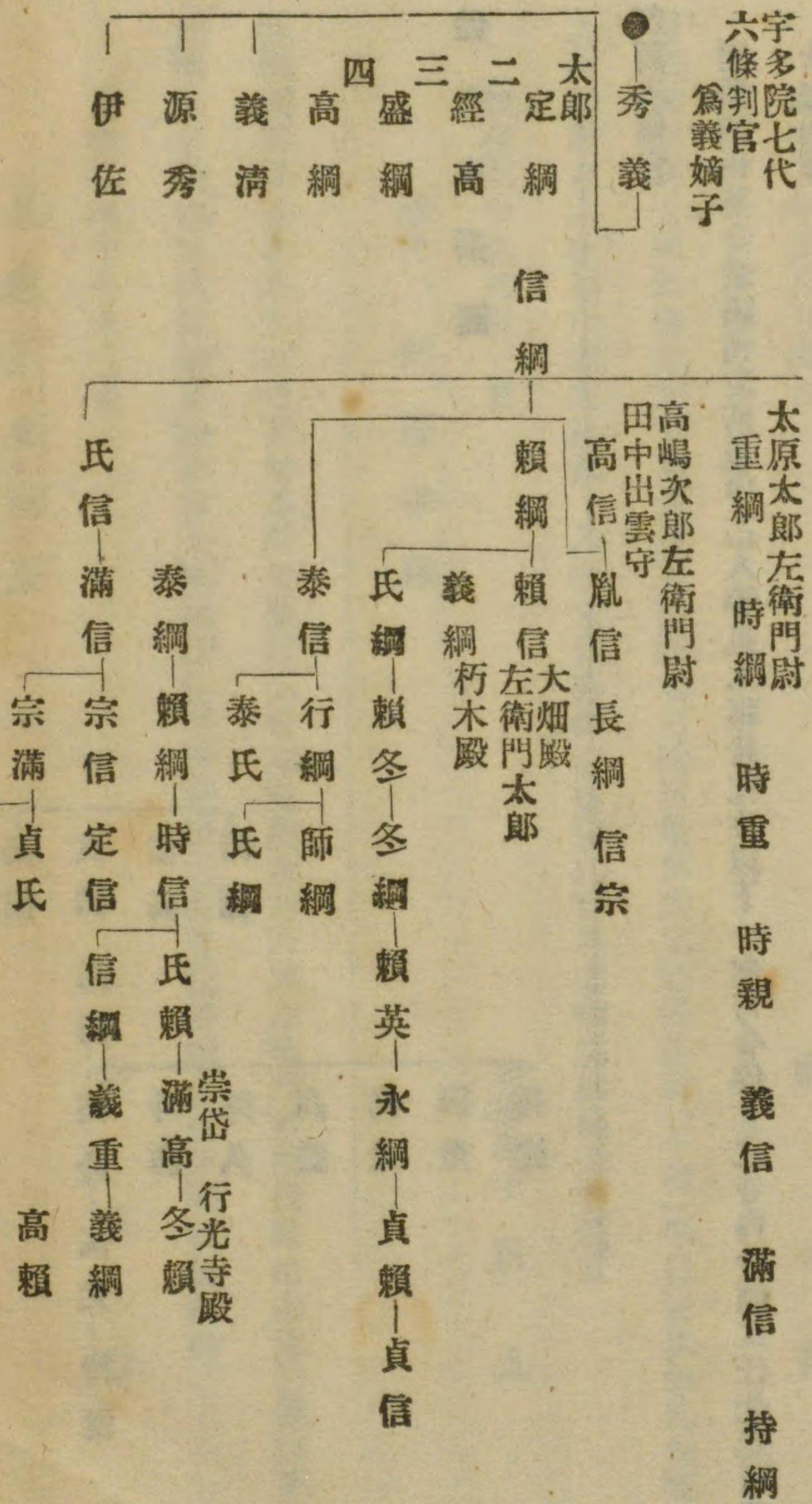
天正九卯月十二日

長沙與五郎殿

豐元花押

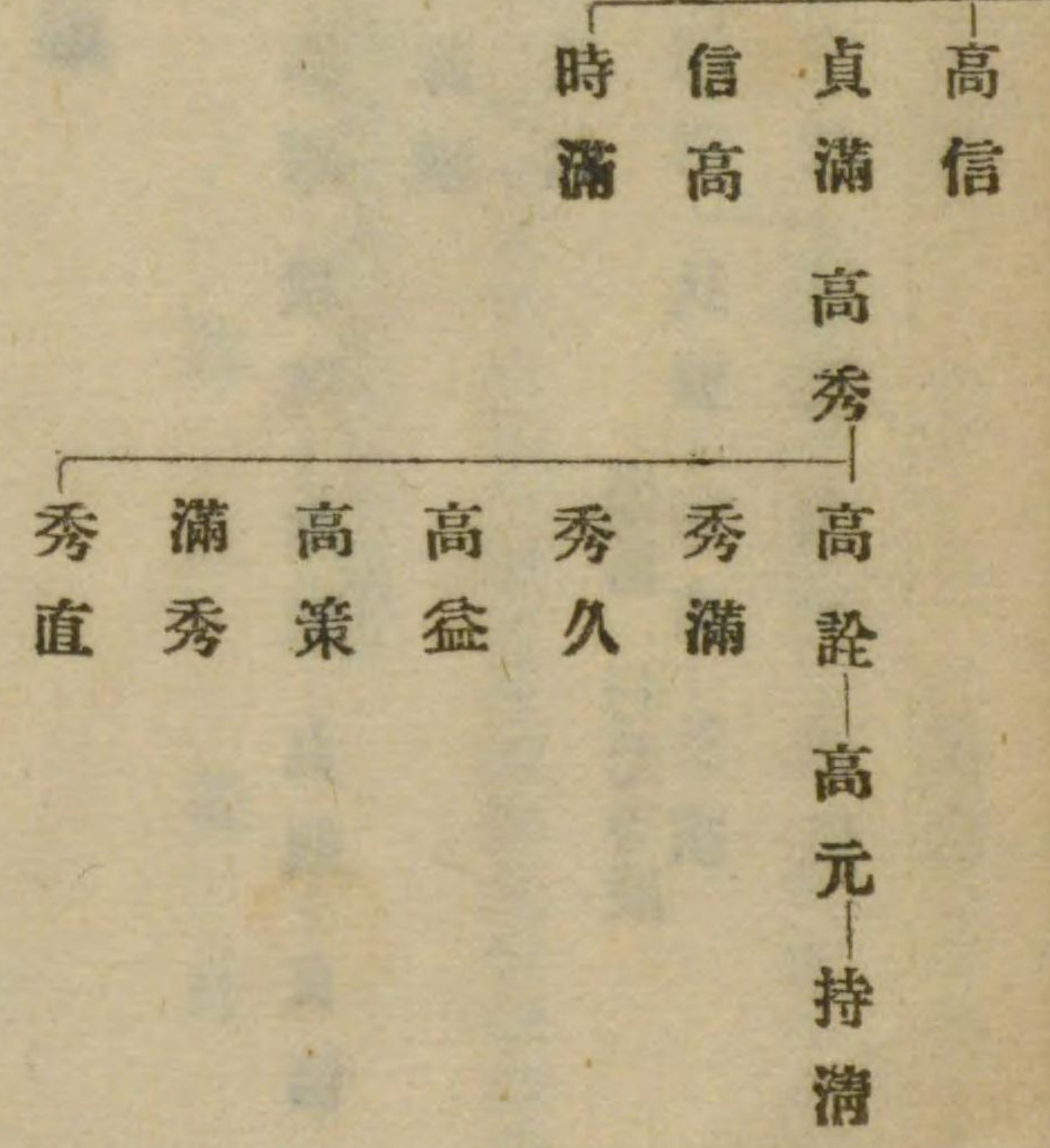
右二通は八東郡德丸久兵衛といふ者所持也、是は山名禪高毛利家と一味せられしか後變心有つて、竊に秀吉公へ内通し玉ひしを、毛利家より是を知り、待伏を置き、彼の往來の使を討し也、私部の城主

毛利豊元藝州と一味し是を討れし也、長砂與五郎は豊元の被官也、この手柄ありし故、感狀を被出し也、元長は藝州吉川氏也、同國にて諸士の下知をせられし故に感狀を出さるゝ也、長沙とあるは久兵衛の親なり、





佐々木系圖



新興寺國宣

因幡國新興寺老國司祈所也甲乙人等亂入狼藉殺生以下一向可令停止之寺內分領は任先規可其沙汰之如件

建武二年四月廿五日

源朝臣花押

禁制新興寺并寺領

武士並甲乙人等不可致亂入狼藉事

右當寺爲御祈禱所異他所也於違犯之輩者可被處罪科之狀如件

觀應二年正月廿四日

源花押

因幡國新興寺別當權律師幸舜當國凶徒蜂起之所自最前致忠節候仍祈(不明)事目安狀如此候謹進上之候若軍忠之改僞申者可罷蒙 八幡大菩薩御罰候以此旨可有御披露候恐惶謹言

觀應元年九月廿一日

前駿河守 賴 貞

進上 武藏守 殿

因幡國安井保之内新興寺別當幸舜申當保二分方地頭青木六郎左衛門實俊伐取山木致狩獵以下狼藉由事重申條如此早任御下知旨停止實俊濫妨可令寺領之由可被相觸之狀依仰執達如件

貞和二年十月十八日

上總左馬助 殿

伊豆守



因幡國安井保内新興寺別當權律師幸舜申當保二分方地頭青木六郎左衛門尉實俊伐取山林致狩獵以下狼藉申事

右當寺ハ公家武家御祈願所異他之所彼實俊於寺領内採用山木致狩獵等狼藉之由就訴申度々尋下事爰此使者矢部左衛門尉繪綱小治田八郎左衛門尉義範等今年八月廿日同廿七日兩通請文其任被仰下之旨相觸地頭實俊候之處請文如此候云云起請詞名載之如實俊同八月十六日數狀狩獵并山木伐採事云往古領之地頭分領承久拜領以來曾無錯亂之儀之上者今更就何篇於寺領内可致濫妨哉無跡形虛誕也云々在不實由地頭實俊捧請文之上寺家管領之東安元文治應宣武之年編旨并武家祈願所之證狀等旁以炳焉也然則向後停止地頭之濫妨可全寺領之狀下知如件

貞和二年潤九月十七日

右兵衛督 源朝臣 判

寄進申時衆米事

合三石者

ミダホ田 鐘ツキ田

右寄進申時衆米三石を本米に直し長寄進申處實正也自然子孫として違亂申者あらは二親之不孝を

蒙永令墮在惡趣者也仍如件

嘉慶元年

秀 經

右は八東郡新興寺の内に處持れ筆跡也、狀の内の判形一は將軍尊氏躰の筆跡也と云ひ、一は左兵衛督直義朝臣判形、一は今川の(欠字)判、一は山名氏の判、一は古來より寺へ寄附等の狀寫也是れ何たる者の名判たること考へかたきものあり、當國の士たるべし、去れども是は時衆米とあれば此寺の狀にては無さか、此寺は台家の余流と見へたり、此狀の内にある青木六郎左衛門實俊事、今子孫もなきが如し、何たる者なるよと是又考へかたし、狀判形等何れも手跡うるわしく、料紙杯の時代判形の墨色とも、眞筆紛れなき者なり、年曆の事は建武二年(光嚴院)より寛文十一年迄三百三十八年、觀應元年(崇光院)より寛文十一年迄三百二十三年、貞和二年(光明院)より寛文十一年迄三百二十七年、安元三年(高倉院)より寛文十一年迄四百九十八年、文治三年(後鳥羽院)より寛文十一年迄四百八十八年、嘉慶元年(後小松院)より寛文十一年迄二百八十五年、正平九年(兩朝の年号)より寛文十一年迄三百十九年、正平十二年(南朝の年号)より寛文十一年迄三百十六年なり、

正中元年己丑年二月十九日



奉修理 普光山三社

供養導師二人

金剛佛子 祐勝 作州吉野大聖寺藤坊  
金剛佛子 宏觀 号式部公

大施主沙彌善意

奉行三人

沙彌道性 俗名 三郎左衛門尉家氏  
沙彌成阿 俗名 葦津右馬允  
沙彌佛成 俗名 葦津左近尉

奉掛御戸帳三面

一面 沙彌号阿 一面 大江氏女 一面 金剛佛子宏觀

勸進者 權 一

貞治三年甲辰十月十七日

執筆 宏觀

奉新造立普光山三社

一字 荒海 阿彌陀  
一字 妙見 十一面  
一字 三瀧 藏王權現

嘉慶九年丁卯十一月四日

奉立大願主大江美濃介師真

供養導師

御宮子權一  
遍照金玄祐

同道祖

千代丸

並大工

葦津四郎兵衛

敬白普光山御社之事

皈命妙見大菩薩

右奉加御社大願主中原法阿彌

于時永享十二年庚申二月十六日未尅

慶安三庚寅年供養導師福王山歡喜寺大僧都法印教秀

奉造立普光山一字社頭安全諸且那繁榮



九月廿八日

醫王山西光寺權大僧都法印

宥賢

並大工 合原久右衛門

右は智頭郡妙見社造立度々の棟札也、建立願主今難考、年曆は正中元年(後醍醐)より寛文十一年迄三百四十九年、貞治三年(後光嚴院)より寛文十一年迄三百九年、嘉慶九年(後小松院)より寛文十一年迄二百八十五年、永享十二年(後花園)より寛文十一年迄三百三十一、慶安三年(欠字)より寛文十二年迄二十二年なり、

一切曰皆善 一切宿皆賢 諸佛皆威德 迷故三界城 悟故十方空 九々八十一敬

急々如律令

羅漢皆行滿 以斯誠實言 願我常吉祥 本來無東西 何處有南北 一十々々々白

草香部朝臣田公次郎左衛門尉高清 永祿八乙丑年

再興 源朝臣武田又五郎高信 大工藤原朝臣宇塚與三郎幸重 鍛冶藤原朝臣野河彌左衛門宗久

雲州住源朝臣矢田七郎右衛門尉幸佐 十一月吉日

裏

藤原朝臣盛秀神主

馬一匹 高 清

馬一疋 高 信

馬一匹 神 主

別當權大僧都快辨

馬一匹 幸 佐

敬 白

奉 寄 進

因幡國勝宿大明神 御 寶 前

御 社 領 拾 石

右爲當表弓箭仕本意勝軍勝利致寄進處之狀如件

天正八年九月一日

駿河守藤原朝臣 元 春 花 押

上包に

勝 宿 神 主 殿

駿 河 守 元 春

御 宿 所



勝宿神田我分口之儀如前々少茂不可有相違  
候恐々謹言

龜井新十郎 花押

九月十七日

神主七郎殿

學則帛在其中にて此郡之重寶末代也亭主の分別  
を入もの也

是ハ龜井武藏守殿勝宿にての樂書也神主所持也  
筆跡殊にうるはし

因幡國氣多郡勝宿村高三拾九石六斗九升三  
合爲社領御寄進之候永可有收納者也仍如件

寬永十年 乾兵部太輔

十一月廿八日 和田飛彈守

荒尾志摩守

荒尾内匠助

勝宿明神神主

因幡國氣多郡鹿野内高五石七斗五升爲社領御寄進  
之候永可有收納者也仍如件

寬永十年 乾兵部太輔

十一月廿八日 和田飛彈守

荒尾志摩守

荒尾内匠助

妙見神主

右七通氣多郡勝宿社神主所持也、年曆ノ事ハ永祿八年ヨリ寛文十一年迄百七年、天正八年ヨリ寛文十  
一年迄九十二年ナリ、

西方寺の御寄進の田地之事

合五段内 上三段拾壹步  
中貳段

作人は くるみの 藤兵衛  
下市にて 善右衛門

外米百石四斗五升也

木下備中守御寄進今度磯部殿御取次にて不相替無別候爲其如此候

慶長五年十月十一日

赤 穴 平 内  
渡 邊 小 助

西方寺 参

定 西方寺 提事

一當寺構之内殺生禁斷之事

一同寺中林竹木徒に伐荒族堅令停止之事

一門内に牛馬一切はなき不可申候之事

右之條々違犯之輩見付次第可處嚴科者也仍如件

慶長元年六月朔日

右は木下備中守殿より出されし制札なり



西方寺領之儀從先代上田五段在之付被相望候條則其通被仰付候間全可知行之旨爲其申上候

恐惶謹言

慶長六年九月十日

奥野次右衛門  
山崎修理

西方寺御同宿中

因幡國八東郡若櫻町内高拾石爲寺領御寄進候永代可有收納者也仍如件

十月廿八日

乾兵部太輔  
和田飛彈守  
荒尾志摩守  
荒尾内匠助

西方寺

右四通は、八東郡若櫻西方寺に傳る所なり、二通は木下殿より被出、後の一通は山崎左馬允殿より出  
さる、後一通は、當代より出るなり

去十五日於私部志谷口合戦之時討捕土師四

郎左衛門被疵之條神妙也彌可抽忠節之狀如

件

永正元 後三月廿三日 豐重 花押

北川與三右衛門殿

去月廿六日當城敵取詰之處於正木口突鏝にて尤神  
妙也彌可被抽戰功之狀如件

永正十 五月廿六日

花押

矢部北川與三右衛門尉殿

右二通は邑美郡吉成村庄屋、田洲忠左衛門と云ふ者所持也、是は布施の屋形治部少輔豐重、軍功の侍  
に出し給ふ感狀也、後の一通ハ年号を以て之を考ふれば、豐重の子治部少輔豐治の判形歟、永正元年  
より當年迄百六十八年なり、永正十年より百五拾九年なり、是より布施の崩れ迄三拾六年也、

永代賣渡申吉方之内町屋田之事

斗代六斗代  
合壹町者代方六拾七文あて  
舛物參舛あて

右依有要用上分作職共に現物八貫文に西郷因幡守殿に限末代御渡申候處明鏡也然上者町屋立申候  
はん時壹間の分可被申付自然雖亂違之御法行候有子細申談事候間不可有相違候勿論於御退屈御轉  
傳とて(三字不明)於子々孫々違亂煩申間敷也仍御券如件

永祿八年乙丑六月廿六日

國造宮内太輔 勝世 花押



西郷因幡守殿

右一通は、八上郡弓河内村庄屋北村六郎と云ふ者の所持也、是は一の宮の神田鳥取城下にありけるを、社司國造より西郷因幡と云ふ者に賣ける賣券狀なり、此西郷は高信家老なりしが、此時分武田國中の權柄を取て鳥取在城たりし故、西郷も住宅なりしに其邊に此神田有けるを屋敷となさん爲買取けると見へたり、西郷娘は六郎左衛門祖母なりける故、今に持傳る也、

日下部氏田公遠江守時高 花押

夫日本國因幡國弓河内日月兩宮天子大明神社檀再興之時也夫以明神者天地開闢以來春祠夏禴秋嘗冬蒸之禮奠遂無缺廟食于此者年久矣時及澆季此年國家兵革起野宮軍立郊也故彼日月兩宮之神社廢矣爰日下部田公遠江守時高己亥五十以爲因州守護代其嫡賴高次男高勝亦兩息女有之國之太守者源氏朝臣誠通平國家安萬民焉國土太平之秋也以是彼社再興而復如舊寔如神在也明神之靈驗莫不諸衆生遂願望乎勸進比丘宗貴庚戌扣庶民門戶昔擔度之力一紙半錢無不便者也所祈念者時高有功於國若神助也武運長久壽算綿延子孫繁昌家門鎮靜信力彌堅善根增長一心願望滿足成就者也

享祿五年壬辰十一月吉日

勸進沙門宗貴 花押

右一通は、上八郡弓河内村に在る所の日月大明神宮に棟札也、板の裏に、近郷奉加人二十余人の名あり、繁多によつて之れを略す、板の表に日月の畫像あり、其下に右の筆記あり、

態致啓上候

近衛殿様之御姫君様丹波に御座候間彼表錯亂之砌因州に被成御越之由に候然而今度

上様に被成御覽候之處早々御迎可被參旨御意に付而聖護院殿大寺殿より御迎參候從因州丹波境

目迄之儀無其煩様御警固之儀堅可被仰付の儀簡要存候從公儀被仰出候間急度御馳走可爲尤候

三月廿二日

恐々謹言

羽柴藤吉郎 秀吉 花押

八木但馬守殿

御宿所

右一通弓河内六郎左衛門所持也

因幡國岩井庄山内六郎左衛門方公事給田事合山畠八本文所々有依享德元年十二月十四日より合代伍貫伍百文に永代より候處實正也同山内方の本文所々へ候てわたり申候此より主は但馬國七美郡



内ろそう庄熊波入惠八郎右衛門也仍賣切之狀如件

寛正二年辛巳三月五日

治景花押  
安景花押

雖未申通候へとも貴國雲州

大館陸奥守晴光花押

中村伊豆守殿

去三日仙林寺合戦切疵鑑疵

大永貳 十二月六日

豊治花押

中村新三郎殿

岩井表本郷渡河

天文拾 七月十二日

誠道花押

中村伊豆守殿

内海布施

天文十二年十月十五日

久通花押

中村伊豆守殿

新山定番之事鳥取一途人數以廿人可致在城之由令祝着候於氣多爲公用

天文十四年卯月十六日

久通花押

家山合戦返合

永祿五年五月廿三日

豊數花押

就今度因州儀中村伊豆守別入魂趣祝着候近日豊定可有下向候間抽奉公忠節肝要由得貴意可被申聞候於宗詮不可有等閑候猶乃木可申候恐々謹言

宗詮花押

田公土佐守殿



佐治表出勢事山口入魂肝要之段馳走可有候乃木德丸福田可申候

中村伊豆守殿

棟 豐 花押

若櫻表合戰被疵父伊豆守討死乃木德丸福田可申候

中村十兵衛殿

宗 詮 花押

私部表合戰息十兵衛乃木對馬德丸備後福田若狹可申候

中村伊豆守殿

宗 詮 花押

私部表合戰打太刀

中村十兵衛殿

宗 詮 花押

然今度武田不慮造意取罷成候處中村伊豆守抽奉公付用瀬備前守座敷申付候然處場所及一戰討死彼家之儀豐數三代迄用立打死忠義之次第至于孫不相忘仍以自筆如斯委細樣體森下八郎左衛門可申入候

中村法師殿

豐 數 花押

湯所合戰伊豆守打死

永祿六年二月十七日

中村法師殿

豐 數 花押

野坂之内久國寺海老名同理

永祿七年霜月三日

中村法師殿

豐 數 花押

因幡國八東郡海老名久小寺

永祿六年四月廿三日

中村法師殿

豐 數 花押



去年以豐國働此表属無事候雖爲鬱憤強承任異見候深雪中永々在陣苦勞之至令祝着候猶山口遠江守可申候

中村

氏 熙 花押  
氏 政 花押

藝州勢至其表在陣之旨尤可然候雖然頓可屬本意候對豐國可抽忠功事此節候猶下津屋丹後可申候

二月廿四日

中村源八郎殿

氏 熙 花押  
氏 政 花押

恐々謹言

其元逗留之儀此方同前忠義 大炊介可申候

中村法師殿

豐 國 花押

いまくのちさやうのさためのみんにてはくにをさまりかたくなそをよくくふんへつ  
大もし様御さんの時ささいちにてみなく衆へこふし内々しんたいまかせ一さう天王まつかみか  
るくらだ八まん

豐 國

稻場民談記卷第十筆記之部下

去月廿九日於岩井表合戰候時渡宮前仍討捕北村新左衛門鈴刺郎從致討死云々尤以神妙也彌可抽忠功之狀如件

天文十 七月十二日

秋里彌左衛門殿

花 押

對乃木徳丸福田注進之狀令披見候條々存分之邊得貴意候此表之事不可有抽斷其方儀各令相談堅固覺悟簡要候猶兩三人可申候恐々謹言

七月五日

宗 詮 花押

秋 里 備 前 殿  
秋 里 安 藝 入 道 殿  
秋 里 左 馬 允 殿  
秋 里 彌 左 衛 門 殿  
秋 里 源 之 丞 殿



近年私御奉公仕様之事

一鳥取羽柴殿御取懸之時七月十三日に黒田官兵衛陣所夜討を式部殿様被仰付候處敵取合此方各々  
足をみたり候處私返申渡合矢手鎚手をかふり候事委細小野左々右衛門方被存候得共過被申候  
間大草玄蕃殿可有御存知事

一景盛御討果の時八橋郷上の郷妙見山を請取申すべき之由從森脇越後殿三澤備後殿我兩人參候へ  
之旨被仰付參候左候へば城にも入不申至山下南條殿自身被出候處三澤殿者岸中逗留城より南條  
殿方に示して近藤と申仁罷出候を道にて岩垣何助私兩人申合すくめ則彼城に入請取申事森脇被  
存知候事

一同月に舟上細木原之城に行松殿被罷出候に付各々方角衆御取懸被成候左候へを先かくひを見及  
へく由被仰付加藤佐渡守其外我に被仰付參候處菊池玄蕃頭として人數罷出渡合私一番に追崩し  
附入り候て則彼城取申事者刻原田甚左衛門様御覽被成森越可有存知事

一明春赤崎之原に八橋より南條衆罷出候處野津城山より此方之衆罷出渡合鎚下にて太田と申者兄  
弟此方へ討取各々勝被申候事森脇大藏殿何も御番衆中可有御存知事

一高麗にて殿様御手をはせられ候時貳之段のやらいの内に入唐人の手負小屋脇成内に居申候間首  
をうたんと刀切不申何とか仕處唐人各返し不相成罷退候其仕合委細大森何助可被存候哉是亦具  
に可有御尋候以上

秋里新左衛門

右三通は光仲公家臣秋里玄省所持なり

大萱の郷米方算用狀田地數之事

合拾貳町

此内拔田地之事

壹町四反半

玄蕃御ふちふん

貳町半

助右衛門御ふちふん

三反半貳拾五分

森田次郎三郎御ふちふん

半

太田五郎右衛門御扶持分

半

はせ坂不作に付て御免

壹反半拾五分

荒木助右衛門殿



四ノ目 長谷名之内河成

四

壹反大

横すみ各不作

大

長谷名之内河成

壹反拾分

内谷分河成

申

荒舟名之内河成

三百參拾分

はりうとり藤兵衛河成共

申

山崎名之内河成

申

はりうとり河成共田ふち名

小

河成千石與三兵衛さんてん

半

藤太夫さんてん

三百にむかしの河成

河成岸本名之内

貳反四拾分

長元名之内

壹反小

もち本口ノさんてん

壹反小

中通坊へ御さしん

以上合三町五反三拾分

引殘合 余田地之事

八町四反六拾分

此米方之事

七拾五石五斗貳舛五合

五石四斗八舛七合五勺

御くら藏付引口

此米のへ貳石也

壹石四斗七舛三合

しやうふんに渡申候

貳石三斗五舛

鴨居殿渡し申候

貳石三斗五舛

河崎殿へ渡し申候

拾石九斗

但州へ御使の御飯米助右衛門殿へ渡申し候

貳石三斗三舛

杉谷にて島屋殿へ渡申候

〇五

四ノ目 長谷名之内河成



壹石貳斗五升貳合

杉谷にて御中間助左衛門渡申候

七石貳斗九升三合

唯今上候

合七十五石五斗貳升五合

此旨御算用可被成候也

永祿十二年十一月廿一日

姫地玄蕃允 助

森原助右衛門殿

右一通は巨濃郡大田谷大谷市右衛門所持也

去月十日於長井及合戰廣瀨伊賀守麻生四郎次郎討捕之條神妙龜壺可勵忠節由可申聞候恐々謹言

二月七日

祐 豊 花押

高木加賀守殿

先度以書札申入候定而可相届候去月十日於長井被及合戰頭貳ッ被打取候誠常感心印於我等本望候

彌入魂肝要候恐々謹言

二月七日

宗 花押

麻生四郎次郎殿

右二通は但馬國美合郡三谷住人新左衛門と云ふ者所持也、彼の麻生は當國 郡麻生住人なりしが  
但州へ移住せり、廣瀨伊賀守は當國巨濃の住人と見たり、長井合戦に討れけるを、但州の屋形祐豊より、  
其の主人高木へ賜る感狀也、長井は彼三谷の邊を云ふ、

一天正九年辛巳七月七日ヨリ

一羽柴筑前殿因州鳥取御城攻被成時陣取

一御本陣ヨリ北ハ白ホロノ衆夫ヨリ北ノ丸ニハ大關様弟小市殿其次ノ丸ニハ桑山脩理ッレヨリ下

ノ丸ニハ垣屋播磨ウツロノ上ニハ垣屋隠岐守

一濱坂大岩ノ上ノ丸高野ノ駿河様

一同トウチャウ山ニハ青木勘兵衛様

一御本陣ヨリ南口ハ黄ホロノ衆

一柿カ谷ノ上ニハ羽柴藤五郎黄ホロノ大將



一ヲ、チカ谷ト柿カ谷ノ間ニハ仙石權兵衛

一夫ヨリケウツ橋迄ハ木下助兵衛

一イケツ橋左右ニハ中村孫平次

一右其次千代川ノ端迄小寺宮兵衛

一千代川ヨリ向ニハ杉原七郎左衛門但シ三嶋ノ敷迄

一三島ヨリ北ハ舟大將平介但濱坂辨才天中島迄

一カリカネノ尾ヨリ天徳寺迄ハ宮部善祥坊

一山森ノ城ニハ關白様阿萬様ト申候

一鳥取ノ城大將禪高御内ノ臣下名

吉川式部是ハケンシユナリ 森下道祐 中村大炊

右三人城ニテ腹切ル右式部少輔様小性衆二人追腹

右落去己ノ年十月廿五日

一丸山ノ大將モロヨセノエンヤ殿

一高野ノ日本助殿

此兩人鳥取ノ御城ト一ツ衆也丸山ニテ腹キル

一布施落去ハ壬辰ノ年

一但馬國山名殿此城ヲ攻被成候ヘモ落不申候而山名殿御引被成ル處ヲ布施ノ屋形御付候テマチミ

迄御付被成候ガソコニテ山名殿加勢ノ人數ヲセキ大ナル合戦有リソコニテ討死被成候其三年目

ニ山名殿八幡ニ御イハイ被成候其時アノ松二本ウハリ申候明曆二年迄九十二年ニ成リ申候但シ

甲子ノ年

一鳥取ノ御城ハ布施絶申候テ中年一年シテ三年目ニ禪高ハ御城ニ被成候明曆二年カ九拾一年ニ成

但シ下御屋敷ハ前ヨリ御座候

右一通ハ邑美郡角寺村百姓長兵衛ト云ふ者覺書ナリ

八上郡舟岡村大明神爲灯明田右町觀音屋敷之内島壹反寄進候神前無懈怠可相守者也

寛永六年二月吉辰

彌 宜 宮 常

丹 羽 兵 部 花 押



右一通は丹岡宮神主所持也、丹羽は光政公家臣也、此所を領せし故寄附せる也、其後退轉、今は社領つかず、

正一位權現造宮嘉元三年乙巳十二月八日

其時宮師阿彌陀佛

大勸進地頭平宗泰

宮司 藤原泰繼

大工中太夫中原吉正

當社額造立 新事

貞治七年戊申四月廿七日始事應安改元

應安三年十一月廿七日比造上棟遷宮

願神風永扇靈光(嗣)當所安穩諸人豊樂

惣領地頭重實(重泰子)駿河太師氏泰(貞泰孫)右京亮重泰 財原能登守義親

各々當所平氏子孫家門繁昌親族衆多吉祥如意矣

大觀進禪僧源啓 侍者

宗泰 貞泰 倫泰 氏泰

長泰 重泰

應安三年記之

右二通は八上郡大江財原社に有之、始の一通は棟札也、後の一通は社内の左右の柱に是を書す、

願主 當所其比の地頭伊田の何某たるべし、嘉元貞治兩度の建立の書記なり、

嘉元三年より寛文十二年に至迄三百六十八年貞治七年より同年に至迄三百五年

因州鳥取城攻之時武邊相論之記

志 水 氏

今度因州合戰勝負論士ノ重輕大將ノ逆耳己ニ輕働ハ某重働ハ南部繼働ハ飯田爭論ハ偏飯田カ被召獨前竊邪見ニ被窺故歟

一内一番ニ木戸へ進ハ南如此也天下ノ雖軍勢繼グ武者無之唯三人也城中櫓ヨリ打鑊炮玉ハ如雪氷射矢ハ時雨ニ似タリ其丸矢ノ中ニ進ム三人ハ風雨雷電氷降内ニ木石ノ如立前後ニ難進ヲ某

兩人へ心ヲ合木戸へ走者ハ一番某ニ番南部也二番ノ南部脇指ニ玉ヲ受留打倒サル、中ニ飯田進



畢已木戸際ニ至テ高聲ニ伊豫道後河野家人志水石見重信ト呼ハルニ番ニ小出大隅カ家人飯田六  
 左衛門忠清ト呼リ木戸ヲ責ル處ニ城内不怵五騎皆黑髮東ノ武者槍玉取テ土煙ヲ立向フニ某ハ右  
 ノ土手ニ付飯田左脇土手ニ付暫クチキ勢ヲヤメテ在ル處ニ南部起歸テ走付中心備南如此ニテ三  
 騎ツレテ木戸ヨリ内へ入テ先一番ニ近付ク武士一人某突落ス繼武者ヲハ鎗引被捕ツキ捨打物ニ  
 テ切捨三番ニ近付ク者ハ大男成シカ大太刀拔キ合大手開テ掛ル故某モ打物捨テ組倒ス己ニ彼ヲ  
 組臥テ首取テ退又其弓手馬手ヲ見レバ右ノ某打捨有リ此首モ取悉歸軍ス悉モ御大將ヨリ白地扇  
 頂戴ス此證據御旗本也彼三人ハ某打一人ハ南部打飯田ハ打損シテ歸軍ス三人口ヲ合被聞召ハ明  
 ナルベシ若左様モ無之ハニツノ首ノ裏張モ不見泥ニ踏込某存分戰場ノ馬ノ先ニテ可申上候也

年 号 月 日

南 部 氏

一南部某言上ハ因州戰場ノ逆耳一言也木戸一番ハ某押破處ニ不知誰共黒皮緘ノ鎧ニ白母衣掛テ來  
 テ一番木戸押破時ハ彼白母衣兩人也内一番木戸ニ到テ某傍輩飯田走付テ到南如此也然處ニ某ハ  
 敵ノ玉ニ掛テ木戸八間計前コテ打倒レフス其内ニ早白母衣ハ木戸付飯田モ左土手へ付某耳ニ響

起返テ走付ケテ南如此ニテ内ニ入り内ヨリ五騎向一騎ハ某打留ル飯田深手ニテ有之故肩ニ掛テ  
 御大將ノ御旗元へ漸掛テ歸其刻御褒美ニ御征矢御手ツカラニ本拜致候飯田大將ノ御前ニ捨テ御

小屋へ某歸彼白母衣ハ某ヨリ跡ニ居ス暫有テ走出前後某一所也斯所ニ御指紙飯田並ト被仰出ハ  
 摩利支天ノ野タルヘク候彼白母衣カ働ハ不可勝計飯田ハ某助也三口合給ハ今一度ハ敵可掛無三  
 口ハ飯田某手ニ掛首ヲ浪流シテ飯田ヲ泥中ニ踏込意趣ハ一戰御馬ノ先ニテ可申上候也

年 号 月 日

飯 田 氏

一阿士表書裏書ノ事偏某無謀心某ヒ三人木戸ノ内へ入テ敵ニ逢一人ハ他武者一人同武者互心ヲ合  
 掛引ス處ニ五騎内ヨリ走向ニ渡合處某ハ初ニ弓手ノ高モ、ヲ打セ無是非無念ニ存兩人ヨリ進出  
 テ討死セント存ル處ニ又々深手負ツレヒ一人ハ打留ル深手故重進退不成土手際ニ臥タリ毛頸兩  
 士ノ善惡不知處無是非申掛ハ一人ハ他ノ武者成處ニ無了簡南部意趣不相心得也今又可相果候へ  
 此戰場ノ意趣ハ主人ノ 今度ハ相延へ御大將ノ御下知ニ任セ一戰ノ後可申盡候也

年 号 月 日



一御下知ノ事

重輕働ノ事

重働ハ南氏は同武者二人進退ス殊以飯氏深疵ニテ臥處ヲ不漱渡味方引捕利高名也

一輕働ハ志氏軍法背拔也働處ハ不可勝計然ハ一人同勢武ヲ拔他勢交リ抽テ働事偏ニ軍破也最他組

武者タリテ見捨ハ一所ニ掛モ一成モ外ノ軍勢ニ入亂軍場他ヘ事ハ重科ヲ然シナカラ今度ノ

働ハ今度ノ戰場一也軍破故輕也

一南飯氏カ同働ノ事敵ニ逢ハ一同也南氏ハ初矢掛天運能シテ手不負再掛飯氏ハ木戸ヘ着最南氏ヲ

見捨ハ答ナレトモ是ハ一大事ノ處也故見捨ニテハ不有之歸退ノ節可救志ハ偏南氏ヘ働軍勢ノ同

前故尤也内ニ入深手ニケ所故無是非可討死處無敵雖臥一人ハ打留ル也南氏進退ヲ不見捨ハ武士

ノ互也不珍ト云ヘトモ此度ノ働不可勝計於ニ木戸着内ノ高名都ヲ南氏ト同働也仍面々ノ主人ヘ

預之者也寄勢トシテ可和者也

年号月日

三人

右一通は鳥取城下居住浪人侍志水孫右衛門といふ人所持也

慶長拾七季壬子十一月十一日

龜井豊前源政矩公建立

右は氣多郡鷲峰社の棟札成り

佛師播州藤次

本願福生寺蓮忍大姉

石堂藥師如來因州府中一宮七堂之内

勸發且那伊藤戸屋

天文二年辛亥九月十二日

當國伯州所々知行分之事如先々不可有相違候也忍々謹言

八月九日

鹽冶周防殿

致豐花押



七美壹分事就歸參如元返付候了早可被抽奉公忠候也恐々謹言

七月二日

佐々木民部丞殿

致 豊 花押

殿様より以御書可被罷歸之由被仰出候早々上洛候は、可然委細定御書

恐々謹言

六月五日

鹽治民部丞殿

政 豊 花押

但州彈正忠知行分久斗事即夕方爲料所預置候公用

如先々嚴密可有執沙汰候也恐々謹言

鹽治彦次郎殿

政 豊 花押

右四通は但州二方郡田井田住人田中三郎左衛門と云ふ者所持也、同郡アセイの城主、鹽治へ但馬屋形より賜る書狀也、是は當國の住人に非すと云へども、鹽治前代に當國の住人武田と合戦をなし、其後秀吉公鳥取攻の時、丸山に籠城切腹す、故に其始末を考ん爲に、此筆記を載す、政豊は致豊の父也、

此の書狀の時代永正大永の比たるべき歟、

花 押

但馬國楞嚴寺領因幡國服部庄領家職事早任當知行之旨寺家領掌不可有相違之狀如件

長祿二年十一月十四日

花 押

但馬國楞嚴寺領因幡國服部庄領家職事早任當知行之旨寺家領掌不可有相違之狀如件

永享十二年三月十二日

花 押

但馬國楞嚴寺領因幡國服部庄領家職事早任當知行之旨寺家領掌不可有相違之狀如件

應永十六年九月廿九日

因幡國服部庄領家職事楞嚴寺如元領知不可有相違之狀如件

應永五年十一月七日

入道准三宮前大政大臣

花 押



因幡國服部庄任當知行之旨領掌不可有相違者天氣如斯仍執達如件

應永十九年三月十四日

左 中 辨 花 押

標 嚴 寺 方 丈

但馬國標嚴寺領所因幡國服部庄領家職事早任當知行之旨領掌不可有相違之狀如件

長祿二年十一月七日

花 押

住 持

右六通は但馬國二方郡田井の佛頂山標嚴寺に有之、此寺の開基は南溟和尚にして、夢窓の孫弟子春屋の法嗣也、此寺天下の崇敬として、公家武家天下より領地を寄らる、始の一通は東山殿義政公の寄進狀判形なり、二通目は普廣院殿義教公判なり、三通めは勝定院義持公なり、四通めは鹿苑院義滿公なり、五通めは繪旨なり、六通めは國の大守致豊の判形なり、是は但州國內の事なれども、此寄進の領地當國たるにより之を載す、此の服部庄は、細川より奥、矢谷八重原邊迄を云ふ、此庄の内栗谷に長樂寺と云ふ寺あり、昔は標嚴寺の末寺たり、右の外筆書此寺に多しと云へども、當國の事にあつからざる

をば之れを載せず、

自長祿二年至寛文十二年 二百十四年か 自永享十二年至寛文十二年 二百三十五年か

自應永十六年至寛文十二年 二百六十四年か 自同五年至寛文十二年 二百七十九年か

自同十九年至寛文十二年 二百六十一年か

松 上 鐘 銘 並 序

因州高州郡有山曰松上、當三州之坤維、去官府三里有餘也、澗流潺湲、茂樹老蒼、眞林泉勝也、靈神社在、其中稱松上大菩薩、相傳本是王子也、出家爲叡山之坐主、然而慈惠爲其師、矣未委何帝子及其法名如何、自當山鬱攸之變、燒失傳記等、故無所考、之郡中有千室、邑曰野坂、有富家爲之、長因名千間助、勅賜長者、號長者發願經、營大塔於野坂、己落成、了懇請、彼坐主欲伸塔、供養坐主預話、長者指日候、之因遙阻、水陸中路、風雨相逢、淹留、經數日、及斯猶未、至長者以爲違、約事亦不、可獲、止別請、郡内僧侶等、供養之事、已畢矣、坐主亦後、至憤、其不遇、現身爲厲鬼、攫殺、長者夫婦、剝凌、空去、當社之西南一里許、而有喬嶽、蔚然、秀者稱高松上、住其絕頂、住止、乃圓融帝貞元、元丙子年也、其絕頂之陳迹、至今猶存



當時神靈奮厲シテ惱ニ害ス許多人民ヲ殆無棄遺郡邑作コ空原ヲ荒草没ス人腰ヲ都ヲ稱スルコト高草ト長有リ以也由  
 斯ニ闔國震恐欽レ崇ス神威ヲ稱ス松上大明神ト後寛和元年慈惠大師來レテ茲ニ改ニ号ス大菩薩ト而シテ移シ神ヲ於  
 當山ニ自レ爾以來神崇寢熄矣宜哉菩薩者以テ大慈悲ヲ爲ス行願ト故也夫當社者華山之御宇 建ニ立ス之ヲ  
 到レ今ニ殆六百有餘載雖ニ其久遠如此神威猶ホ烈シテ賞善罰惡之靈驗其嚴然キ所以邇遐人民禱レ福攘レ災  
 之徒往來絡繹ヲ竊ニ惟レニ聖賢垂邇非ス凡庸可ニ思議ス或ハ現ニ夜又羅刹忿怒形ト或ハ示シ佛菩薩慈悲ト相乃  
 至現種々身ヲ以テ勸善懲惡ト均是レ利生ノ方便也於戲神祠年久シテ頽イ弊イ日ニ甚州之牧相州公脩レ舊ヲ復シ  
 新粵神主高次傾ニ其家財ヲ新造ニ巨鐘以掛ニ廟門ニ增一阿含經ニ云若打レ鐘時一切惡道諸若普得ニ停止スルコト  
 所以鑄造功德豈可レ量ス乎加可矣是故苦與樂之大施主也

銘 曰

千鈞重器 國範鎔動 掛在筍簾 警覺朝曠 扣松上月 響嶺頭雲  
 天宮普徹 地府悉聞 脫冥司厄 破睡魔軍 神慮和樂 禱者富殷  
 洪音不盡 福利無限  
 千時慶安元年季秋朔旦 前往妙心禪刹提宗誌

願主 大島平兵衛尉高次  
 鑄工 豊後守岡村重右衛門

敬 白

因幡國野坂郷  
 松上大菩薩  
 鑑勸進十善大工沙彌十阿彌陀佛  
 赤目大工治部左衛門尉國政  
 用瀬大工賀茂家守  
 大居大工安部廣泰  
 買人等諸共仁

建武五年戊子四月一日

別 當 僧 圓 憲

天正三年八月十八日

右は松上社に在り、始の鐘銘一通は近來鑄ける鐘なりん、後の銘古鐘なり、天正の記は、古鐘鐘樓の

十善は野阪谷にあり

赤目は野阪谷の奥にあり



柱に記しあり、鐘樓造立の時記す所なるべし、

因幡國には 福嶋大明神

右は巨濃郡の山伏所持の神書、日本一國の大社を記せし書なり、然れども當國に於て、此社を尋ぬるに知る人なし、或は又

因幡國には 田所大明神

と記せるもあり、是も知る人なし、或は一宮宇倍社かと云ふ人あり、

中山道月大居士

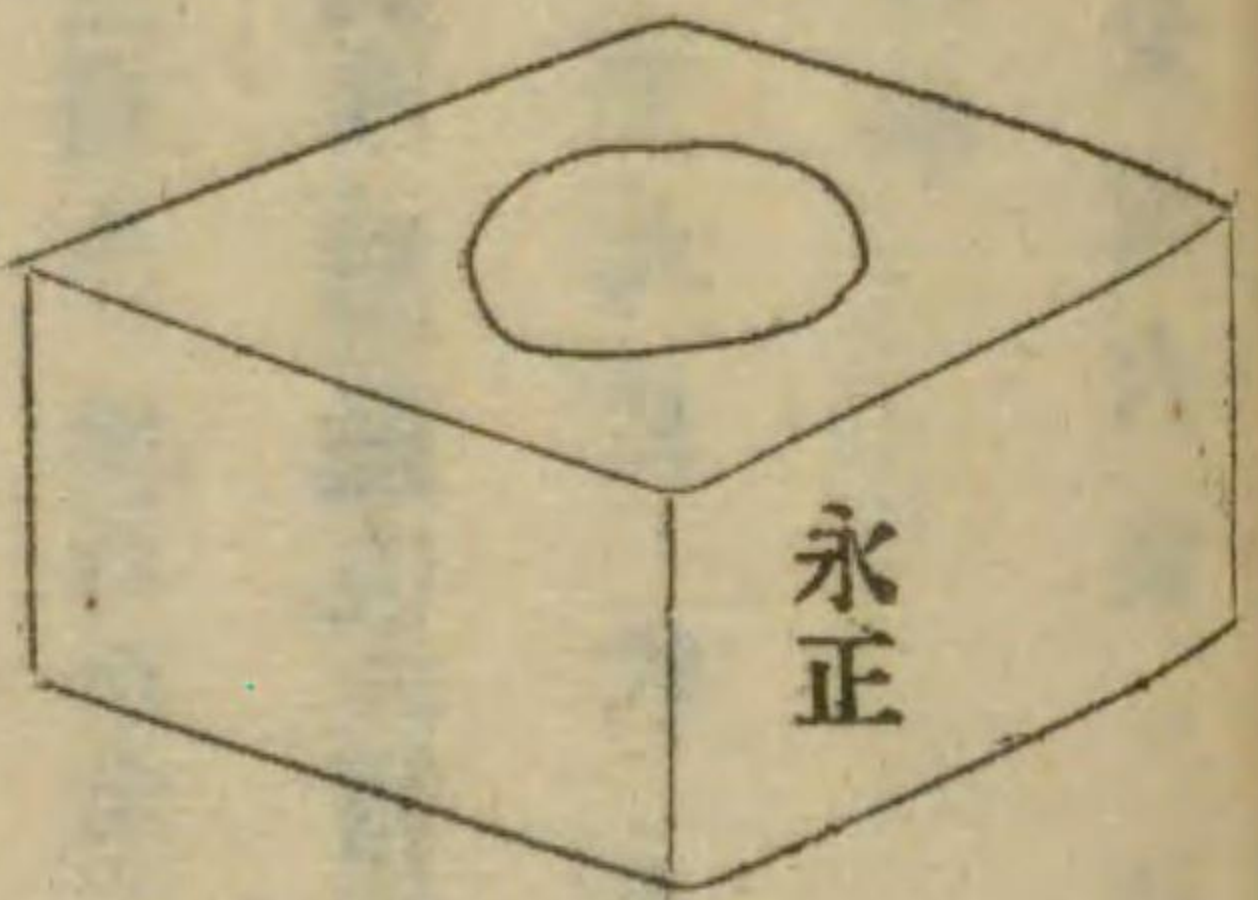
右は龜井武藏守殿墓誌也、氣多郡山の宮にあり、石碑の高さ二間計り、

天正十一癸未七月二日

爲幸盛寺潤琳居士

沙門城蓮社照譽上人建立

右は山中鹿之助墓誌也、氣多郡鹿野幸盛寺にあり、死骸を此所に埋めたるにはあらず、其の冪たるに依て、龜井武藏守殿彼菩提として寺を建て墓を築きしなり、年号は建立の時を記せるなるべし、



右一冊者爲備後證備請前内府堯空之本片時之間令書寫畢多端以令案被一決之上輒不可外見之由

有命仍秘置底而已

一校訖

左中辨資定 左中辨御判

右一冊者 柳原殿御秘藏御自書之御本を申請書寫令校合畢可爲證本歟

大永八年三月 日

專稱寺中寮重阿

弘治元年二月九日

因府大日西谷賢寶坊 覺榮 花押

右此一通は連歌新式一本の奥書也、右の本は光仲公家臣本内懐と云ふ人所持なり、右の趣を考ふるに、



當國にて書る筆跡なり、因府は鳥取の儀にして、大日は今のを、ち谷たるべし、古へはかく云ひしを音の轉訛して、今はを、ち谷と云ふならむ、西谷はを、ち谷を昔かく云ひしか、此谷の續きの尾古西谷と云ふ所あり、然らば此所新谷か、昔此所に大なる寺ありしと云傳ふ、然らば賢寶坊覺榮はその寺僧たりし人か、を、ち谷を王子谷と書て此寺王の字をそく(不明)院家多き故かく云ふと言傳ふれども、是は僻解なり、此大日或ハ寺号ならむ坏と云ふもあれど、鳥取の下湯所に大星と云ふ地あれど、此所これに對して名つけたるなるべし、弘治の年号を以て考ふれば此比、武田鳥取在城の時代か、又柳原殿加筆の事も、殿當國に縁ありて、下國ありし事もありしか、一宮宮司住官繪旨にも、資定卿名署あり、又法美郡百谷に於て住居の跡あり、此柳原殿位署名字明に傳はらずと雖も、住居の事ハ明なり、然らば資定卿にも有らむか、

關 一弓流一

十

代々孫

癸酉

平安城六條 洞

二王堂施捨之

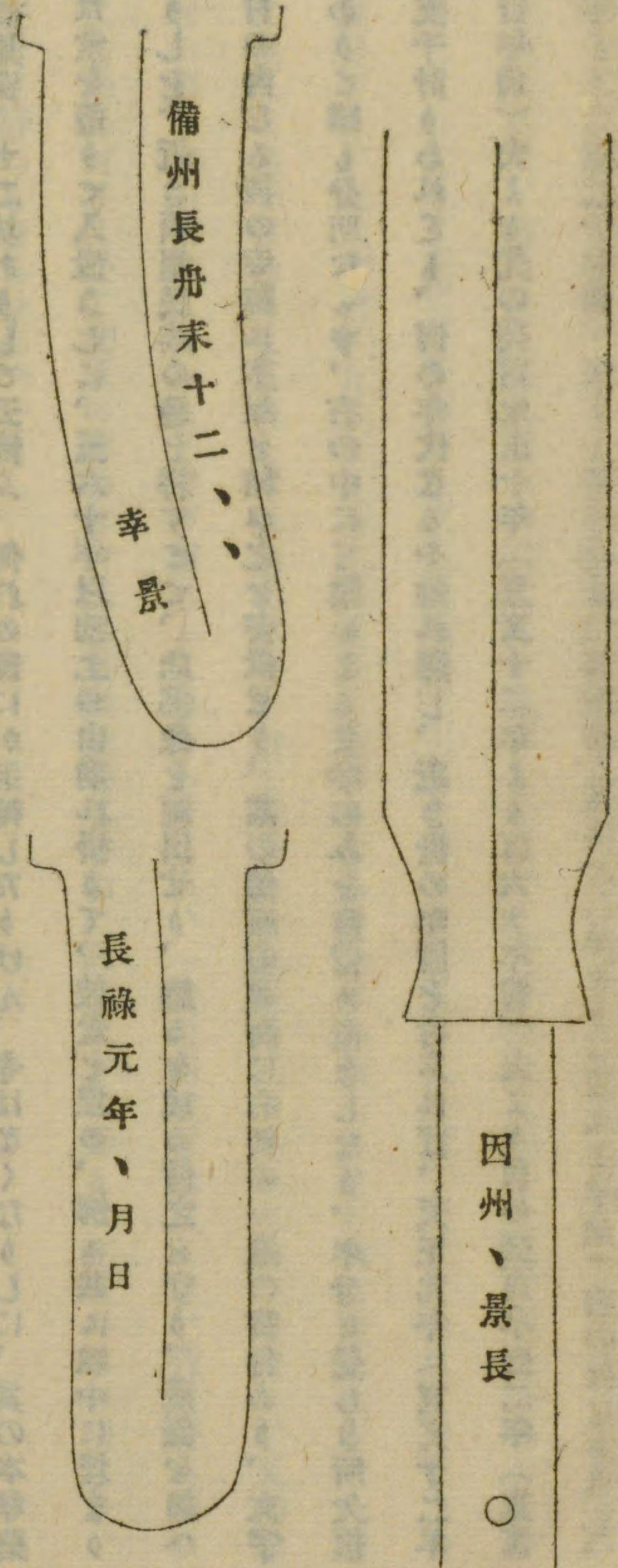
應永二十九壬寅年

小春十六日

右は高草郡大塚村にあり、昔此所に小原山大永寺と云へる寺あり、寺の境内の跡今に残り、頗る大なる構と見ゆ、十二坊ありしと云傳ふ、何れの世にか退轉したりけん、寺はなくなりしに、其の本尊藥師をは堂を造りて入置きしに、五六十年以前上の山崩れ掛りて、彼堂を埋め、佛も共に地中に埋まりてありしを、近き頃里民其の邊を耕すとて、此佛像を掘出せり、然るを或る僧之を守り、莊嚴を加へて、村の内なる彼の寺跡に茅屋を結ひ之を安置せり、其の佛座の裏面に右初の一通の書付あり、文字記しありと雖も分明ならず、右の中にて確かなる文字のみを書留め置きしなり、年号と覺しき所欠損して支干計りあれども、何の年代なるや知れ難し、近き世の年曆を考ふれば、天正元年(寛文十二年より百年前)夫より先の癸酉永正十年(寛文十二年より百六十年前)夫より前の癸酉享徳二年(寛文十二年より二百二十年前)夫より前の癸酉明德四年(寛文十二年より二百八十年前)右の内なるべし、是より以前ならむには文字如此残るべからず、後の一通は同寺の罅口なりとて残り、其罅口に記し



たるなり、



右は予所持にして、鎗脇指に打て所有の銘也、此外景長打物は國中に多くあり、景長代々ありと云へり、左ありと見えて銘の筆法打物によりて少し異なるものあり、幸景も目利の書に當國鍛冶と云へり、銘には備州長船とかけり、備州より當國に來り打たるものと見えたり、長祿元年より寛文十二年に至る迄二百拾六年なり、

三社之神領打渡之事

一田方壹町 勝島大明神

一田方三反 妙 現

一田方壹反 住吉大明神

右之分三社爲社領被遣候間於神前御祈禱無關如可被執行者也

慶長十六年八月廿六日

三社神主 小太郎殿

湯 木工丸 花押

因幡國氣多郡宿村內高拾六石四斗五舛爲社領御寄進永代可有收納者也仍如件

寛永十年十一月廿一日

乾兵部少輔 花押

和田飛彈守

荒尾志摩守 花押

荒尾内匠助 花押

勝島大明神 神主



右二通は氣多郡鹿野邊勝島大明神社司木口三太夫と云ふ者の所持なり、

# 幸 盛 寺

(草行體)

文字の大きき堅二尺許横一尺五寸

黒き板に胡粉にて書之

右は氣多郡鹿野幸盛寺に在り龜井武藏守殿筆跡の額也此寺は武州公山中鹿之介幸盛の爲に菩提所となし墓所を築けり寺に此額を掲ぐ

因州高草郡於布施仙林寺一結衆

明應六年丁巳五月三日

願主 渡邊盛勝  
俊盛

大工 野坂住 藤原信重

右同寺に在る鐘の銘なり、鐘のたけ五尺口徑二尺あり、此鐘は龜井武藏守殿小山池を海へ堀流さんて堀ける時池の中にて堀出せる所、依て此寺へ贈れりと云ふ、

禁 制 山方之郷

一軍勢甲乙人等亂妨狼藉之事

一放火之事

一非分之族申懸候事

右之條々堅令停止訖若違犯輩於有之者速可處嚴科者也

天正八年五月十六日

藤吉郎 花押

右一通は光仲公家臣早川氏所持なり

大草郷中 一宮 紙木別府田數之事

合 七 反 右之内有之

山林畠并四至傍所之事

東は岡田之峰を境

南は谷々口を境

西は菅之谷を境

北は馬々町を境



右此内者悉御神領也

御神役之事

八月彼岸七日分御神供裝束共

兩會に駕輿了七人也

右任先例無懈怠勤御神役領地全可令知行者也

永享二年八月十日

清守 花押

大萱郷之中神護村之事 爲一宮御神領之間

山林田島等如往古不可有相違者也仍執達如件

長享二年八月十二日

良織 花押

神護神主殿

大萱郷之内神護村之事 爲一宮御神領之間

山林田島等如往古社役等無懈怠不可有相違者也仍執達如件

文龜元十一月廿一日

秀眞 花押

神護神主殿

納知地村反錢之事

上野

合貳貫九百文者

右見所請取如件

永正元年八月廿七日

花押

大萱之郷一宮御神領之内神護別府之事

如往古之四至傍示任證文旨當知行仕候處に十黑百姓等御代官吉川殿にて神護之山を申掠可取之由  
申上候間田公遠江守殿より對決させられ當方申分岩村越中守方某經泰爲兩使具御屋形様に申上候  
得者神主往古の證文所持仕候殊當知行仕候間可爲神護別府之内由被仰出候條於末代御神領之山不  
可有相違候者也然者社役等之儀無懈怠可被相勤也仍爲後日狀如件

天文三年二月廿七日

社奉行 經泰 花押

神護神主殿

右五通は法美郡神護村百姓所持也

日番民談記卷之第十

〇三十一



天文二十一年曆壬子月日勸進堯淳上人敬白  
勸誘沙門某敬白

請特蒙貴賤道俗恩助再興因州八上郡讚岐鄉醫王山大安興寺伽藍之狀

夫以機興即生春花者開實相真如大地緣謝即滅秋月者入常住不變大虛是以調御濟度有現滅法身化議示隱顯爰醫王山大安興寺者法道仙人之建立勇猛行者經行靈崛也本堂安置本尊者藥師如來行基菩薩刻彫也爲利生揭焉尊像金容蕩々威德巍巍運信敬步人立達衆病悉除之望抽渴仰志輩遍滿身心安樂之願鎮守權現者山王七社宗廟一乘擁護靈神也抑當山之開基法道仙人建立一字伽藍欲濟六趣群類故廻諸國求靈地萬山窺勝地此處將符先誓者哉峨々青山列東北三岳示三身一之報土嶮々苔巖聳西南雙峰顯兩部金刹境地最勝歡喜感嘆人王四十三代元明天皇御宇和銅二年己酉秋天建立當伽藍尊醫王山大安興寺以來像法轉時之利益更无變轉禍爲福功德最有憑然仙人遷化數百歲之後弼宰相春衡慕儒君之跡貴權化德行攀上此山岳瞻望四方地境實勝梵刹殊妙草創積年佛閣漸傾元興隔時僧坊已斜梁棟腐朽夜月徒漏椽皮軒破夕雨空滴于茲春衡發再興大願勸緇素遠近成修復大功畢供養日聞音樂天降瑞花地聖衆來迎粧无疑諸天影向相茲新願主希代繼者末世道師遂則現神今之大江大明神是也雖爲如此靈地

至荒廢時不圖爲武勇鬪爭城廓去永正十一年六月十八日士卒亂入火災競起悲哉八百餘魁之闕若忽昇片時煙炎痛哉五千餘軸之經卷早歸萬法皆空驚歎竊思惟若是大聖濟度方便欺抑亦諸衆犯過所爲歟但愁歎中有一喜前日告本尊告異怪出堂內後朝鎮守振威光飛樹上奇特之感應忽然而顯揭焉之瑞相炳然而現憑此等之瑞企再興願佛若加冥助益果差願人皆有助成必遂營功依之扣遠近之門戶求寸鐵尺木資財伺尊卑屋宅乞一紙半錢奉加諸人隨喜而投珍寶財令萬民敬崇而合力忽成微功殿堂復昔法輪又久轉梵鐘猶永響得自他共益者哉瑜伽論專勸法滅之道心般若經殊說亂世之勝利信蓮眼之所見菓誓所記蓋捨一生浮雲之財產取萬代不朽之珍翫乎向各浮於醫王願海拂病患災難自棹於善逝船舫感淨瑠璃果仍勸進旨趣如件

右一通は八上郡醫王山大安興寺内善性院にあり

寄進

因幡國岩井郡綱代寺免田之事

合三段小者 在所久松保古川跡  
同畠壹所

右御祈禱料所者自己往代々寄附爲佛陀寄進上者如元彼古河跡 田除萬雜公事於綱代寺寄進奉之處



也於抽修法之忠勤寶祚長久息災延命可致御祈禱者也依仰執達如件

慶長元年壬子十一月二日

時信花押

右一通ハ巨濃郡岩本村觀音承仕の僧所持セリ

因幡民談記卷之第十終

因幡民談記卷之第十一詩文歌之部

當國詩文拾遺記

飢鷹

祖團首座

不用百禽生攫力 翅翎好去夕陽西

辭世

桑名求得

指揮無敵 奪門截關 白雲出岫

清流山下

山陽採薇 春風俗沂 全矣全矣

含笑而飯

月と水東になかれにしへゆく

心をしれる人そ友なる

和韻

傳外和尚

香凝氷肌月玉欄

若人不信指華看

近公梅亦可慙面

天得一清唯雪團

艷詩

江外和尚



紙墨未乾君莫怪 燈前滴淚寫愁腸

歲旦 江山和尙

每遇東君思少壯 春風竹馬舊同參 百花莫笑蒼顏老

三十年前吾十三

夏晚即興 提宗和尚

綠樹森々小雨溼 薔薇露重落紅英 茅檐獨座寂無事

時聽鳴蛙一兩聲

顯樽散子定庭 今井高伯

胸次悠然得自由 一身疑是在虛舟 松濤洗耳北窗下

脫却風塵信去留

仲秋月 今井泰運

憶昔與君在長安 南樓乘興作奇觀 誰圖三五異鄉月

今夜床頭只獨看

梅梢橫月 關盛定

吟賞詩情興莫涯 梅梢橫月未晴時 小園疎影玉耶雪

回首江南第一枝

又 中村号養正軒

風搖暮雲雪霽時 梅花枝上月彌奇 安排疎影橫斜句

獨倚寒窗燃吟髭

又 森元交

萬古詩情在一枝 梢頭玉露漏光奇 參差瘦影書簾月

分與梅花時

花外聽鐘 小泉俊立

遊人從是思悠然 花外聞鐘斜日前 更向殘紅吟賞看

杵聲月白暮樓天

悼關盛定 石河直親

一逢正識有因緣 况復交遊十四年 言葉詞花情未盡

夢魂空駭曉風前

歲旦 鐵尊邑美郡吉成村吉祥寺僧 後住智頭禪院曹洞下僧

和風吹起物新辰 樓閣千家總逢春 只愧黃鸞應笑我

年々不改舊時身

題權現堂 和久田永三後改堀田昌伯 住洛陽

尊靈一社在城東 寂々山間淡冷中 斷岸掛流如白練

清池無波侶青銅

長藤高架花繁艷 群樹叢生葉鬱葱 景入吟囊空飯愛

幽情更適慰吾躬

將飯鄉寄良左醫師 立長 在但州仕小出氏

偶遇鐘期交意敦 十霜無隔富貴軒 定知飯後夢尋路

未對離筵催淚痕



歲旦

松永立旦 後住備州改名惟中

因循混六塵

歲月尚頻々

得句拔凡俗

舉盃屬客賓

青山無改舊

綠水不知新

只慣世人性

最賞天下春

又

山内立東 後住洛陽

春雨如酥草木濃

乾坤無我亦無公

累年落魄強爲客

愛樂吹分一陣風

又

千石安節

甘雨已看花萼開

今日先歡新歲來

朝向園林心益樂

春風吹動暗香梅

細川梅

岌

清標映地自玲瓏

闔國名望今古同

姑射仙腸經臘雪

楊州客意向春風

千般交色一身白

萬點吹香半面紅

命宴侍臣行樂日

傾銀注玉入無窮

歲旦

足立湖庵

四八未來過五六

今年世字筆頭春

又

片山之好

王正回所隙駒遲

溪凍消邊柳葉垂

茗椀已嘗芳味潔

柏觴頻酌醉情奇

聯句

妙心難會處

和尚獨提宗

意慎

鄙性不才漢

老儒甚過恭

提宗

適值活禪友

坐間身又涼

意慎

始交才俊客

話清德惟香

活禪

乘涼遊蹴鞠塲賦詩并引以寄蹴鞠之諸友

富田立真

矮字湫隘難堪歎蒸之暑瑣窓低窄何快噫氣之風出頓於近晏之窮巷披襟於同謝之禪林漱冷泉而濯熱憩清樾而挽涼少去酷吏之毒手如對故人之清談於是寺門之間際松杉之陰蹴革鞠而步驟廳葛衫而逐犇托焉見之皆吾同交之友列此共之非余習之藝昇堂旁觀馳騁有暴風之悞憑欄少留回旋見輕身之便雖利兵馬無益文書有鍊軍士之捷騰可戒學者之荒樂既而鳴蟬送夕陽鳥還故林晚鯨吼虛谷僧入禪定蹋鞠已收遊客亦散陳利害上書何企韓公臨遊戲而賦詩竊效揚子

山澄夕霽寺門靜

蹋鞠無塵輕颺風

左折右旋規不遠

豎衝橫射勢其忽



高低丸轉聳肩上

生死輪回瞬目中

底事忙々追物去

凝神可見撥蠅翁

戊申歲旦

伊藤丈庵

若木高昇東海瞰

滿山風景我何言

龜根自喫藤條了

又著新正卅五猿

又

提宗和尚

從心始滿此年頭

益覺起居無自由

非是強求不踰矩

大都所欲老來休

又

活禪和尚

一氣轉鈎啓履端

世情偏是賀年新

我儂別有歡欣在

仰看師翁七十春

又

藍雪和尚

日月遷流過幾年

不成一事不修禪

山霞林鳥快聲色

柳巷花街任世緣

又

乾寶和尚

比來天地物皆亨

乘化群英敷美名

閑撚吟髭花塢畔

按排句法弄春情

又

高坂景長

擔禽若喚人

園前池凍忽生鱗

不改紅顏悴

病後空驚白髮新

東君拋拭席

試呼稚子弄紗巾

帶瘦寒梅雪

膏雨風和自在春

鐵牛和尚

地獄與天堂

一心觀二相

打翻欣厭念

苦樂當處亡

錐翁

脚下碧溪入路程

眼頭蒼海(欠字)清

君吟流水高山句

我作煎茶燒升聲

歲旦

秋里玄省

相逐天和妙

幹旋又新年

万里無雲隱

千林發綠鮮

鶯聲止吟履

人意促遊筵

一夜轉春色

乾坤更盎然

又

全

客舍經三歲

今朝更迎春

微風催谷鳥

初景起騷人

椒酒只酬友

兜觥思獻親

艷陽雖物沐

慙舊染難新

過權現宮看櫻花

伴杖登過宮殿畔

滿林櫻拆自鮮新

動風綠葉翻紅錦

點水流英浮白銀



衣襲却疑颺雪夕

鞋香初識落花辰

雲霞重々入清盡

吟味有餘三月春

寄友賢

杉村壽全

文筆縱橫無敵師

多年帳下社盟締

掛冠泥土曳龜尾

携杖市街避馬蹄

忽薰芝蘭如入室

不言桃李自成蹊

假君劉鼻奇工手

除去惡詩幾品題

獨坐

山內

天朗氣清茅屋靜

寒門深鎖隔塵埃

庭叢浮露陶園近

秋竹散風蔣徑開

涵檻水煙合綠遠

入簾山色送青來

吟餘却愛斜陽晚

明月山東將酒盃

問石上運澤臥疾

馬淵常春

君掛病痊吾感傷

三彭侵髓骨漸彰

苦心堪憫氣將絕

衰面懶看思最長

橘井已嘗蘇氏類

杏林自覓薰仙方

生靈有限幾紅淚

遲日溫風壽域康

辛亥歲旦

山住

今朝祝得萬般祥

事物乘機興味長

草葉屈生發天色

柳枝搖曳泄春光

畫雞同貼闕門裡

綵燕輕飛小圃傍

酉水管新一家樂

四山風景酒詩腸

和長尾氏歲旦韻

全

東風習々發生仁

楊柳枝頭翠色新

四海同歸兄弟古

喜逢一萬八千春

又和二日韻

全

年々自笑一窮奇

祝得今春異昔時

白馬銀鞍背世態

寸陰可惜藝園儔

又和三日韻

全

池凍半融魚躍陽

庭園暖透白梅芳

自茲四六番々景

可惜千金遲日光

又

松永惟中

貧家迎歲好懷開

先幼後長椒栢盃

春候將窺先後序

萱堂七十同嬰孩

又

羽田壽生

一夜詔光寒意除

新繙花史眼中娛

儒林暖透萱春眼

自此冠童風舞雩

又

全

日上扶桑淑氣臻

仁風習々遍秋津

感時頻促故園夢

藹地草生人意新

又

長尾



騷客擇居得里仁

日交賢士學風新

今朝先披兵經帙

講武弄文長祝春

二 日

夢覺池塘芳草奇

乾元資始橫寅時

刺寒巧雖逞威力

別有天恩溫袍

三 日

循環四序又來陽

椒柏盃中氣味芳

今日天公侶愍我

東風融雪送春光

加露記

秋 庭 玄 案

夫因之加露者州之佳景也。上受山川之流。下通蒼溟之深。遙望遠山。平抱江瀨地勢廻而洲渚出。潮聲退而巖石高。陰風怒號而揚濁浪。舸艦迷津而傾帆檣。蠶舍漁屋聯濱居。富家貧門寄崖住。其東南諸峯林壑尤美。望之蔚然而高秀者府城也。又有亭翼乎臨于水上者太守之別館也。太守政治之暇。來于此與群臣飲燕。寔遊樂之絕境也。繇是來遊之輩。聊為娛一日之餘閑。或駕輕舟。舉匏樽相屬。或泛樓船。鳴簫鼓相歌。一觴一詠亦足以暢叙幽鬱矣。加旃沙鷗翔集。錦鱗游泳。汀草澤葦蒼々青々。而一望千里白雲與波消。少頃歸牛載月過。遠淡近濃。雨抹晴粧。一日千艷。四序萬態。不可具述焉。逸興過飛。吟懷忽馳。逍遙徜徉而樂亦窮。曾不知老之將至者也。

席上別友

林 山 靜

客氈未暖又參商

君往西藩我武陽

五月十峯翻帶雪

孤雲三穗早添霜

陳雷今是得遭遇

稽呂重其須促裝

忽記鹿門飯隱約

離盃聊慰熱中腸

又

全

魚龍同隊一西征

豈渝多年金石盟

三益友于君固有

毗離是奈盍簪情

答占者久兵衛序

清 水 宗 德

茲有見人之印符而占者彼卜曰身之吉凶榮辱心之公私邪正咸莫不見於斯矣惟哉一日予與之並立尊君之閣下於斯乎彼取辨於頰舌之間而告卜於印符之面或富或貧或短或長言甚倨庶乎其巧言亂德矣占衆印之次見愚之符曰斯印也不遇君之兆也予為不聽者心解自念彼小道也致遠恐泥君子之所以不為也是故不敢正也於斯彼愈言漫天人聽之則使喪其所守者必矣孔子曰道二仁與不仁而已矣出乎此則入乎彼不可不講辭而闢之也當斯時也余不得止而謂彼曰大凡物有本末人事本也筮者末也其本亂而未治者否矣若子之言則遺本而圖末不能無弊是聖賢之所以深戒也苟玩其占則知無常之取羞也斯之謂不占而已矣且予之符也不得君之印也是惑之甚大者也為臣止於敬則何遠之有乎程子曰卜筮者在我矣誠哉斯言也我明法盡心何事而不親乎我負



命毀族何事而不疏乎如是而不遇者命也行或使之止或尼之久兵衛其如何尉繚子所謂明法審令不卜筮而獲吉太公焚著龜而滅紂者順而行之也臣之於君亦以順事之何敢望占乎但古之人以其理之所有而占雖不中人之信之者不亦宜哉今子之以印符占之何理也顧猶郭璞之以鳩占也程子曰舉此意向此事則有此兆象矣已而云々子之必占也欽哉占辭君子可逝不可陷也可欺也不可罔也關子明推占吉凶曰雖天命可以人勝也是之人事而已哀哉人之氣習之染不可不知君子有教則明小人有教則惑仲尼曰有教無類斯之謂乎予云爾者非敢毀也是因子之言而爲仁義之禍也夫誰毀誰譽唯是不屑之教誨乎哉

石川殘夢子亭探梅柳渡江春之品

題得梅字

壽全

午日逍遙到水隈

行々隨柳又傍梅

蘇堤新綠籠煙晴

瘦嶺冷英帶雪來

千里浪花青靱帖

一江霞彩絳羅堆

無涯韶光瀟湘畔

隔岸覓看春色回

座間賦一律謝盛招

全

高堂招客坐春筵

清晝閑談駒隙遷

磁碗茗瀉浮白雪

金爐香火鼻青烟

鬪奇爭巧珠機綴

儷艷續芳錦繡聯

興味促吟打花兩

檐間變作不絲絃

雨中吟

急雨連朝翻水盆

柳條滄露臥蕭垣

引雛乳燕銜泥去

逐婦拙鳩呼霽暄

雲色空濛迷白晝

陽光陰翳易黃昏

自今蔬圃須培植

灌溉又生舊薤根

玄忠寺八景詩并序

伊藤丈庵

原夫八景之於中華也初未聞有其名中焉而度支圖湘景寂音發吟咏而還凡風騷韻士之凝思於其間者固不爲尠矣至乎蜀之萬川諸興之東陽亦隱趙二公使風雅存于今則千里之好景不舉足而觀之於白間之間者豈不爲快乎哉今載葉月哉生魄之前與一二莫逆訪玄忠之蓮社於城西此地也最雖接伊優之市然而深邃闃寂而四山之風物不可具狀焉於是乎危言之次屈指於東西而叨越甘露滅之餘涎者凡八章他日必不可無燕石之胡盧云爾

烏府金城

白塵遊來幾十秋

怪松映綠玉城幽

唯今四海爲家日

還識嶺函輸一籌

加露靈宮

銀海遶砂廟貌前

釣舟浮處水如天

江淮莫道論淫祀

青祝烟深幾万年



平田落雁

薄暮秋雲斷又連

翻夕雁影落平田

去來有信君知否

村稻花開甲日天

遠嶺飯樵

路入羊腸翠嶺閑

白雲深處隔人寰

樵夫不識持蓬累

暫向林間帶月還

濱坂夕照

向來探勝玉樓前

白屋斜連綠草鮮

不識牧童去何處

三叉路深夕陽邊

湯所晚鐘

焦山遶寺石蹊幽

殷々鐘聲到客舟

万境烟消銀海濶

閑看淡月照西樓

別村夜雨

摧尽秋來韋曲情

凍雲粘雨回檐聲

無窮半夜燈前事

宣髮新添白一莖

玄忠秋月

玉葉雲開萬里風

漸看銀鏡轉晴空

心舟認古柔祗雪

還在一刀兩火中

八景和歌者鴻儒三說之所咏也不佞雖未蒙半面之識常瞻顏嘉聞於其人年于茲矣故忘其固陋

明摘尾字以綴小詩八篇云爾

江城高閣

湘東高閣向平隄

堯雨聲閑楊柳濕

這裡爭知般樂多

侍臣累迹皆山立

伊藤丈庵

增上晚鐘

章提開漸法雲濃

滿目雞園幾萬重

影入高春三舍日

響傳豐嶺數聲鐘

士峯雪望

士峯元欲等崑崙

天半曾聞玉露繁

鐵樹開花九冬裏

千秋白雪擁雲根

志波行客

利鎖名纏何日脫

好晴好雨中心恒

李門未患海波高

還傍青樓嘗百末

品川漁家

雲開海上雨將晴

舴艋舟浮葉々輕

日暮漁翁歸去所

穿魚換酒幾經營

東海飛帆

萬里江天萬里秋

幾行鶴雁下江洲

晚來回首所何見

一陣清風送客舟



平砂睡醒

白鳥忘機落水灣

平沙元自隔人寰

清風眠熟江南水

枕向煙濤占幾閑

房州遠山

遠嶺曳晴興更閑

漸知情思出人間

卓眉如入長鄉眼

翠色新開八字山

寬文初易草木閏八月三日

祭三蟲文

杉村壽全

方書所載三蟲者曰蛇虺曰蜈蚣曰蝦蟇也蓋閩廣深山之俗取此三物同器貯之而蠱毒於人矣人中其毒則腸腐肉爛遂不可救焉今夫蚊蠅蚤之三蟲災于人雖不至如斯而害人之多端十倍于三蟲故擬昌黎祭鱷魚文以祭三蟲三蟲有識必從吾言矣太古茹毛飲血民草居野處與鳥獸虫魚為群故受災害亦不少也雖茲伯益為虞驅而放逐于四裔分所干山澤原野故飛者翔于山林走者群于幽谷潛者泳于江海昆者蟠于穴窟一類無不得其所也若有災害者罪之猶罪人也三蟲有聞必從吾言矣為惡者罰之為善者勸之故舜治天下。流共工于幽陵。放驩兜於崇山。遷三苗於三危。殛鯀於羽山。今汝何違戾于聖誠。而群處于蒼生。便有虞在。則放逐四裔又可知也。若異類為無智則已矣。猶在則豈不從余言哉。烏有反哺之孝。蜂有君臣之義。獺有祭奠之禮。雞有司晨之信。矧惡溪之鱷魚。西徙六十里乎。汝遠去而處于海外。則異類之靈智不為鱷魚之下。亦不可乎海外。北有九萬里之洋溟。鵬鳥搏擊焉。鯢魚游泳焉。鯨鯢振鬣擢鱗。南有平原雲夢之廣漠。隱野蔓叢生。麋鹿之所遊濯々。鳧雁所群鶴々。汝遠去而血食于茲矣。若不得已則翰期夏三月。得秋風而歸來矣不然則聲其罪。上訴天帝。下告山川。羆熊之為師。雷霆之為聲。雲霓之為旌。千里封狐之為羆。九首雄鬼之御。兩血陵尸。殲盡於汝衆類。一快而解怒矣。否則淬筆鋒。磨丹鉛執白簡而筆誅之。何者不寒心乎。三蟲有識必從余言。書以投于寢處。

題三蟲

其一 蠅

蠅有毒針蚊毒嗜

蒼蠅何事獨憎人

翎滴墨汁點黃卷

身赴茗湯汗玉塵

賦作歐陽工詠物

筆投王子忽留瞋

營々不厭易盈慾

逐氣尋香來往頻

其二 蚊

蚊蟲避晝出黃昏

啞喝圍中幾閃翻

熱背刺膚々自撓

雷鳴震耳々還喧

紗帷密張尙窺隙

蒲蓬頻揮忽作屯

願倩麻姑仙爪得

夜來為我搔痒痕



其三 蚤

生稟雖微爲害大 楚痒夜々更無閑 饑腸吮血增紅色 利背觸肌作赤斑  
 尺寸讒飛如鷄控 百般遺毒孰人姦 蚤虫有意從余語 長往海濱去忽還

領風窩說

杉 村 壽 全

四友子坐領風窩有客來叩云子之所領者何等之風乎哉夫風者起於青蘋之末怒於土囊之口颯々冲于青霄蕭々著于樹草也寧執大王之風乎將領庶人之風乎寧爲玉川之兩腋習々乎將追禦寇之所乘乎寧尙君子之德於小人之草乎將如南薰之解民愠乎寧慕沛公之雲飛揚乎將感劉徹草木黃落乎寧如於菟之嘯乎將隨大鵬之搏乎寧溥暢而在物上乎將蕭颯而如無跡乎寧怒而湖滂激颯如雷鳴如潮聲乎將和而輕清溫厚如君子如故人乎颯忽揚市街之塵乎被颯入桂椒之房乎隨程伯淳于近午天乎慕羅豫章於發生物乎爲和風之顏子乎爲光風之濂溪乎抑政伯所謂八風宋玉所論雌雄乎語未了四友子對曰天地之間物各有主苟非所有吾亦不取焉彼始于一簣者山也襲於九淵者海也不含晝夜逝者水也自松竹魚鼈以至骨角羽毛豈是有領也嗚呼奇哉大塊噫氣見之而無色取之而無形呼則出吸則入前者唱于後者唱焉孰夫取焉哉浩翁曰西風明月無人管併作南來一味涼者乎須更而客出矣遂書爲說

竹

山 內

三徑烟梢連淺深 清藍入牖氣蕭森 雨過晚葉風搖玉 露洗夜條月潤金  
 渭上遙懷千畝地 湘山長記一林陰 從來許得忠臣節 肯對此君更同心

又

全

裊々烟霞靄竹林 緬連翠色畫屏陰 根蟠庭上蒼竜勢 葉憂風中丹鳳吟  
 自許夷齋元有節 可憐顏閔雅虛心 湛園移得生清興 偏喜平安幾度臨

河 柳

全

繫住鶯聲楊柳奇 可憐橋畔雨晴時 隨堤踈繞開青眼 楚岸輕 展黛眉  
 晚日映波魚上樹 春風拂岸鳥移枝 不知張緒風流處 水湛青藍暗鞦韆

松 後 凋

全

卉木經寒零落尽 孤松挺々露英姿 三冬勁節只依舊 萬古堅心豈有移  
 葉歷歲寒青蓋淨 枝橫霜經翠幢欹 凌雲高樹棟梁器 庭上青陰貫四時

題細川紅白梅

杉 村 壽 全



玉骨瓊枝厭霜雪

春風二月伴僧房

一花異色兩花色

千朵同香万朵香

鉛粉十分偏嫌汚

麝脂半點猶餘粧

白紅不是凡株種

金火精神映夕陽

梅柳渡江春 渡字

本 內 意 慎

緩步江頭望曲浦

梅香柳眼綻春雨

吟眸得意忘心機

孤舟橫野渡

又 春字

全

東漂西泊若爲身

花柳催離惱性神

故有旅裝雖二月

情同李白惜餘春

又

石 河 直 親

蕭々細雨打蓬窗

偏喜徑邊適聽覺

此景如催詩客興

柳梅含露滿春江

佛成道頌

提 宗 和 尙

不忍飢寒急出山

誣言成道大無羞

曉雲不是掩星彩

雪嶺乞兒凍死休

次郊外韻

富 田 玄 真

郊外人閑少往還

惟看蝴蝶透林間

偶逢佳境苦吟立

故里無如此好山

詣淺草泛舟

石 上 運 澤

江上風已靜

酌酒共徘徊

留艇遊終日

晚鐘歸去來

薦 亡 人

提 宗 和 尙

嗟汝何人滯魄

發真歸源未得

託夢境以爲緣

幽夜來求薦拔

自言我名正蓮

歸壽日乃第七

半醒半覺之中

屢來彷彿啓告

善哉切生厭離

解脫期在這節

夫出生死輪廻

須憑三寶神力

茲啓水陸齋筵

追崇孤魄冥福

舒數語銘浮圖

接引令離三惡

爾靈至心諦聽

夢中法須演說

所緣夢本非真

能緣念豈是實

寐着能所分明

醒來物我空豁

迷中諸妄復然

悟了一真湛寂

只須返照廻光

切忌隨他尋覓

求心歇則菩提

此外更無別法

生佛唯有空名

由自性本來覺

亦無覺亦無迷

紅爐上一點雪

直須恁麼承當

莫管徹與未徹

更有向上一關

吾今爲汝打發

青蘿實緣上松

瑞草蒙茸合月

於茲證得無生

切々永在樂國

咄



鳥取城下花房氏家苑中有古塚々中亡魂託花房氏慈萱夢中乞吊薦數次乃請師修追善吊厥靈師因作此怪夢立止

辭世

提宗和尚

如來右脇吉祥

諸祖坐脫立亡

元來臭骨董子

臨機一任縱橫

閑居詠竹

山內俊就

矮屋在東園

幽人竹一軒

簾風搖鳳尾

庭月護龍孫

自許七賢席

誰怜六逸樽

塵囂何肯到

三徑翠陰繁

江山和尚

獨臥空聽黃落聲

恩風明作合歡聲

多情夢覺君歸後

獨臥空聽黃落聲

江山和尚

于茲有美人三國無雙而厥名號一君清容婉

舉止閑雅一笑百媚清膚於雪月染心於風華綠髮之嬋娟亂風揚

柳紅顏之窈窕帶雨海棠肌潔於白雪盟固於黃金可謂天下之至姤也此故無貴賤懸心於高間之月焦思富士之

煙茲一朝選在公之側黃鳥地交盟不淺矣傍有管城子出來謂予曰夫詩者志之所之和人情者也爾作詩述公之

深志以和睦君情予答曰吾宗教外別傳不立文字况吾生於窮巷之中長於蓬茨之下小智短才至愚不知醜藉風

流情小子言何哉再三雖固辭強而不止終應管城子之需賦詩一章

修盟誓比獄連枝

滄海雖深淺似思

綠髮紅顏華落二

三千第一不君誰

愛蘭序

清水宗德

孔夫子曰夫蘭者為王者香矣誠哉斯言也今也予之尊君忠雄相公愛蘭蕙良有以也其淡質天々而發香者使人抱德也綠葉秦々而凌霜者使人守義也彼幽色洗沃淫者性存而具衆理也遇微風發素馨者情動而應萬事也願君之愛之者不亦宜哉蘭乎吾能識其誠於中形於外其及豐草綠縟也能發香其及木葉盡脫也能凌霜是為人臣者所深思也韓文公曰士窮見節義世亂識忠臣是之謂乎家語所謂蘭生於深谷不以無人不芳君子哉蘭其快足於己不為人故慎其獨今也德不孤必有鄰而見移階庭孟子曰舜發於畎畝之中傳說舉於板築之間矣今蘭舉於深谷之間而君之愛之者以其德之芳也蘭生深谷則與衆草為伍舜居深山則與野人為友有王者起而皆得時當斯時也孔子曷鼓瑟自傷哉左傳所謂鄭文公有妾曰燕姑夢天與己蘭々有國香人服媚之今也尊君有德國香故與蘭偕樂其德之芳者國之心服君而近者悅遠者來而不亦樂乎

寬永丙寅應鐘既望

隣茂散人謹識



蔭重々以何報 清茶一盞一爐香 蒿枝拂若未曾忘 雨打芭蕉也斷腸 江山和尙

歲旦 朝來無酒祭貧肴 年々不改被華笑 薦福草丁一抱茅 全

雖逢春王以何祝 山居 中容造化一禪床 千叢万木又禽獸 自作參徒入面牆 勅首座

爲我伽藍盡十方 論儒歌 大道須更不可離 以心擬覓大遠矣 從來不失今何尋 不失不尋直如砥

不信言 迷之脚跟涉多歧 悟則無難又無易 借問何所不風流 飢來喫飯困來睡

人々日用不相知 坐臥徑行無隱爾 堪憐近世學儒人 徒認言語耽文字

朝談論孟暮學庸 無限聽徒門作市 宛似一盲引衆盲 謾言盡性又窮理

盡性々曾無盡時 窮理々何有涯漢 讀萬卷書空極年 貪他糟粕一生醉

始終何曾異雲魚 書中生又書中死 如此一生無了期 聖道於世關何事

多學爲知子貢痴 一以貫之曾子唯 惟精惟一允執中 堯舜用所無多子

文武周公讀幾書 古之聖賢固一揆 大本立時枝葉全 尋枝摘葉徒勞耳

聖經賢傳雖談 誠意正心不踐履 只欲高名在世間 求名本不異求利

揚入惡了蔽人賢 恃我才兮誇我智 人我高因聰明多 自謂離倫且絕類

此故是自又非他 爭議廓然無我旨 且排佛老共是非 桀犬吠堯何曾異

三教作用雖不均 是皆一体性中備 議成差別斗管人 攪作一味丈夫士

不信只看湖海量 百川歸了竟無忌 汲去汲來幾許人 淺深因器不因水

不知萬派同宗源 徒逐末流分彼是 老聃本是仲尼師 載在家語人皆視

若是往書不信之 古今典籍共成僞 後人各自爲標門 却作異端強迴避

聖人至公無避嫌 以大我慢莫妄議 佛是西方大聖人 夫子曾告大宰嚭

妙應無方不得名 外道天魔更難窺 任他謗兮任他誹 罵不嗔兮讚不喜

只將慈眼視衆生 如日普照無不至 若要得三教同歸 直須知聖人無己



儒自孔丘傳孟軻 孟軻既死久不起 宋儒往々多訪禪 至此議論頗近理

毫釐有差隔雲泥 分辨休說仁說義 無爲無事合自然 致知格物勞心思

先天大道未發中 纔涉一念即偏倚 不落階級不越時 直入聖域一彈指

恁麼會去莫遲疑 不然何日何時止 猶拘章句翫文辭 爭出之乎者也程

舉世一人無發真 衰哉儒宗尺掃地

歲 旦 提 宗 和 尙

日々時々好時々 從來新舊不關身 早辰喫粥午時飯 猶侶去年今歲春

江 山 和 尙

四來去々三千里 接物利生曾不干 無學閑人花可咲 安眠高臥破蒲團

富 田 玄 真

古之君子者不必仕其有不必仕故有時仕而見其不可則去苟以富貴易其操者未之有也若是衆人者有必仕專巧于進取固不知去就之義一履宦途如陷深泥之中能拔足者鮮矣柳下惠三黜士師君子稱之衆人反迂之司馬安四至九卿良史目之於巧宦佞者能賢之此其君子之進退所以異衆人之所爲者也小泉友實嘗以醫仕而其志

耿々常如有不滿者也平日好讀書博洽今古游心于藝術之場寓思于詞章之苑天資朴古而厭華閑靖而寡言不願世之榮耀有恥人之佞諛是以風韻不合俗慨然有尙志矣所謂立朝心在東山者歟遂果其志而江屏居安曳尾以孝友爲勤以文書爲餘力之樂此其不必仕也於是乎買數畝之地營一間之草堂開圃植樹以爲遊憩之所每雨歇風收引杖而來園徑中相羊郊野之外與村老野翁譚農圃之事或把鋤犁而耘耔若乃就堂抒筵隱榻高枕豁心目于遐邇委支牀于起臥定止于知足之分遊躍于無爲之場乃無躁俗之擾耳目者惡有臭塵之至襟袖者哉清閑之餘擒春華之藻自題詩于堂軒以爲之潤色矣雖黃大史記東郭處士之南園曰學問之功不如干民孝友陸子弟文章之報不榮于身光輝被草木吾謂君慈若人儔乎一日索余請詩余不顧弗才漫裁野詩一章并廣君之韻者二章重之以短引惟懼乳臭之口汗園中之風物而已

幽壑高閑隱味濃 蝸廬閱世有清風 門無車馬同楊子 鄰不求羊負蔣公

榮辱境遇茅屋外 功名心死權籬中 主人自得葆真意 所貴寡知獨樂洪

次主人韻

築圃構廬人境傍 心安祿利總相忘 獨牽杖履放流憇 自把鋤犁理穢荒  
屏跡養真栽菜圃 題詩遣興讀書堂 此間幽趣侶元亮 阡陌只看麻與桑



又

開園十丈得寬閑

寄迹塵囂不出寰

心遠此身隨境靜

何論朝市與青山

源君直親吊先考遠忌寄詩題五使余作時景情懷吟為發詞因應其命

山霞

看尽遠山千万重

彩霞散綺映青松

朝來一片濃凝紫

染做孱顏幾朵峯

小泉友賢

待鵑

杜宇亡魂空有名

暮春泣血作悲鳴

庭前待至長松樹

彷彿千聲無一聲

見月

愁腸難慰玉蟾前

浮世偏歎似逝川

今月猶遺古人愛

感懷垂淚望秋天

寄雲戀

愁恨如雲亂易生

佳人何事乖吾盟

奇逢端羨襄王夢

惱尽高唐朝暮情

江葦

屈曲江隈洲渚分

葦蘆茂處水涵々

葉深難見漁舟過

欸乃一聲隔岸聞

萬治四年三月廿七日源直親令吟士詩僧作詩歌十首追吊其父

湖上霞

萬頃春波涵碧空

彩霞散綺夕暉中

遙看孤鷺齊飛處

潏潏水光相映紅

懶雲

雪中鶯

行到寒林吟轉清

雪中時偶見凍鶯

聲々若作春風語

可怪滿山渾白櫻

抱扑

雲間飯雁

雁逐飛雲片々過

飯程万里思難和

嶺頭何事等閑去

料識衡陽春景多

膚寸

庭花

滿庭媚景喜津々

萬々花枝帶露新

艷紫妖紅相間處

下階緩步慰吟身

空殼

落花似雪

落花如雪駭春情

試向林園聞竹聲

庭際皚々鞋未濕

空中片々笠何輕

止箔

遊柳原寺

來遊此地無塵事

万境空閑別一天

幽鳥隔溪談妙句

老猿坐石試安禪

默宗



雲回素帛包岩穴

風起黃金滿澗邊

杖錫可勞飯路遠

不知高下幾山嶺

加路津

杉村壽全

曲江日夜抱村流

錦纜共維東逞舟

地僻海隅朝日出

天低波際暮雲收

灣芦渚葦連還斷

汀鴨洲鳧沒又浮

加路津邊望不尽

微花烟浪入吟眸

奉元政尊師栢石

伊藤丈庵

適得幼燕之便敬貢鈺之尺書不佞雖未預籬聽之好然而景慕之私無忘于懷矣是故身為因嶺之人魂飛遠草

山之雲非敢丘言是天可鑑也且此拾薪之暇任出自齒牙咄出了者十余首書以備于一覽庶幾尊師揮家之

筆頭而細下雌黃則豈翹草堂之有顏色而已哉他日為吾家青氍者必矣嗚呼何日入芝蘭之室吟玉露之譚之生

平之願足哉餘(不明)來雁之次華孫白

伊藤丈庵韻士鳥皮右

霞谷山人和南猶曰致恭

一封尺牘千里面目山野與足下雖無半識之舊一讀如傾蓋也又有孫伴之寄奚止束帛而已足下以佳稿枉索是

正如山野寧其人乎然山野亦嘗有志於此而羸病疎懶之餘不能得其道既自無琢磨之功何足攻他之玉石也但

我聞之曰文字者無他術勸讀書而多為之則工不必待人指摘自能見之又曰胸中無一點塵俗則亦高遠矣是皆

先賢之所自蹈而訓人者也不信哉且復聞之文章者道德之末也培其根則其花自秀如子美大白有造道之資

而不能至者為詞章所羈也失其本則縱雖與李杜並駕此止詩人耳豈丈夫所為乎哉病中口授草々不謹

訪隱者

伊藤丈庵

暗誦黃庭經送年

間携青竹杖望泉

自嫌塵世污藤帽

故向山中散髮眠

題故人別墅

路入西園境更閑

這中元自隔塵寰

林亭難到小人虱

海月新生君子山

讀東海若有感

海若曾哈孟諸瓠

柳州使我愈頭風

本來自有真常月

依舊今霄滿大空

夏日遊玄忠寺

青松落影透欄干

况是方池數尺寬

莫把華嚴容易讀

高僧元自有禪檀

聽僧談觀經

未識繫心專注濃

霜徠露漉任西東

自從一聽玄談後

消却平生十二虫



題東漸寺

東漸高樓遠鶴汀 池蓮點水四光青 這中自有長生在 焚却陶仙十卷經

寄京師壽仙

山邊東西水 雲消月落天 青春何處去 玄鳥幾時傳 世上添新態

社中認舊緣 其如紅日柏 空向小橋還

閑居即興

眼底一無累 市朝外委身 有壽就丹枕 到處領青春 清汲於冷水

閑煎瑟瑟塵 病羸雖廢酒 自喜看天真

閑居雜詠

暫標塵累倚方床 瘦削新篁蕙草堂 添水分流小園裏 雲山落影破窓傍

杖供鉄獺扶閑步 茗課青猿搜廢腸 幽興無窮人散後 林梢淡月放晴光

讀壽清壽仙二妙之詩有述

黃卷堆中各寄心 其才東箭與南金 花和春色上詩障 松答晴嵐曼玉音

窓底吟聞神鬼泣 樓頭咏使雁鴻沈 御厨頒寵双弓米 漸識防風香氣深

青松友人壽仙觴士一日袖絺章來訪予於虫天詩中件々嘆吾人之沈微祿矣然而皇天授余于初度兮

則又奚疑於是乎強步嚴押以答之

通塞行藏各有時 浮萍漂泊是窮奇 塵中未獻山中玉 今歲還求去歲錐

兩鳥謫仙拆人爵 大成孔叟嘆吾衰 平生至此又何患 九仞偏慙一簣虧

窮巷記 秋庭立案

貧心友少賤故人疎矣實是貧賤者塵裏之儉閑也先是迂生去故鄉而流落險巖方今因之州治邊需秦蒼之陋地以住生於窮巷中長於蓬茨下特至愚極陋奈何有遊觀廣覽之知是故薄力鈔戲而最困阨矣環堵蕭條不足禦風雨短褐穿結之有擁寒冷矣或曰胡爲巡歷於他邦僥倖於万一而苟不慕榮利乎惟其所召也嗟夫富貴造物之所靳偏思其力之不及鑒其智之不能則言兮焉求只忘懷得失備儻而任自意所適以消日耳漸欲老之將至聊垂化須期尽

都氏貶謫干因陰十年遇赦而還將發詠倭歌和其末字作一絕暢徵辟榮旋之賀意

小泉友賢



十年楚水遷謫久 徵書忽來赴江右 定知他日爵祿榮 青雲獨步何難有

遊加路浦口

棹船任去留 舉酒弄清流 得預雲龍會 閑看江鴨遊 白砂遶古廟

綠水映高樓 飲客發吟處 風濤望眼悠

次韻 石河直親

人生知足自長久 何用紛々塵世走 憶得松門竹院中 清風明月爲吾有

流水 小泉友賢

潺々泊々去無窮 盈科就下每向東 及早一條餘派小 經霖兩岸漲波洪 可觀大禹九年功

又 逝時川上起夫子 來處源頭感晦翁 天下今無壅溢患 杉村壽全

獨傍川上仰尼丘 逝者潺湲相逐流 渾渭古今終不變 沅湘日夜少無留 年光流尽到心頭

桃 原泉盈科放洋海 時雨就旱溢澗溝 莫聽騷人宮裏水 野呂

天桃一樹對春風 嬌蕊仙葩着艷紅 元是玄都觀邊物 數株誰種古園中

柳

春水池塘已向榮 垂絲千尺舞容輕 烟籠新綠暗宮路 風擺長條倚古城

宮裡三眠牽深恨 門前五樹得佳名 河邊縮尺麴塵色 知是行人寄別情

上己言身被禍 中嶋

偶向芳辰身有故 莫修禊事宿幽房 桃花自發空令色 蘭艸已衰不作芳

荒園日高吟意懶 閑居風暖帳望長 盃中雖有添情味 愁裏醅酎且斷腸

中島氏有事幽閉有上己吟詩中暢厥意因和其韻候問慰諭

小泉友賢

鄰君罹禍遭幽鎖 閉戶偏如僧在房 賢若固喬難免罪 忠雖屈賈不逢祥

節過上己感時換 天到三春困日長 積善在家得餘慶 莫將世故患心腸

和野呂氏柳詩 羽田玄修

青々柳眼放群萌 胡蝶飛來乘暖輕 萬縷綠陰遮午院 千條翠色滿春城



含風纖腰楚宮舞

帶雨油眉漢壘名

鼻々布枝垂水面

陶家風物是多情

和梅詩

春色粧成宋女姿

孤芳清絕向園籬

暗香花瘦慕千古

疎影標殊冠四時

經眼水肌還艷色

動神玉骨自清奇

携樽記得羅浮夢

弄筆騷人費幾詩

歲旦書事

石河直親

椒酒盈杯慰病身

兒童連席祝佳辰

舊年暖化雖消雲

鬢兵上半殘却過春

今茲暮秋既望之夜吾北堂罹宿痼藥石方方而無有些効驗同以十有九莫俄然就木矣於是乎叨製野詩一章述悲情之万乙云爾

山住

悲哉北堂空易木

仰天俯地惱離腸

悠悠千恨如山重

切々十思似水長

猛雨摧花園寂寞

浮雲掩月衣荒涼

數行清淚溢襟袖

孤枕爭禁趣不常

山驛早行

小泉友賢

山郵信馬之

味爽路迷岐

殘月照三峽

曙雲掩九疑

驛亭無客過

崖樹有猿悲

幽澗多陰霧

晨報上較遲

重陽

野々村

晏天冷露濕東籬

菊得佳期黃蕊披

頻逐長房絳囊事

登高遊賞幾掛卮

絲櫻

杉村壽全(一本仙)

万朶着花墜緒茫

吟遊偏恨少清香

綠楊雖學細腰舞

不若白櫻艷冶粧

謝人惠五加嫩芽

全

藥樹同陽生綠芽

仁人採摘惠貧家

調羹和晉官來後

五臟精神從此加

和旅中夜雨詩韻

山内俊就

万里歸心悲愴切

郵亭一夜難成眠

淒涼孤枕誰相伴

浙瀝夢驚曉雨天

和獨坐韻

全

書卷數編香一炷

澹然獨坐避氛埃

澗園秋雨徑如洗

過檻午風戶自開

漢水綠波遶砌響

楚山嵐色入窓來

眼中時覺多詩料

低唱淺斟擬酒盃

春夜高友見招

岸本可山



此霄赴召入高堂

笑傲譚懷坐玉床

主客相歌時取樂

獻酬傾尽紫霞觴

壬子試額 寬文十二

伊 藤 丈 庵

團蠟粘花小字袖

自忻風景滿闔闈

詩如嚙色錢如蜜

添却春餽一滴甘

杉 村 壽 全

吾邦者神聖靈英之所挺出若木扶桑之所耀明環以大海圍以巨嶽謂之君子國自然之佳名也原夫遠古皇孫降臨于下界王葦原中國已往皇祚不遷子姓雲仍繼々繩々不識幾億萬歲于茲矣彼彼中華之方易姓遷鼎不可同年而談也故上存質朴淳古之風奉宗廟祭祀之事下亦蒙膏澤浴恩波則斯民也謂神代之民亦不為不可矣惟歲寬文十二年癸壬正月朔日惠風和暢環宇清寧民庶無為祝新正賞佳辰想夫神聖教化之所覃于今日也故制一律而慶嘉於秋洲春云爾

詩 云

舊是東方君子國

神風肅々滿扶桑

朔正頒賜夏時曆

衣冠粧成漢制裳

一歲政教皈一統

三元次叙本三綱

聖皇不易天孫緒

德化延綿餘澤長

元旦試毫

推古迎今來往忙

鳴鈞大氣轉三陽

春加蒜髮添新白

臘解梅腮送旧香

青草生芽初蠻栗

江花好色總文章

一年三百六十日

多少風光入詠囊

大學名義 應同志求

全

大學之書古之聖人所以教人之法也然而有其法而未有其書到孔夫子述其法造曾子記之所謂經一章是也曾子又演其言視門人々々亦記之所謂傳十章是也此書曰在禮記之中經呂政焚書抗儒之災簡編多錯雜逸去矣其後々漢鄭康成推為註李唐孔穎達從為疏於是講說者進々本註疏而失其信唯河南商程夫子有接孟子之傳崇尊此書而於禮記之中表章於大學中庸之兩篇配于論語孟子為四書也四傳到朱紫陽亦取程子意而補闕略叙錯簡新為註解皈至當而後止也于茲學者避漢唐之附會而就程朱之至要而後教化之類敗術繁々明乎世矣皇明大皇帝詔翰林學士胡廣等四十餘人諸儒之說取有益程朱之註解者輯錄而作四書大全播于天下夫大學之名義陸德明音義曰大音泰然而紫陽為今讀如字則對小之大而於小學大學八歲十五歲之名教可謂的當也本朝孝謙帝天平勝寶六年吉備真備皈自唐齋十三經及諸典籍來爾來博士書生本古義到今管江清中之家皆蹈襲用古註也其清家之說曰白河帝朝大外記清原賴業上表曰大學中庸之書者王者不可不見別為一部備御覽云々考其曆數則與程子之時相上下此時四書未渡大洋海是中華扶桑人心之同如合符節誠千古美



談也夫綱領條目之要不過誠意格物致知之功夫則一部之樞要在五六之章故紫陽補格致章到易簣之前日校正於誠意章真西山將學庸兩卷書消長日若夫如格物之義訓司馬光呂祖謙林兆音王守仁之說與朱紫陽之註有大異學者宜玩味者也

流水

藻色映崖紋分裂 荷花燭石火穿貫 螢光數点弄狂浪 魚影一行沂急湍  
洗耳仙翁終過去 彈冠謫士再無觀 可憐浮世論清濁 往來我須留則安

津梁

季秋之日適拜師之塔思昔日柳原住跡久成空原不知謂何人旧跡而我師提宗時々往來以作安閑之地嗚呼哀哉其人今也無靈塔高聳許多使行人沾巾衣矣弟子來斯思古感今淚雨滿袖少焉願四方景物之氣勝甚越于世於斯處連即興一律以暢幽情 詩 云

佳景清然越物外 山蹊黃葉遍秋天 曉猿叫嶺醒幽睡 遊鳥來時窺寂禪

万岳連前答寺境 長川流後邊岸邊 終朝携錫回頭 不覺月光輝絕巔

詩文之部 終

因幡民談記卷之第十二 歌誹諧之部

朝 鶯 鶯も谷にのこらで朝日影匂へる山に春をつくらん 光 仲 公

岡郭公 ほのかにもかたらう比の時鳥聲を忍ぶの岡に啼なま 全

草花露 色々に結ひかへつゝ百草の花にとらるゝ露の白玉 全

野 鹿 聲の色に匂を添て草ふかき花野の露に小鹿鳴なり 全

旅宿嵐 旅衣なれてもうしや草枕夢も結はぬ夜半の嵐に 全 菅權之助道治

何となくうへし竹に今朝の霜 菅平右衛門道重

五月雨も露はかりなるしけりかな 同 人

夜長さや竹の名をふ八九月 掘浦木工丞

白露をそめ替へす色の紅葉哉 山名 禪 高

色に香にかきそふ露やふかみ草 右鳥取城にての會によめり



因幡國岩井の郷よりさる故ありて但馬の國下の濱かすみと云所へさすらへ行きてよめる

思ひさや下の濱邊に年越てかすみなからに春をみんとは

山田鶴

此山田のつると云ひし者は法美郡法華寺の城主山田安藝守と云ふ者の娘なり安藝守子なかりしかば神に祈りしに片輪者か短命者かそれにても所望なるかとの示現ありけるを安藝守夢中に何如様にても一子を得たしと望み申されしが其後此の鶴女生れしが聰明才發にして學ばずして諸道に通し文章すぐれて達者にて手跡歌道にも達せりされとも示現の如く生れながらにして片眼なりけるとかや

辭 世 かり置し五つの物を四つかへし本來空に今そおもむく

菅田半左衛門

一 龜井武藏守殿池田備中守殿と領地の堺千代川互に土手をつき河よけをしかけ負けしと水をしかけられしに兩方の田地損しけれを確執になり上へ訴へ玉ふ己にして江戸より檢使を下し訴論の起原并に川筋等を吟味し結局龜井殿の方非分なりと云ふに歸したり備中どの喜悅の余り誰か家中の侍是を狂歌に作らばやとありければ奈佐日本助傍にありけるが取あへず左の狂歌を詠みけるに備中殿喜ひ褒美として五十石なりしを更に五拾石の加増ありしと云ふ

武藏野の高草原に水出で、涉りかねたるしかの鳴く聲

一 池田備中殿因幡國にて領地拜領し玉ひ只わが府庫の財を積むことを第一として家中侍共の痛みを顧み玉はず知行物成四つに極め其四つをも米にてい渡し玉はず百姓の手前より出す所の川役山役など云うきものどもを勘定して家中の侍に渡し玉ひ年貢取納の跡の事なれば百姓出す物なく滞りて家中迷惑に及ひければ或侍かく詠みて立ち退きけるとぞ

立別れいなばの山の四十百てふ百ならば又歸りこん

一 布施の屋形の御臺所は京都より公家上 を迎へられしなるが都のさまに變りひなの住居わびしくや

思れけん或る雪のふりし朝

雪ふればみなやましろになりけり思ひ出つれば都戀しや

一 山徒なにがしはるくと鹿野を訪ひかへられければよみてつかはさる

立別れいなばをわけて行く人の袖よりささに我を露けさ

一 伊達陸奥守殿より鮭の子籠を贈りこし給ひければ

陸奥の恐の里の子よもりは亂れ心に酒をのめとや

石入公

石入公



徳を身をうるを露のいなは哉

玄 要

虎の威をかるの瀆荻なみの音

玄 要

一田原の何某と云ひし者は武田豊前守家來なりしが殊に武功の侍なりしかを武田鳥取の城を取立ける時も此田原に繩張を致させけるとなりされど武田没落の後は零落して此所彼所にさまよひしが宮部善祥坊當國に在城せられし比己に飢渴に及ひければ此の狂歌をよみて善祥坊に差出せしに善祥坊ふびんに思はれ米三十俵を贈られけるとぞ

我名をばたはらといへど米もなしたる名はかりの増水をくふ

一光仲公御幼稚の間は荒尾内匠同志摩和田飛彈兄弟三人國の權柄を司り政令を取行はれけるに或時鳥取の町の内には惡黨ありて仕置をそむきければ多くの者を捕へ誅戮に及ひける時飛彈多くの者を殺さんこと不便なり助け免して宜しからんと諫められけれども他の兩人用ひす己に誅戮せられければ町の内には是を傳へ聞きよみて落書にしけり

さうたちてたくみにたくむしを袴ひだかたらひてまらがやぶるよ

一當國に來り京都へ歸らんとしけるに人々名残を惜みて一宮の社にて餞別の折

直 重

今歸りこんくなれやあられ酒

一石入公へ目見に出てける時鱈を進物にしてよみける

わのくたら三百にてや買ぬらん三寶臺にすへて進上

宮木善左衛門孝庸

魚へんに雪いたらしく降る夜かな

同 人

大鼓を打ちける人入道して發句所望しければ

うたねども大鼓つくく法師哉

同 人

鼓を打ちける人入道しければ

かしらをやそれと鼓の花かたち

同 人

人の身まかりて形見に香殘しけるを焼て一煙の内に上みける

なき人の形見に残すたき物の煙のうちになつや面影

關與兵衛盛定

關盛定身まかりけるをいたみて

それとしれ形見の雲の行へさへなみた時雨る秋の夕暮

石川源右衛門直親

思ひ出て忍ふもはかななれて見し月と花とに残る言の葉

同 人



客席に蜜柑を出してたふへけるに人の發句を所望しければ

あぢわひはみつかん草の木の實哉

をのゝ柄もくつる計そ郭公

こさちらす花の香深き春邊哉

ささかけて彼岸まいりかうを櫻

風味宜しと人の齧を送りければ返事に柿を添へて遣すとて

あぬよりもましたる色の紫を柿かへしとはをかしかりけり

友賢父のうれひに籠り居ける比五月五日に詠て贈る

五月雨の今日のあやめを引袖にぬれ増るらん藤の衣手

右の返歌 袖の上いふる五月雨か涙かもわかぬあやめの子のみ流るゝ

饒郭公 つれてさも限りこそあれ有明の山時鳥月になくなり

湖 雪 さゝ浪や志賀の浦舟漕捨て雪をそつなくあまの釣舟

寄鳥戀 來ぬ夜半れ憂をかそへて音をなく我爲つらさしぎの羽かさ

齋木作兵衛常成

龜峰 和尙

吉田喜兵衛

神彌治右衛門

稻原清左衛門

關與兵衛盛定

小泉友賢

癖山子

寄雪戀 消はてゝ後も迷はしあはてのみこしの白雪つもる思ひに

寄虫戀 あだにのみ語るやさてもしるしなき人は軒端のさゝかにのいと

古寺瀧 古寺の瀧れ白糸一すしに行ふ法は今もみたれす

王昭君 未までもかくとそ人の思はましたのまぬ筆に跡の面影

寄松祝 君か代は幾千代へても住吉の松のときはに神やまもらん

旅 白露のをきてを行かん武藏野やむすぶ枕の草の明はの

一左の文は勢至經云鷄鳴聲也私云此八句の文を唱ふれば八々六十四音也故に和歌にも八聲の鳥とありと云るを見出て要文の心を詠侍りし  
關與兵衛盛定

今生既過後生既近

いとふへきよすかなりけり玉の緒の絶ぬもちかき人の後の世

今日既過明日既近

老ぬればをしくも有かな日にそへてあす又ちかき今日の夕くれ

身如石火隨風易滅



吹風にむかへる石のひかりより猶はかなきは我身なりけり

命如朝露向日易滅

朝露は日影まちても消ぬへし人の命をおきどころなき

戊戌歲旦

移りかわる年月もけふめぐり來て六十にあまることせの春

小泉十右衛門俊玄

石川の何某ぬしは世にをもくもてなしきこゆる人なるをこのかたくなるやつこをいかと思ひ給ひけん  
心の友とし給へはそのひかりにもてかくされて情をかはすまど年久しくなりぬされどやつかれこの三  
させ四年あなたより冬されぬあらし風のなこりにおたりて草葉にをく露の身のおへかにさけうせなん  
とするはかりなればくはのとはそのあけくれはたをどろの床にをきふし昔の枕も涙の露かはさあへ  
す孟襄陽かむかしの友をるそかなりとわひしことも身の上にしられつゝ久しく中絶侍りし比ばるかに  
とたゑしをこたりをなとのたまひて葎の門露分けいり給へりされどなやみあつき頃にて枕もたぐる事  
もし侍らねばぬたひめんたはらでしかくの由消息聞えてかへし侍りし心くるしさたとへてもいは  
れ難しせめて此御志の裡かしまり申なんどて心れ底云ひ出てつゝやまと歌三つ作りてものゝはしに  
書きつく見にくくゆかみたる言葉はもとより才をくれたる身のしはさなればかゝる方のつみは深きめ

くみにみゆるし玉ひてんかし

小泉友賢

待人の里をはかれぬ時鳥問ぬつらさを何かこちけん

ちさりをく心は長きかつらさやなど中たゆるくめの岩橋

波風のためたう舟のつなで繩たちぬくるしき此身とそしれ

小泉の何某ぬしは誠の儒生にして世の人其風をしとふはかせなれど年比病ありて市にかくれ給へりは  
かのをこたりをもなと思ひたち桑の戸はそをたゞく事侍りしに例ならてたれこめ玉へる折なれば空し  
くせうそこ計り物して立歸りしにつとめてつとめてこまやかなる言の葉に伊勢の海きよき渚の玉のか  
すみかさそへて送り給へり予もとよりさえなく近き年は身仍いたつら重くて耳さへいとうとくなり侍  
れば聞く事見る事のあとかたもなければもかく深きめくみれ程も黙止かたかく覺て夏草のわくかた言の  
葉とり集てみたりに水莖の跡に任せ侍る

石河源右衛門直親

君かせむ里をとはすば子規たれとむかしのことも語らん

末かけて心かよは、中絶るうらみもよしやくめの岩橋

たゞしはしたゆたふ舟も波風のをさまる方にかへらさらめや



殘花有何と云ふことを

分入りて猶山深く尋ね見ん青葉に残る花のありかを

光 仲 公

八月十四夜 またれつる秋の半も只一夜空にへたて、月を見る哉

都築彌左衛門増氏

人を頼みて疊を調給へと言つかはしけるに上疊か又並疊かと云をこせたるに

なみもなし加路の湊のなみた、みをとの高きにあきはてにけり 日置 作之進

辭 世 いそちあまり二つの年も吳竹の世を遅れ行く身こそ安けれ

大森 仁右衛門

時雨そう松やをしまの海士の袖

菅平右衛門道重

中にて秋やいなとの山嵐

玄 陶

朝風に木の葉のりのり車哉

鶴 屋 道 喜

右云送りけれ、たつぬる方は霜のふる道

遊行上人四十世

入道しける時提宗和尚へ申遣しける

頭をはのりのためとてすりこ鉢あかつく物のせんたくやせん

答曰 一酌淨水

千句興行しけるに巻頭

朝みどり空に明行く柳哉

曾 權 之 助 道 治

鹿野より所望に

花になる、鳥をうらやま山路哉

同 人

米子衆所望に

又もとへ今日は時雨の笠やどり

菅平右衛門道重

もみち葉に月は赤地の錦かな

大森 仁右衛門

梶浦大隅守興行

氷にもさはらぬ舟の眞梶かな

寸 尺 坊 流 可

初て當國一見の會

來て見れば遠山近き峰の松

同 人

軒に今朝かしはでうつや春の雨

同 人

花よりも先ちる梅の匂かな

薩 摩 屋 道 清

春雨はふるとも見へて音もなし

鶴 屋 道 喜

氷とけて去年の水行く河邊かな

篠の葉に音のみやとる嵐かな

瀧れ音も落來てこほるみきは哉

松風も冬こもる雪のあしたかな



こもり江も影はすみけり空の月

水かれて梢を見する柳かけ

花と見ばうらみん木々の初み雪

春の花の香に句秋の紅葉こかくるゝ色も即是空しき境界也人の世にある程猶ことなるまどなし或は貧賤を憂ひ或は富貴に驕るも眠の中の夢なるべし夢覺なば今日即未生以前未生以前即今日也彼孫明府か放ちたる鳥の心こそいかにすゝしからん

菅平 右衛門道重

籠の内を出て雲井に飛ぶ鳥の心ははとそ思ひしらるゝ

心地わつらひて吉岡と云ふ所の湯に侍りける時曉かたの夢に

浮世の夢を覺す松風と詠み出つ夢打覺て付句を思ひめぐらす程に又寢入りたりけるに

人の上も思へは花の一さかり

と見へけりうつゝにつかふまり侍るともかくは得侍らしなど返すゝ獨りこちて物に書付ける同じ比獨燈に向ひて反故ともやりすつる中に亡き親の御手して書玉ひし有しを打見るまゝに涙の出てきて文字も定かに不見

亡き人のかき流したる水莖のみきわざさる袖の湊は

誰も千歳の松ならず世をむさはるとしもあらねど重き病の苦み暫しの程も心を慰めん爲に都に上り藥なども物し侍らんと思ひ立てむつき十日餘り梅の花盛の頃因幡國を出立なんとす固よりあれたる住家も今はと住なれしはいと心くるしくて庭のあさぢの露けきまして消なん夕暮の程思やりて目とまりぬ悲しき御親なさけあるはらから妻子にも又相逢事の難きを思ふに涙の出つるを心弱はくみへじと兎角まぎらはして出ぬ童僕門に出て見送るしかゝの事火などよく慎めと言置き宿の梢のかくる迄顧みて行くに日頃むつましくかはしたる友の道まで送り名残をしむもいと悲し其日知頭と云所に泊る

人の世によそへて猶も悲しきは旅の一夜のやどりなりけり

十七日の月あけはのゝ山の端にかたふく月影を見て

眺むれば山の端ちかく行月のうき身にたくう影を悲しき

山かつに垣根に梅の咲きたるを見て

わかそのと見る人いかに梅の花

心地悪しければ是よりはかゝす



長老は小僧かやかて成るそかしいそき經よめわくるいすな 提 宗 和 尙  
とほうたね骨を折つゝまくそかしいそき 用に立つべし 活 禪 和 尙

父の遠忌の追善に詩歌十首を手向けるに詩をは何ガシ友賢にあつらへこれを作らせ歌は自ら詠し侍る

折 花 あたに散る類もをしやなき影の今日の手向の花の一枝 石河源右衛門直親

七夕契 秋かけていひしなからに世々ふれと契かわらす星台の空

松 雪 常ならず人の世そうき雪の中の松は千年の色を見るにも

寄虫戀 さゝかにのいとははてし中になはいかでなかめのかぐる夕ぞ

往事夢 うつゝにはいつか見るべきたらちねのありし世したう夢の面影

萬治四年三月廿七日源直親父之遠忌に人々詩歌十首詠せさせて手向けるに

夜 梅 うば玉の夜半の嵐のさそいきて枕も薫る軒の梅か香 關 盛 定

春 月 めくり來て幾たひ西にかすむらん空しさはるの有明の月 石 河 直 親

關路花 春はたゝとまらす關を行人も花にしとまる逢阪の關

寄雲戀 思ひわひ眺る空もうらめしきよそにはかよう峰の白雲 吉 村 征 親

寄煙戀 つれなきを思ひなきつゝ戀しなば煙となりて立はなれてん 關 盛 定

罪ありて因幡國へさすらえる比駿河國うつつの山を越るとて

東路へ言傳もかなうつつの山越し昔のためしならぬも 都築彌左衛門延經

年頃經て召されて江戸に歸るとて

因幡川浪に沈みし埋木もまた浮ふ瀬に逢ふ世ありけり

秋の歌(一本砧と題と)

すむ月にわか影そへて砧うつ袖より袖に聲のうらむる

砧 しらしかなれが砧の音信に我もうちたへす涙そふとは

市中山居 心たにすめば憂世の里人になれてもさらにかくかの山

忘 戀 きゑぬたゝみしかし世と忘らるゝ露の命にかゝる思ひは

湖水花落 志賀の浦やあまの小舟の波にまた峰よりをろす花の追かせ

人不知而不愠不亦君子乎

人しらすしからば何を心とて恨もをかし身こそつらけれ



歸雁 一すちになれなは花の別れ路もをしまれぬとや歸るかりかね

寄夢戀 見しまゝれ心とけしに夢の世をつらきうつゝにわはんとそ思ふ

庭雪 えならすよまかきの竹のたはむまで雪にみせたる庭のかけはし

豊まで風に驚く落花かな

春も過ぎ夏もしろりと富士の雪

悼正之 ありし世にひくからさりし人なれば今さら云はん言の葉もなし 菅權介道治

淺みどりそらに明け行く柳哉

花のあたりにつけなからぬは柳哉

天正十年七月朔日因州御屋形禪高興行百韻鳥取落城明年也

秋風のきのうにも似ぬ袂かな

行末遠し野路の朝露

萩か花千草の色に分け初て

夕やみにいさこたへぬいさら川我か名をもうし飛はたる哉

紹 巴

禪 高

昌 叱

都築彌左衛門延經

あやなくも何の思を身にうくと心のとへを秋の夕くれ

明はなれたる道のかたゝ

松の火をとほしすてたる薄哉

かそへそへていなき悲を

きぬくの跡も枕のかねきつて

さらにかのこの跡たえし山

ふりそふや猶白妙の富士の雪

二つ星月や中人よいれ程

洛陽人直重名所によそへて詩文を作るへきよしあつらへしかば作りて遣はすとて

都人いかに見るらんもしは草かきあつめぬるあまのしはさを 友 賢

かへし 家つとに人の言葉のふかき江の藻にあらはるゝ玉をひろひて 直 重

歳 且 またきより梅咲く宿も春風を待えて匂ふけふを長閑けき 石河直親

菅權介道治

菅平右衛門道重

小泉友賢

石河直親



一當國誹諧之作者入集句事

〇犬子集 京都住人大文字屋次右衛門松江重頼

編之

ようらくをさけたる軒のつらゝ哉 幽 松

もえ出てゝ又せりやきのさかな哉 同

かこうたる小松も今日の子の日哉 一 成

〇鷹筑波集

年号をからくるとてやかさり繩 孝 庸

熟したる味はまんちう乃あんす哉 同

芍薬や根よりも花は氣のくすり 同

ひすひよるに汗は流れぬ清水哉 同

一日の榮くわつとひらく樺花哉 同

見事さにあこさみるやいせ櫻 同

藤の房は松の木立のさけ緒かな 同

あつさにも間日のあれかし土用中 同

一葉の舟のほはしや川やなき 同

月の良のこせる雲やはふかふり 同

水に近き櫻臺や月の舟やかた 同

鶯のたゞ一聲は短歌かな 如 云

ひろならで花のつきたるかうし哉 同

〇毛吹草 京都住人大文字屋次右衛門松江重頼

編之

もみ草になるかしはるゝ藤はかま 孝 庸

柑類はみな橘の朝臣かな 同

〇昆山集 京都住人繪屋九郎左衛門雞冠井編之

さは姫もよめ入はなせそ申の年 孝 庸

隴月は内侍のかみの鏡かな 同

見る人の目から火のでる螢かな 同

枝しけり丁百もさけ金錢花 同

九夏三ふく風さかぬあつさかな 政 成

年もけふたふ一つ日よどりの年 同

宇治勢田は螢を對の火はし哉 同

花をふむ鳥射おとすやはかたゆり 同

夏の霜といふは赤らそゝ月夜哉 同

六月は夏のをはりのあつたかな 同

月影にすくる螢は日くれ哉 孝 庸

ふとさほそき枝やこいすね萩の花 政 成

中風やむとなく中風やめかひ鶉 孝 庸

木々のはや赤くそめふりの阿かへに 同

つく鐘の櫻にたつるか霜はしら 同

廻文

草も名はしれしやしれし花も咲く 同

〇木玉集

つく枝はいかなる節を玉つばき 催 笑

〇毛吹追加

尻聲をひけばうづらや尾なが鳥 惟 秀

冬に春利はいくはゝる句ひ哉 常 成

〇口真似草

雨露のをとねやそたつ遅櫻

草も木も佛の弟子か木蓮花

七月は残るあつさのひの卦かな

林間に酒あぢはへよした紅葉 孝 庸



伊賀を出る後の受領や丹波栗

惟秀

○發口帳

寒菊とさむくらべ雪の下

幽松

○玉海集

大福を今日立初むる江戸茶かな

正安

手にかけてくるまや遅き花の花

同

ひたり右へをらるゝゑはし櫻哉

直久

雀ゆへ子持となるや軒のつま

同

引網の岩もとによるや櫻鯛

正安

あれ見よとこひやさしさはもちつゝし

同

次第く春野やはやす鼓草

同

旅宿にて紅梅句といふ女人をとゝむるを見て

かうばいは旅人とむるにはひ哉

同

妙なるは天のつゝみかはとゝさす

同

井のもと桐の一葉のおとし穴

直久

五月雨にもり家となるみたち哉

同

年こよひ越ゆるや人の老のさか

催笑

○捨子集

賣人やこゑ里なるゝうくひす菜

催笑

水神の軍しるしかのはりやな

政成

獨うつきのぬたや友を戀ふるも

同

身にくるゝ年の矢違ひの札も哉

催笑

○早梅集

散るあどにつきしてはしゝ花衣

催笑

壬月は行年なみのよとみかな

同

○新續犬筑波

年明て立春に

咲わけの枝か又たつ花の春

催笑

ねはんの心を

雪佛さぬゆく水や蹴提河

同

花の良やかゝる霞を几帳こし

同

柳にいやらぬ櫻のなかめかな

直久

三芳野や日本一の花むしろ

一久

色香よき古茶も宇治よりそたら哉

直久

一聲は只はとゝきよすけもなし

催久

五月雨や常とは天と井戸の水

直久

雪を見よ花のされめの冬木立

同

炭よしや爐火は寒さの忘草

催笑

○鋸屑集

年どけふ古來まれなる老の春

道清

いち二俵にんにとわらふかさり繩

玄且

さる小袖よきせい竹のかさり哉

玄且母

すくな代は糺す理と非の様哉

催笑

ひくといへけ袖か子の日の姫小松

同

昔ねたみ深き女ありけり男をいたくうらみて身を

なけて死す其處をかの名にかけてたねが池となん

いひけれを

消かゝる雪や氷のたねか池

心狭

青きぢくのたつはかるたのあさみ哉

催笑

四方に花さかる春の日しゆつ哉

同

花に來なけ山吹色の金衣鳥

玄且

たらと解る雪けも水のすまひ哉

催笑



ちるや花の口のかけたるつはすみれ 同  
 上せて来る時もや春の花いくさ 心 狭  
 うら赤みねよけな花見小袖かな 同  
 花いくさ風を吹かせん楯もなし 催 笑  
 猫や妻にあふや他生のゑんの下 同  
 女なみ男なみ中をへたつるわかめ哉 同  
 山吹の瀬に住ませたき金魚哉 同  
 人のさる花見小袖や目正月 心 狭  
 床の花を  
 にしき木か立てこけむす花のしん 催 笑  
 花かつはかくやさしみの櫻鯛 心 狭  
 いつでもこてふの舞やひた面 催 笑  
 初心の十句催しける時

千こへやはじめてすたつ雀の子 同  
 風の手でしつへいあつるこふし哉 同  
 どなり草暮春に咲や門たかへ 同  
 置をふやちよはちよはたんの花の露 同  
 身のはては草の野原をいちと哉 同  
 班女桃のさねや小將の思ひたふ 同  
 所々ちる卵の花やはつみ雪 同  
 鬼ゆりはさくらはゆるす玉池哉 同  
 風は賣あふきや腰のさしあはせ 同  
 樽さけはどなりも雲のあなた哉 同  
 しけりてはあをりを見るや鞍馬山 玄 微  
 玉の汗をむすび止めたる清水哉 心 狭  
 奈良つけにしてもあきたや大和瓜 同

一葉は獵船かひく雲のあみ 催 笑  
 つき山を高間となすや雲見草 同  
 夕露をわけておどすや相撲草 同  
 草木のたからとなるや露の玉 同  
 小鳥わたる頃は田面もほわか哉 同  
 筆柿をそむる時雨やすり水 同  
 自から露や置あけ屏風草 同  
 いろはしらぬ松は無筆といふ時雨 同  
 塀の陰の霜は莫耶かつるき哉 同  
 文月や一書啓たつけさの秋 玄 且  
 ふり積むやさなから松の雪おほひ 福田氏十四才 武 久  
 あられ灰の中の白炭や雪の色 心 狭

年徳の神体やこれかゝみもち 催 笑  
 鳥花をふくんで来る年始哉 同  
 繪のことくちらさてみまはしか梅 同  
 十五城もたばかえみん玉つばき 同  
 重々のいは井はみつのはしめ哉 同  
 宰相に作法とふとやさんき長 同  
 花みるや青きまなこの玉椿 同  
 鏡餅はつきてもつきせぬいはる哉 直 久  
 叩かれてくうをやさどる佛の座 同  
 春の季たけたつは霞の衣かな 同  
 いたむ木を雨やくすしの岐白梅 同  
 雪女春消へ去るやをとこ山 同  
 春風に枝やもみすり米やなき 同

○施屠集